



第4次新潟県男女共同参画計画
推 進 状 況

< 令和7年度版 >

男女が共に参画し、多様な生き方が
選択できる社会の実現に向けて

はじめに

本県では、令和4年度からの5年間を計画期間とする「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定し、「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現」を目標に、職場、地域、家庭などあらゆる場面において男女共同参画が進展するよう、様々な施策展開を図っています。

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、本県の男女平等社会の形成の推進状況についての年次報告として作成しているものです。

目 次

| | |
|--|----|
| 「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の進捗状況 （本書作成時点で、それぞれの指標において把握している数値を掲載） | |
| ページの見方 | 3 |
| 計画の進捗状況の概要 | 4 |
| 各指標の進捗状況 | |
| 基本目標 男女平等を推進する社会づくり | |
| 重点目標1 男女平等意識の浸透 | 18 |
| （目標指標） | |
| ・男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目 | |
| ・「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | |
| 重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し | 20 |
| （目標指標） | |
| ・「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | |
| 重点目標3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実 | 21 |
| （目標指標） | |
| ・「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合 | |
| ・（公財）新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合 | |
| ・県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数 | |
| 重点目標4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | 23 |
| （目標指標） | |
| ・過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合 | |
| ・配偶者暴力に関する相談機関の認知度 | |
| （参考指標） | |
| ・女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数） | |
| ・配偶者暴力認知件数 | |
| 重点目標5 生涯を通じた健康づくり | 25 |
| （目標指標） | |
| ・乳がん検診受診率 | |
| ・子宮がん検診受診率 | |
| ・健康寿命の延伸 | |
| （参考指標） | |
| ・骨粗しょう症検診実施市町村数 | |
| ・10代の人工妊娠中絶実施率 | |
| ・周産期死亡率 | |
| ・自殺者数（女性・男性） | |
| 重点目標6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進 | 29 |
| （目標指標） | |
| ・「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | |
| 基本目標 女性が活躍できる社会づくり | |
| 重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | 30 |
| （目標指標） | |
| ・「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | |
| ・県の審議会等への女性の登用率 | |
| ・管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合 | |
| ・県内上場企業役員に占める女性の割合 | |

| | |
|--|----|
| (参考指標) | |
| ・市町村の審議会等への女性の登用率 | |
| ・新潟県職員の管理職女性登用率（本庁・地域機関） | |
| ・校長及び教頭等に占める女性の割合（公立小・中・高等学校） | |
| ・新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合 | |
| ・新潟県職員採用者に占める女性の割合 | |
| ・新潟県議会議員及び県内市町村議会議員に占める女性議員の割合 | |
| ・新潟県議会議員選挙及び県内市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合 | |
| ・女性役員が1人以上いる県内上場企業数 | |
| 重点目標 2 女性の能力の開発・発揮 | 39 |
| (目標指標) | |
| ・県や（公財）新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数 | |
| ・にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数 | |
| 重点目標 3 女性の県内定着・U I ターンのための環境整備 | 41 |
| (目標指標) | |
| ・所定内賃金の男女格差 | |
| ・首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数 | |
| (参考指標) | |
| ・一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上） | |
| ・女性の所定内賃金 | |
| 重点目標 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 | 44 |
| (目標指標) | |
| ・「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | |
| ・従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数 | |
| 重点目標 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画 | 46 |
| (目標指標) | |
| ・家族経営協定締結農家数 | |
| (参考指標) | |
| ・農業就業人口に占める女性の割合 | |
| ・女性の認定農業者数（累計） | |
| ・農業委員に占める女性の割合 | |
| ・農業協同組合の役員に占める女性の割合 | |
| ・女性理事のいる土地改良区（連合）の数 | |
| 基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり | |
| 重点目標 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 | 50 |
| (目標指標) | |
| ・育児休業取得率（女性・男性） | |
| ・ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（累計） | |
| (参考指標) | |
| ・所定外労働時間数（女性・男性） | |
| ・新潟県職員の育児休業取得率（女性）（知事部局・教育庁・病院局） | |
| ・新潟県職員の育児休業取得率（男性）（知事部局・教育庁・病院局） | |
| 重点目標 2 男性にとっての男女共同参画の促進 | 53 |
| (目標指標) | |
| ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合 | |
| (参考指標) | |
| ・男性の家事参画度（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合） | |
| ・男性の育児参画度（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合） | |
| 重点目標 3 子育て環境、介護体制の充実 | 55 |
| (目標指標) | |
| ・子育て環境整備に関する県民満足度 | |
| ・介護職員数（常勤換算） | |
| (参考指標) | |

- ・延長保育を実施している保育所のか所数
- ・休日保育を実施している保育所のか所数
- ・病児保育事業実施か所数
- ・一時預かり事業を実施しているか所数
- ・放課後児童クラブ支援単位数
- ・地域子育て支援拠点のか所数
- ・ファミリー・サポート・センターか所数
- ・ファミリー・サポート・センターの会員数
- ・子どもに対する虐待相談対応件数

重点目標 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 62

(目標指標)

- ・生活困窮者自律相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合
- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率(総合計画期間中)
- ・障害者の実雇用率(民間企業)
- ・社会参加や生きがいづくりに関する活動を行っている高齢者の割合
- ・「ダイバーシティ」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)

(参考指標)

- ・母子家庭の母のうち、養育費の取り決めをしている割合(新潟県)

重点目標 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 65

(目標指標)

- ・自治会長に占める女性の割合
- ・県防災会議委員に占める女性割合
- ・男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数

計画の推進 67

(参考指標)

- ・市町村男女共同参画条例制定率
- ・市町村男女共同参画計画策定率
- ・新潟県男女平等推進相談室の相談件数
- ・合計特殊出生率

「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連施策の実施状況

ページの見方 71

| | | |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧 | |
| | ・基本目標 男女平等を推進する社会づくり | 72 |
| | ・基本目標 女性が活躍できる社会づくり | 104 |
| | ・基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり | 124 |

県内市町村の状況

| | | |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 市町村における男女平等推進施策所管課等の一覧 | 163 |
| 2 | 市町村男女共同参画計画の策定状況 | 164 |
| 3 | 政策・方針決定過程における女性の参画状況 | 165 |
| 4 | 男女共同参画・女性に関する条例の制定状況 | 165 |
| 5 | 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置状況 | 165 |

一人ひとりが生き生きと安心して暮ら 多様な生き方が選択できる社会づくり

家庭では…

- 家族全員が互いに協力し合
って、家事、子育て、家族の
介護などを行っています。
- 個性や能力を伸ばすような
家庭教育が行われています。

地域では…

- 自治会、PTA、その他の地域
活動において、男女が共に方
針決定の過程にも、活動にも
参画し、住みよい地域づくり
に貢献しています。
- コミュニティーとの連携が進
み、安全で安心して子育てや
介護、地域活動ができる環
境ができ、みんなの笑顔が
見えます。

介護は…

必要に応じて、多様な介護サ
ービスを活用し、家族全員が
協力して家族の介護を行って
います。



すためには、男女が共に参画し、 が重要です。例えばこんな社会です。



学校では…

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重しています。
- 進学や就職に際して、個人の希望や適性を尊重した進路選択がなされています。

職場では…

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇が確保されています。
- 男女共に、育児休業、介護休業がとりやすいなど、仕事と家庭生活のバランスがとれた職場環境が実現しています。

子育ては…

地域全体で子育て支援が行われており、子育て家庭にとって、多様なサービスを活用しながら安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

男女が共に参画し、多様な生き方が

計画の体系図

| 基本目標 | 重点目標 | 施策の基本的方向 | |
|---------------------------|---------------------------|--|---|
| 男女平等を推進する社会づくり | 1 男女平等意識の浸透 | (1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します | |
| | | (2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します | |
| | | (3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します | |
| | | (4) メディアやSNS等を通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します | |
| | 2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し | (1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握と啓発に努めます | |
| | | (2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します | |
| | 3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実 | (1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します | |
| | | (2) 教職員等の研修を充実します | |
| | | (3) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます | |
| | | (4) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます | |
| | | (5) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します | |
| | 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | (1) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します | |
| | | (2) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの実態を把握し、被害者の相談や保護・支援を行います | |
| | | (3) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組を推進します | |
| | 5 生涯を通じた健康づくり | (1) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての知識の普及に努めます | |
| | | (2) 生涯を通じた男女の健康の維持・増進対策を充実します | |
| | 6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進 | (1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します | |
| | 女性が活躍できる社会づくり | 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | (1) 県の審議会等への女性登用を推進します |
| | | | (2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します |
| | | | (3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します |
| | | | (4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します |
| 2 女性の能力の開発・発揮 | | (1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します | |
| | | (2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します | |
| | | (3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します | |
| | | (4) 女性団体等への活動支援を充実します | |
| 3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備 | | (1) 所得水準向上と魅力ある良質な働く場の確保を促進します | |
| | | (2) UIターン関心者の掘り起こしと受入体制の充実を促進します | |
| | | (3) 社会における活動の自由な選択を妨げない環境づくりを促進します | |
| 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 | | (1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を十分に発揮できる環境の整備を促進します | |
| | | (2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進します | |
| 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画 | | (1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します | |
| | | (2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます | |
| | | (3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます | |

選択できる社会の実現に向けて

... 本計画で包含している女性活躍推進計画の該当項目

| 基本目標 | 重点目標 | 施策の基本的方向 |
|----------------------------|--|---|
| 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり | 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 | (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します |
| | | (2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します |
| | | (3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します |
| | | (4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します |
| | 2 男性にとっての男女共同参画の促進 | (1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します |
| | | (2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します |
| | | (3) 男性が抱える困難への対応を充実します |
| | 3 子育て環境、介護体制の充実 | (1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します |
| | | (2) 地域における子育て支援を充実します |
| | | (3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します |
| | | (4) 高齢者や障害者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します |
| | 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | (1) 生活困窮者の自立の促進を支援します |
| | | (2) ひとり親家庭への支援を充実します |
| | | (3) 多様な人々が安心して生活できる環境を整備するとともに、社会参画を支援します |
| | 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 | (1) 地域活動における男女共同参画を促進します |
| | | (2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します |
| | | (3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します |

| | | |
|-------|---|----------------------------|
| 計画の推進 | 1 | 総合的な推進体制及び機能の充実 |
| | 2 | 計画の進行管理と調査・情報収集 |
| | 3 | 市町村や国の関係機関との連携 |
| | 4 | 県民、事業者、NPO、NGO等各種団体との連携・協働 |

【第4次新潟県男女共同参画計画 指標一覧】 担当課は、計画策定当時の名称

計画の推進状況を的確に把握し実効性を高めるため、重点目標ごとに『目標指標』を設定し、達成を目指す目標数値等を定めて取り組む。

併せて、男女共同参画社会の形成状況を把握するための『参考指標』を設定し、継続して数値を調査していく。

1 目標指標

指標及び目標を性質によって以下のように分類・設定

| | | |
|----|----------------|--|
| 指標 | 成果指標（アウトカム） | 計画の実施を通じて県が目指す状態を表す指標 |
| | 行政活動指標（アウトプット） | 計画の下で施策への取組状況と、目指す状態につながる結果が生まれているかを表す指標 |
| 目標 | 推進目標 | 県が政策手段をもって達成を目指す目標 |
| | 協働目標 | 県民や事業所等他団体の取組と相まって達成を目指す目標 |

【基本目標 男女平等を推進する社会づくり】

・「指標」 成…成果指標 行…行政活動指標
 ・「目標」 推…推進目標 協…協働目標

| 重点目標 | 項目 | 現況値 | 目標数値等 | 指標 | 目標 | 資料出所等 |
|---------------------------|---|--|---------------------|----|----|--|
| 1 男女平等意識の浸透 | 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目 | 6 / 7項目 (R3) | 減少 | 成 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） |
| | 「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 64.2% (R3) | 85% (R8) | 行 | 協 | |
| 2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し | 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 60.6% (R3) | 減少 | 成 | 協 | 県民アンケート（子ども家庭課調べ） |
| | 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合 | 54.1% (R3) | 増加 | 成 | 協 | |
| 3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実 | （公財）新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合 | 99.4% (R2) | 全講座で95%以上 | 成 | 協 | 男女平等社会推進課調べ |
| | 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数 | 832千人 (R2) | 1,400千人 | 行 | 協 | 生涯学習推進課調べ |
| | 過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある者の割合 | 33.7% (R2) | 減少 | 成 | 協 | 県民アンケート（子ども家庭課調べ） |
| 配偶者暴力に関する相談機関の認知度 | 55.8% (R2) | 増加 | 行 | 協 | | |
| 5 生涯を通じた健康づくり | 乳がん検診受診率 | 51.4% (R1) | 60.0% (R6) | 行 | 協 | 国民生活基礎調査 |
| | 子宮がん検診受診率 | 47.2% (R1) | 50.0% (R6) | 行 | 協 | |
| | 健康寿命の延伸 | 健康寿命 女性75.68年 男性72.61年 (R1) 平均寿命と健康寿命の差 女性11.79年 男性8.49年 (R1) | 健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る | 成 | 協 | 健康寿命：健康日本21（第二次）推進専門委員会資料 平均寿命：令和元年新潟県簡易生命表 |
| 6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進 | 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 31.2% (R3) | 増加 (R8) | 成 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） |

【基本目標 女性が活躍できる社会づくり】

| 重点目標 | 項目 | 現況値 | 目標数値等 | 指標 | 目標 | 資料出所等 | 担当課 |
|-------------------------------|---|----------------|-----------------|----|----|---------------------------|-----------|
| 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | 「政治経済活動の場」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 62.5% (R3) | 減少 | 成 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） | 男女平等社会推進課 |
| | 県の審議会等への女性の登用率 | 36.7% (R3) | 40%以上 (R7以降) | 成 | 推 | 男女平等社会推進課調べ | |
| | 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合 | 17.4% (R2) | 24% (R6) | 成 | 協 | 新潟県賃金労働時間等実態調査 | |
| | 県内上場企業役員に占める女性の割合 | 4.2% (R3) | 10% (R8) | 成 | 協 | 東洋経済新報社「役員四季報」 | |
| 2 女性の能力の開発・発揮 | 県や（公財）新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数 | 123人 (R2) | 毎年度 100人以上 | 行 | 協 | 男女平等社会推進課調べ | 産業政策課 |
| | にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数 | (R3) | 225人 (R4～8) | 行 | 協 | 産業政策課調べ | |
| 3 女性の県内定着、U・I ターンのための環境整備 | 所定内賃金の男女格差 | 79.3% (R2) | 縮小 | 成 | 協 | 賃金構造基本統計調査 | しごと定住促進課 |
| | 首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数 | 644人 (R3) | 増加 | 成 | 協 | しごと定住促進課調べ | しごと定住促進課 |
| 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 | 「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 49.5% (R3) | 減少 | 成 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） | 男女平等社会推進課 |
| | 従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数 | 35社 (R2) | 70社 (R7) | 行 | 協 | 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況 | 男女平等社会推進課 |
| 5 農林水産業、商工業等 自営業における男女共同参画 | 家族経営協定締結農家数 | 1,423件 (R2) | 1,800件 (R7) | 成 | 協 | 経営普及課調べ | 経営普及課 |

【基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり】

| 重点目標 | 項目 | 現況値 | 目標数値等 | 指標 | 目標 | 資料出所等 | 担当課 |
|--|---|---------------------|-------------------|----|----|---|-----------|
| 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 | 育児休業取得率（男性） | 12.8% (R2) | 30% (R7) | 成 | 協 | 新潟県賃金労働時間等実態調査 | しごと定住促進課 |
| | 育児休業取得率（女性） | 90.9% (R2) | 95% (R7) | 成 | 協 | | |
| | ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数 | 1,161社 (R2) | 1,740社 (R8) | 行 | 協 | 男女平等社会推進課調べ | 男女平等社会推進課 |
| 2 男性にとっての男女共同参画の促進 | 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合 | R 3 59.1% | 増加 | 成 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） | 男女平等社会推進課 |
| 3 子育て環境、介護体制の充実 | 子育て環境整備に関する県民満足度 | 51.8% (R2) | 増加 | 成 | 協 | 「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート（政策企画課調べ） | 子ども家庭課 |
| | 介護職員数（常勤換算） | 34,120人 (R1) | 37,785人 (R7) | 成 | 協 | 「2040年に向けた介護人材にかかる需給推計」に基づき、「介護サービス施設・事業所調査」における常勤換算介護職員数より算出 | 高齢福祉保健課 |
| 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | 生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合 | 85.1% (R2) | 毎年度 85%以上 | 行 | 協 | 生活困窮者自立支援制度の支援状況調査 | 福祉保健総務課 |
| | ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中） | 56.5% (H29～R2平均) | 60% (H29～R6平均) | 行 | 推 | 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター実績報告 | 子ども家庭課 |
| | 障害者の実雇用率（民間企業） | 2.20% (R3) | 法定雇用率を達成 (R6) | 成 | 協 | 障害者雇用状況報告 | 雇用能力開発課 |
| | 社会参加や生きがいづくりに関する活動を行っている高齢者の割合 | 49.7% (R1) | 55.0% (R5) | 成 | 協 | 新潟県高齢者基礎調査 | 高齢福祉保健課 |
| | 「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 52.9% (R3) | 増加 | 行 | 協 | 県民アンケート（男女平等社会推進課調べ） | 男女平等社会推進課 |
| 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 | 自治会長に占める女性の割合 | 4.1% (R3) | 6.7% (R8) | 成 | 協 | 内閣府男女共同参画局調べ | 防災企画課 |
| | 県防災会議委員に占める女性割合 | 18.2% (R3) | 増加 | 成 | 推 | 防災企画課調べ | |
| | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数 | 67法人 (R2) | 増加 | 成 | 協 | 県民生活課調べ | |

2 参考指標

【基本目標 男女平等を推進する社会づくり】

| 重点目標 | 項目 | 単位 | 現況値 | | 資料出所等 |
|------------------|---------------------|----|-----|---------|------------|
| 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | 女性福祉相談所の相談件数 | 件 | R2 | 691 | 子ども家庭課調べ |
| | うち配偶者間の暴力関係相談件数 | 件 | R2 | 187 | |
| | 配偶者暴力認知件数（新潟県） | 件 | R2 | 1,592 | 警察本部調べ |
| 生涯を通じた健康づくり | 骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県） | - | R2 | 17 / 30 | 健康づくり支援課調べ |
| | 10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県） | ‰ | R2 | 2.8 | 衛生行政報告例 |
| | 周産期死亡率（新潟県） | ‰ | R2 | 3.2 | 人口動態統計 |
| | 女性自殺者数（新潟県） | 人 | R2 | 141 | |
| | 男性自殺者数（新潟県） | 人 | R2 | 272 | |

【基本目標 女性が活躍できる社会づくり】

| 重点目標 | 項目 | 単位 | 現況値 | | 資料出所等 |
|---------------------------------|------------------------------|----|-------|----------------|---------------------------|
| 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | 市町村の審議会等への女性の登用率（新潟県） | % | R3 | 27.8 | 男女平等社会推進課調べ |
| | 新潟県職員の管理職女性登用率（本庁） | % | R3 | 7.8 | 人事課、警察本部調べ |
| | 新潟県職員の管理職女性登用率（地域機関） | % | R3 | 12.0 | |
| | 校長に占める女性の割合（公立小学校）（新潟県） | % | R2 | 18.8 | |
| | 教頭に占める女性の割合（公立小学校）（新潟県） | % | R2 | 15.9 | |
| | 校長に占める女性の割合（公立中学校）（新潟県） | % | R2 | 6.8 | |
| | 教頭に占める女性の割合（公立中学校）（新潟県） | % | R2 | 9.7 | |
| | 校長に占める女性の割合（公立高等学校）（新潟県） | % | R2 | 2.4 | |
| | 教頭・副校長に占める女性の割合（公立高等学校）（新潟県） | % | R2 | 10.6 | 新潟県職員採用試験の状況 |
| | 新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合 | % | R2 | 40.1 | |
| | うち、大卒程度採用試験受験者に占める女性の割合 | % | R2 | 36.5 | |
| | うち、短大卒程度採用試験受験者に占める女性の割合 | % | R2 | 90.9 | |
| | うち、高卒程度採用試験受験者に占める女性の割合 | % | R2 | 48.1 | |
| | 新潟県職員採用者に占める女性の割合 | % | R2 | 49.1 | |
| | うち、大卒程度採用者に占める女性の割合 | % | R2 | 50.5 | |
| | うち、短大卒程度採用者に占める女性の割合 | % | R2 | 100.0 | |
| | うち、高卒程度採用者に占める女性の割合 | % | R2 | 35.7 | |
| | 新潟県議会議員に占める女性議員の割合 | % | R3 | 11.5 | 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員等調 |
| | 市町村議会議員に占める女性議員の割合（新潟県） | % | R3 | 13.6 | |
| | 新潟県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合 | % | R1 | 14.3 | 市町村課調べ |
| 市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合（新潟県） | % | R1 | 13.1 | | |
| 女性役員が1人以上いる県内上場企業数 | 社 | R3 | 16/38 | 東洋経済新報社「役員四季報」 | |
| 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備 | 一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上）（新潟県） | 時間 | R2 | 1,943 | 毎月勤労統計調査 |
| | 女性の所定内賃金（新潟県） | 円 | R2 | 222,800 | 賃金構造基本統計調査 |
| 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画 | 農業就業人口に占める女性の割合（新潟県） | % | H27 | 47.7 | 農林業センサス |
| | 女性の認定農業者数（新潟県） | 人 | R2 | 420 | 農林水産省調べ |
| | 農業委員に占める女性の割合（新潟県） | % | R3 | 10.8 | 農業総務課 |
| | 農業協同組合の役員に占める女性の割合（新潟県） | % | R3 | 9.4 | 農業総務課 |
| | 女性理事のいる土地改良区（連合）の数（新潟県） | | R3 | 1/85 | 農地計画課調べ |

【基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり】

| 重点目標 | 項目 | 単位 | 現況値 | | 資料出所等 |
|--|--|----|-------|-------|------------------|
| 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 | 所定外労働時間数（男性） | 時間 | R2 | 10.0 | 賃金構造基本統計調査 |
| | 所定外労働時間数（女性） | 時間 | R2 | 4.0 | |
| | 新潟県職員の育児休業取得率（男性）(知事部局) | % | R2 | 31.3 | 人事課調べ |
| | 新潟県職員の育児休業取得率（男性）(教育庁) | % | R2 | 7.9 | 教育庁調べ |
| | 新潟県職員の育児休業取得率（男性）(病院局) | % | R2 | 2.4 | 病院局調べ |
| | 新潟県職員の育児休業取得率（女性）(知事部局) | % | R2 | 100.0 | 人事課調べ |
| | 新潟県職員の育児休業取得率（女性）(教育庁) | % | R2 | 100.0 | 教育庁調べ |
| 男性にとっての男女共同参画 | 男性の家事参画度（新潟県） (女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合) | % | H28 | 15.9 | 社会生活基本調査 |
| | 男性の育児参画度（新潟県） (女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合) | % | H28 | 37.3 | |
| 子育て環境、介護体制の充実 | 延長保育を実施している保育所のか所数（新潟県） | か所 | R2 | 780 | 子ども家庭課調べ |
| | 休日保育を実施している保育所のか所数（新潟県） | か所 | R2 | 42 | |
| | 病児保育事業実施か所数（新潟県） | か所 | R3 | 60 | |
| | 一時預かり事業を実施しているか所数（新潟県） | か所 | R2 | 520 | |
| | 放課後児童クラブ支援単位数（新潟県） | か所 | R2 | 730 | |
| | 地域子育て支援拠点のか所数（新潟県） | か所 | R3 | 230 | |
| | ファミリー・サポート・センターか所数（新潟県） | か所 | R3 | 20 | |
| | ファミリー・サポート・センターの会員数（新潟県） | か所 | R3 | 8,714 | |
| 子どもに対する虐待相談対応件数（新潟県） | 件 | R2 | 2,064 | | |
| 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | 母子家庭の母のうち、養育費の取り決めをしている割合（新潟県） | % | R1 | 61.3 | ひとり親家庭等就労実態アンケート |

【計画の推進】

| 項目 | 単位 | 現状 | | 資料出所等 |
|---------------------|----|----|-------|-------------|
| 市町村男女共同参画条例制定率（新潟県） | % | R3 | 30.0 | 男女平等社会推進課調べ |
| 市町村男女共同参画計画策定率（新潟県） | % | R3 | 66.7 | |
| 新潟県男女平等推進相談室の相談件数 | 件 | R2 | 2,030 | |
| 合計特殊出生率（新潟県） | 人 | R2 | 1.35 | 人口動態調査 |

「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の進捗状況

ページの見方

「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状(本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値)を掲載しています。

過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

本報告書では、おおむね次のように表記してあります。

目標数値(令8)
%

「男女共同参画社会」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)

【目標】
減少

「社会慣習(しきたり)」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

市町村の審議会等への女性の登用率

計画の進捗状況の概要

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」（以下「計画」という。）の指標等について、主に令和6年度の現状等をまとめたものである。

現時点の計画の進捗状況は資料記載のとおりであるが、目標の達成に向けて、引き続き、家庭、学校教育、職場、地域社会等、様々な場面において男女平等社会の形成推進のための周知・啓発活動を展開するとともに、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現し、個性と能力に応じて活躍できるよう、意識改革や職場環境の整備等を促進していく必要がある。

「基本目標 男女平等を推進する社会づくり」に関する指標の進捗状況

| 重点目標 | 項目 | R3現況値 | R8目標数値等 | 最新値 | | 達成状況 | 該当頁 |
|---------------------------|---|--|---------------------|--|----|------|-----|
| 1 男女平等意識の浸透 | 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目 | 6/7項目 (R3) | 減少 | 7/7項目 | R6 | | P18 |
| | 「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 64.2% (R3) | 85% (R8) | 63.3% | R6 | | P19 |
| 2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し | 「社会慣習(しきたり)」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 60.6% (R3) | 減少 | 67.3% | R6 | | P20 |
| 3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実 | 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合 | 54.1% (R3) | 増加 | 46.3% | R6 | | P21 |
| | (公財)新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合 | 99.4% (R2) | 全講座で95%以上 | 100% | R6 | | |
| | 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数 | 832千人 (R2) | 1,400千人 | 831千人 | R6 | | P22 |
| 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | 過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある者の割合 | 33.7% (R2) | 減少 | 35.2% | R6 | | P23 |
| | 配偶者暴力に関する相談機関の認知度 | 55.8% (R2) | 増加 | 45.2% | R6 | | |
| 5 生涯を通じた健康づくり | 乳がん検診受診率 | 51.4% (R1) | 60.0% (R6) | 50.9% | R4 | | P25 |
| | 子宮がん検診受診率 | 47.2% (R1) | 50.0% (R6) | 47.8% | R4 | | |
| | 健康寿命の延伸 | 健康寿命 女性75.68年 男性72.61年 (R1) 平均寿命 女性87.47年 男性81.10年 (R1) | 健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る | 健康寿命 女性75.53年 男性72.22年 平均寿命 女性87.21年 男性81.05年 | R4 | | P26 |
| 6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進 | 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 31.2% (R3) | 増加 (R8) | 36.3% | R6 | | P29 |

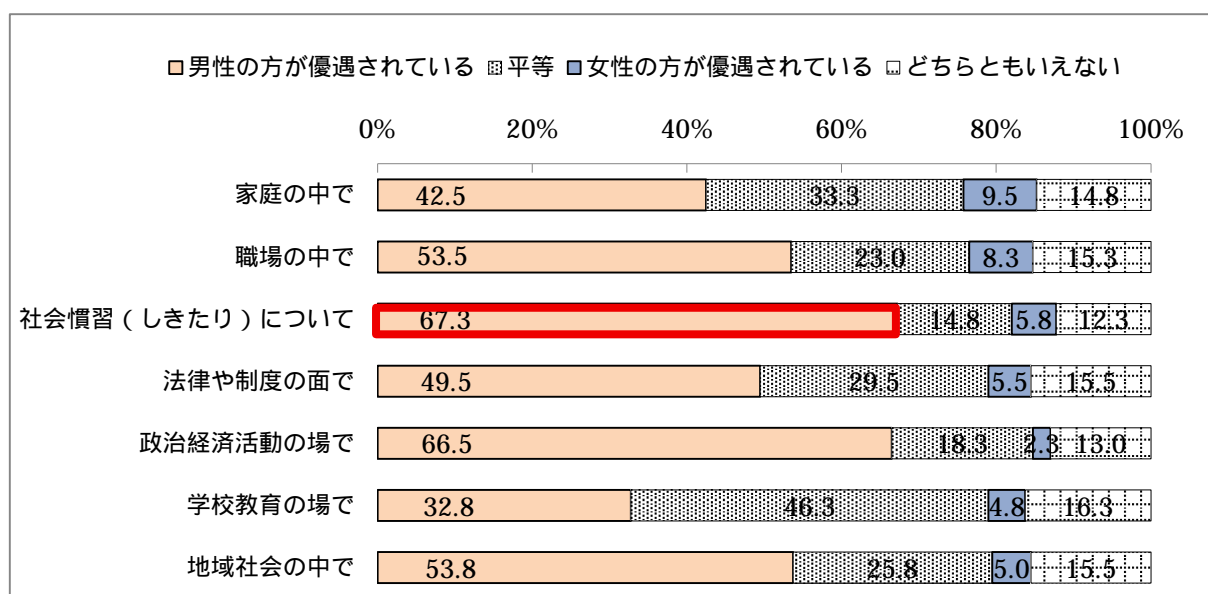
< 主な項目の進捗状況 >

項目 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目の男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目を減少させるとの目標に対し、令和6年度調査した結果、「男性の方が優遇されている」という回答割合は、内閣府調査結果と比較すると、7項目のうち5項目（学校教育、地域社会以外）で「男性の方が優遇されている」と答えた割合が低くなっているものの、いずれも3割を超えている状況であった。

依然として多くの場面において、男性の方が優遇されていると考えている人の割合が高い状況にある。

特に7項目中、項目「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合は、令和6年度は67.3%と7項目の中で最も高い水準となっており、固定的な性別役割分担意識や、それに基づく慣行などが依然として存在しているものと考えられる。

[図 1] 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目についての男女の地位の平等感



「男性（女性）の方が優遇されている」は「男性（女性）の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性（女性）の方優遇されている」の合計値

資料：新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和6年度）
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月）

(参考)内閣府調査との比較

| | R6内閣府調査 | R6県調査 |
|------|---------|-------|
| 家庭 | 60.7% | 42.5% |
| 職場 | 63.8% | 53.5% |
| 社会慣習 | 78.2% | 67.3% |
| 法律 | 50.4% | 49.5% |
| 政治経済 | 87.9% | 66.5% |
| 学校教育 | 21.9% | 32.8% |
| 地域社会 | 47.0% | 53.8% |

「男性（女性）の方が優遇されている」は「男性（女性）の方が非常に優遇されている」
「どちらかといえば男性（女性）の方優遇されている」の合計値

以上のことから、家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など各分野
で男女平等意識が浸透し、理解が深まるよう、情報提供や啓発を推進してい
く必要がある。

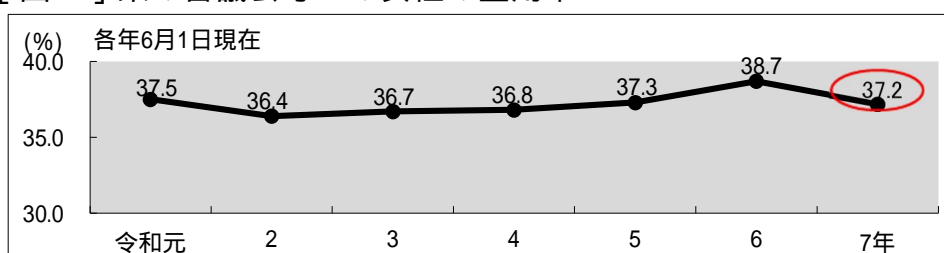
「基本目標 女性が活躍できる社会づくり」に関する指標の進捗状況

| 重点目標 | 項目 | R3現況値 | R8目標数値等 | 最新値 | | 達成状況 | 該当頁 |
|---------------------------|---|----------------|----------------------------|------------------|----|------|-----|
| 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | 「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 62.5% (R3) | 減少 | 66.5% | R6 | | P30 |
| | 県の審議会等への女性の登用率 | 36.7% (R3) | 40%以上 (R7以降) | 37.2% | R6 | | P31 |
| | 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合 | 17.4% (R2) | 24% (R6) | 19.7% | R6 | | P32 |
| | 県内上場企業役員に占める女性の割合 | 4.2% (R3) | 10% (R8) | 8.4% | R6 | | |
| 2 女性の能力の開発・発揮 | 県や(公財)新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数 | 123人 (R2) | 毎年度 100人以上 | 128人 | R6 | | P39 |
| | にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数 | (R3) | 225人 (年平均45人) (R4~8) | 120人 (年平均40人) | R6 | | P40 |
| 3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備 | 所定内賃金の男女格差 | 79.3% (R2) | 縮小 | 77.5% | R6 | | P41 |
| | 首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数 | 644人 (R3) | 増加 | 535人 | R6 | | P42 |
| 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 | ⑳ 「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 | 49.5% (R3) | 減少 | 53.5% | R6 | | P44 |
| | ㉑ 従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数 | 35社 (R2) | 70社 (R7) | 174社 | R6 | | P45 |
| 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画 | ㉒ 家族経営協定締結農家数 | 1,423件 (R2) | 1,800件 (R7) | 1,253件 | R7 | | P46 |

< 主な項目の進捗状況 >

項目 「県の審議会等への女性の登用率」は、目標値40%以上に対し、令和7年6月1日時点で37.2%であり、計画策定時から伸びているものの、法令等による委員の職務指定や、医療や法律など特定分野に女性が少ないことなどにより、現時点で目標値を下回っている。このことから、団体推薦等における役職にこだわらない女性の推薦依頼や、公募委員の女性の応募増加など、審議会等における一層の女性参画について取組を進めていく必要がある。

[図 2] 県の審議会等への女性の登用率

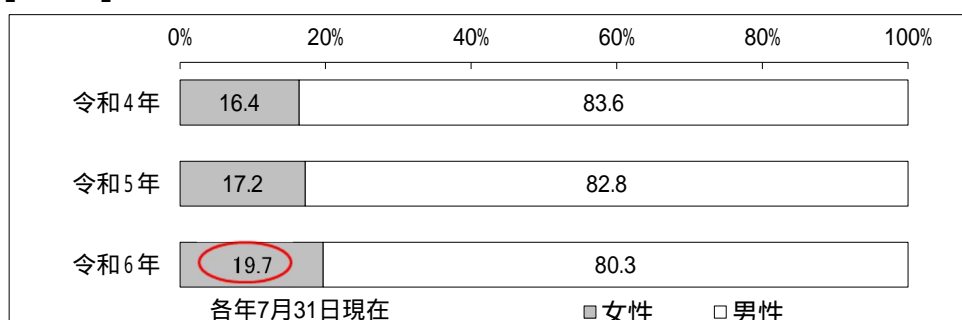


資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

県内事業所における、項目 「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」は、目標値24%に対し令和6年7月31日現在で19.7%であり、現時点で目標は未達だが、前年17.2%に比べ2.5ポイント増加している。また、項目 「県内上場企業役員に占める女性の割合」は目標値10%に対し令和6年7月31日現在8.4%で、現時点で目標は未達だが、前年6.9%に比べ1.5ポイント増加している。

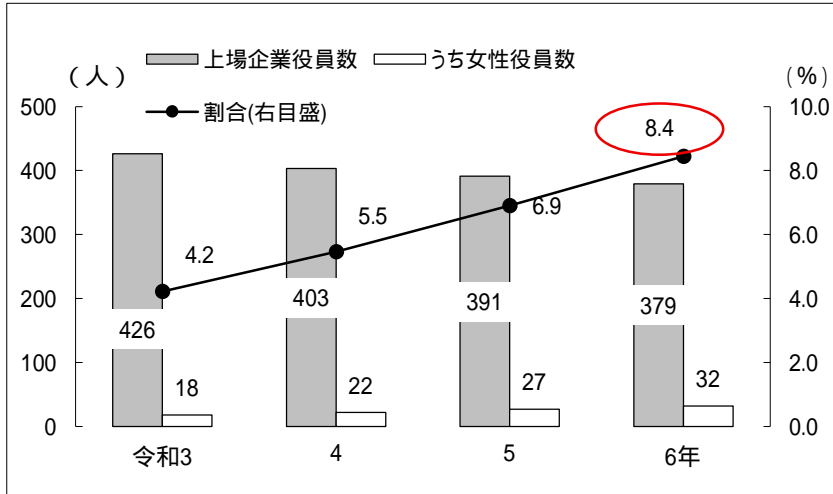
いずれも年々上昇傾向にあるものの、男性に比べて依然として低い水準にあることから、引き続き、男女がともに仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく必要がある。

[図 3] 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課
「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

[図 4] 県内上場企業役員に占める女性の割合

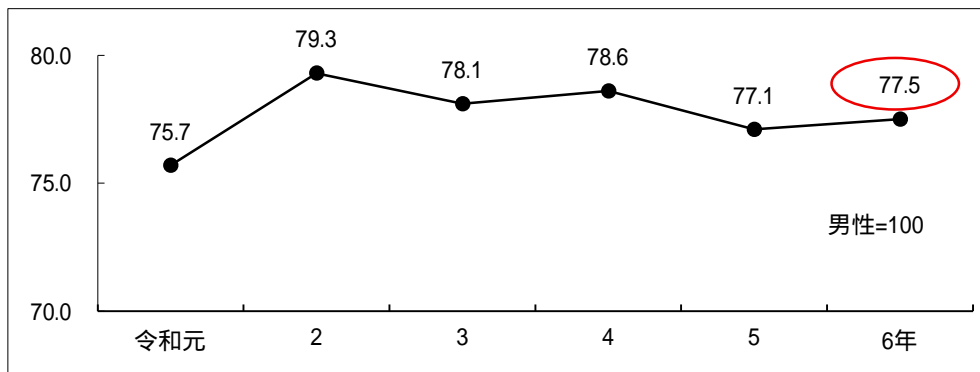


資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課
「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

項目 「所定内賃金の男女格差」は、令和6年の男性を100とした場合の女性の所定内賃金は77.5であり、現時点では計画策定時（79.3%）から縮小させるとの目標は未達であるものの、前年77.1からは0.4ポイント縮小した。所定内賃金の男女格差が生じている主な要因として、出産・育児による女性の一時離職や、勤続年数や管理職割合が男性と比べて低いことなどが考えられる。

引き続き、企業・労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の取組支援や、仕事と育児等との両立支援制度の周知啓発を行い、ライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境整備を推進していく必要がある。

[図 5] 所定内賃金の男女格差

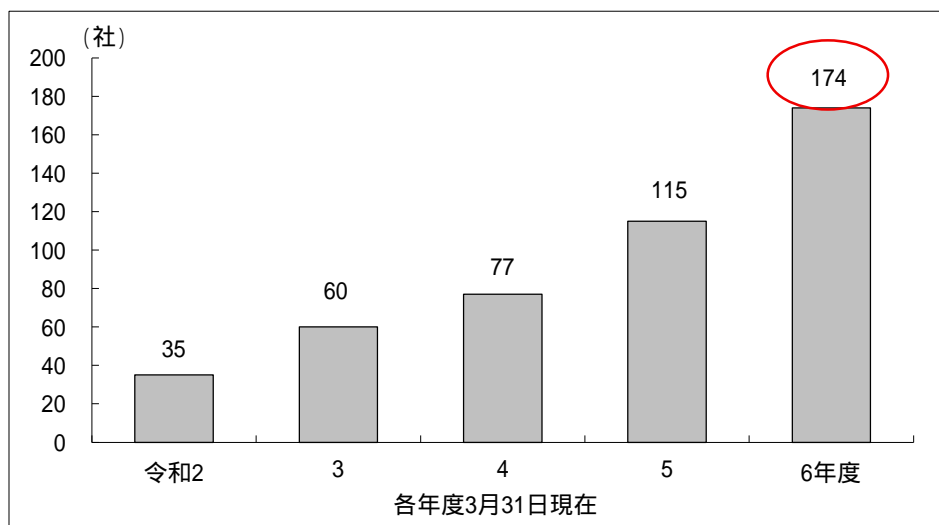


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

項目②「従業員100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数」は、計画策定時から年々増加しており、令和7年3月31日現在174社で、現時点で目標70社を上回っている。

女性活躍に取り組む企業の増加に向け、引き続き、行動計画の策定をはじめ、県内企業における女性登用・活躍の促進に努めていく必要がある。

[図 6] 従業員 100 人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数



資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

「基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり」に関する指標の進捗状況

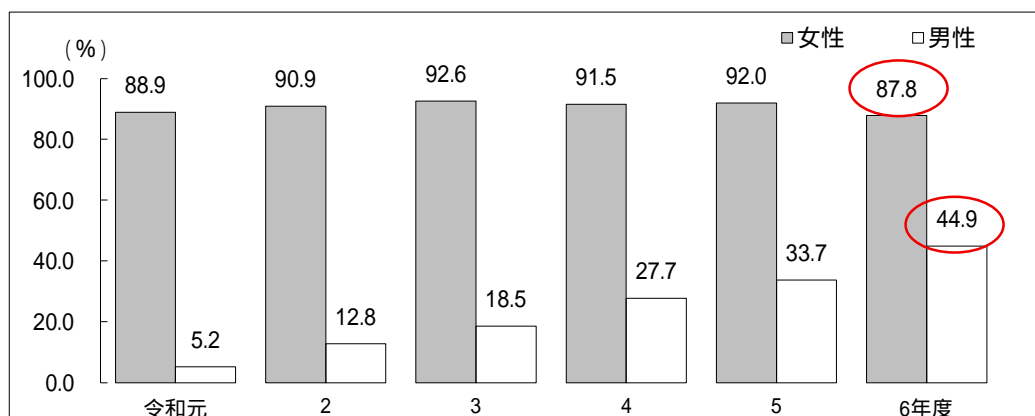
| 重点目標 | 項目 | R3現況値 | R8目標数値等 | 最新値 | | 達成状況 | 該当頁 |
|---|---|---------------------|-------------------|----------------------|----|------|-----|
| 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 | ㉔ 育児休業取得率（男性） | 12.8% （R2） | 30% （R7） | 44.9% | R6 | | P50 |
| | ㉕ 育児休業取得率（女性） | 90.9% （R2） | 95% （R7） | 87.8% | R6 | | |
| | ㉖ ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（注） | 1,161社 （R2） | 1,740社 （R8） | 1,730社 | R6 | | P51 |
| 2 男性にとっての男女共同参画の促進 | ㉗ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合 | 59.1% （R3） | 増加 | 70.3% | R6 | | P53 |
| 3 子育て環境、介護体制の充実 | ㉘ 子育て環境整備に関する県民満足度 | 51.8% （R2） | 増加 | 45.8% | R6 | | P55 |
| | ㉙ 介護職員数（常勤換算） | 34,120人 （R1） | 37,785人 （R7） | 33,825人 | R4 | | P56 |
| 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | ㉚ 生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合 | 85.1% （R2） | 毎年度 85%以上 | 79.7% | R6 | | P62 |
| | ㉛ ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中） | 56.5% （H29～R2平均） | 60% （H29～R6平均） | 57.9% （H29～R6平均） | R6 | | |
| | ㉜ 障害者の実雇用率（民間企業） | 2.20% （R3） | 法定雇用率を達成 （R6） | 2.45% （法定雇用率2.5%） | R6 | | P63 |
| | ㉝ 社会参加や生きがいづくりに関する活動を行っている高齢者の割合 | 49.7% （R1） | 55.0% （R5） | 47.4% | R4 | | |
| | ㉞ 「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合） | 52.9% （R3） | 増加 | 65.5% | R6 | | |
| 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 | ㉟ 自治会長に占める女性の割合 | 4.1% （R3） | 6.7% （R8） | 4.70% | R6 | | P65 |
| | ㊱ 県防災会議委員に占める女性割合 | 18.2% （R3） | 増加 | 18.9% | R7 | | P66 |
| | ㊲ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数 | 67法人 （R2） | 増加 | 72法人 | R7 | | |

< 主な項目の進捗状況 >

項目⑳女性の「育児休業取得率」は、令和6年度は87.8%と前年度92.0%から4.2ポイント減少しており、目標値95%を下回っているものの、近年は9割程度の水準で推移している。一方、項目㉑男性の「育児休業取得率」は年々増加しており、令和6年度は44.9%と前年度33.7%から11.2ポイント増加し、目標値30%を上回っている。

仕事と育児の両立やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、引き続き、育児休業の取得促進に努めていく必要がある。

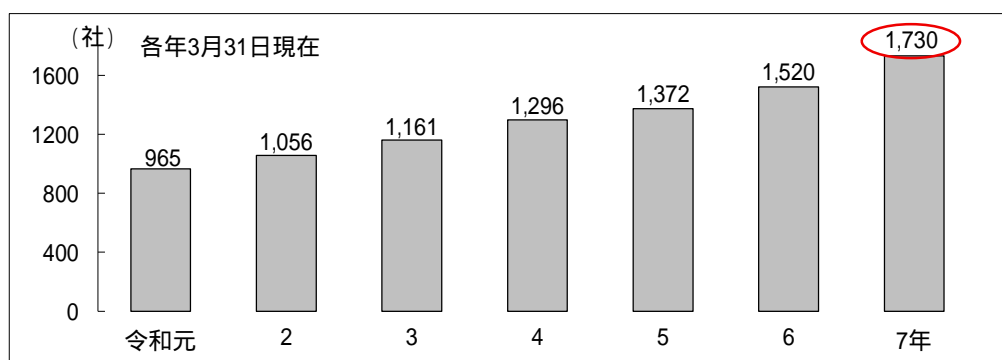
[図 7] 育児休業取得率



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「新潟県賃金労働時間等実態調査」

男女が共に仕事と家庭生活等を両立できる職場環境づくりに関する項目である、項目㉒「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数」は順調に増加し、令和6年度末で1,730社に達し、目標1,740社を2年前倒しでほぼ達成した。今後は、法改正や社会情勢の変化を踏まえ、企業における更なる実践的な取組を促進していく必要がある。（注）

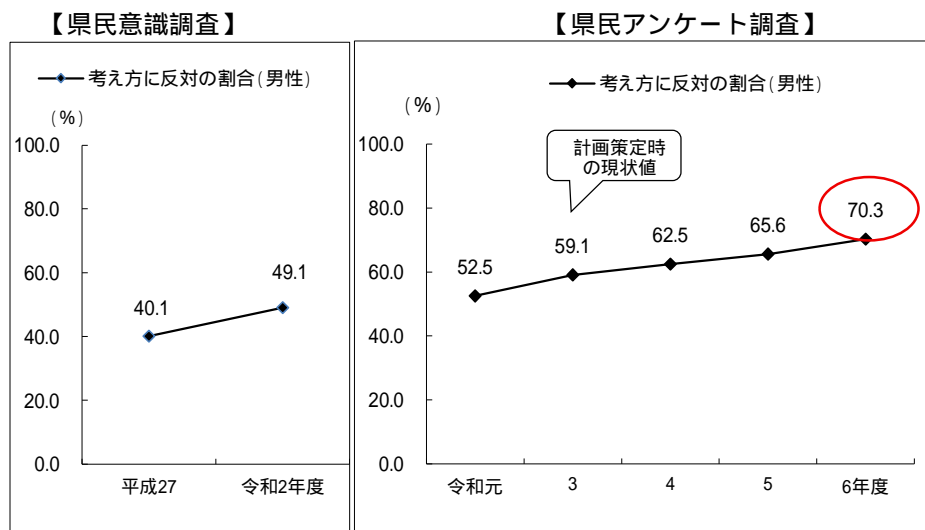
[図 8] ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

項目⑳「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対（考え方を支持しない）の男性の割合」は令和6年度調査では70.3%で、現時点で計画策定時（59.1%）から増加という目標を達成しており、回答割合は年々上昇傾向にあり、令和5年度調査の65.6%に比べて4.7ポイント増加した。引き続き、男女共同参画の意義の啓発等を推進するとともに、男性の家事・育児・介護等を促進していく必要がある。

[図 9] 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合

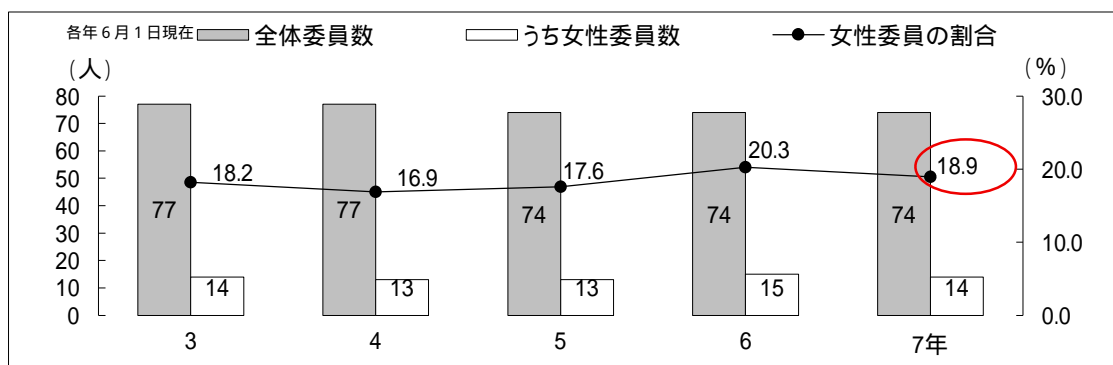


資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

項目㉑「県防災会議委員に占める女性割合」は令和7年6月1日現在18.9%であり、女性委員の異動等により前年20.3%に比べ1.4ポイント減少したものの、現時点で計画策定時（18.2%）から増加との目標を達成している。

引き続き、学識者委員等からの積極的な女性登用や、関係団体へ女性委員推薦の働きかけを行う必要がある。

[図 10] 県防災会議委員に占める女性割合



資料：新潟県防災局防災企画課調べ

(注)令和7年度にハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(Ni-ful)」を創設した。仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の登用・活躍に積極的に取り組む企業を認定し、その取組を支援することで、企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の一層の推進を図る。

各指標の進捗状況

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 1 男女平等意識の浸透

【目標】
減少

【目標に対しての達成状況】

令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女の地位の平等について、7項目のうち全項目で「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合が3割を超えている。

令和6年度は内閣府調査との比較を可能とするため「男性(女性)の方が優遇されている」を、「男性(女性)の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性(女性)の方が優遇されている」に選択肢を細分化した。本県における当該項目の調査結果は学校教育、地域社会以外5項目で回答割合が低くなっている。

<参考> 内閣府調査との比較

| | R6内閣府調査 | R6県調査 |
|------|---------|-------|
| 家庭 | 60.7% | 42.5% |
| 職場 | 63.8% | 53.5% |
| 社会慣習 | 78.2% | 67.3% |
| 法律 | 50.4% | 49.5% |
| 政治経済 | 87.9% | 66.5% |
| 学校教育 | 21.9% | 32.8% |
| 地域社会 | 47.0% | 53.8% |

「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計割合

【今後の取組の方向等】

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、あらゆる機会や多様な媒体等を通じ、対象とする性別や年代などを考慮した広報・啓発を行うなど、引き続き様々な視点から施策を実施していく。

男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目

【県民意識調査】

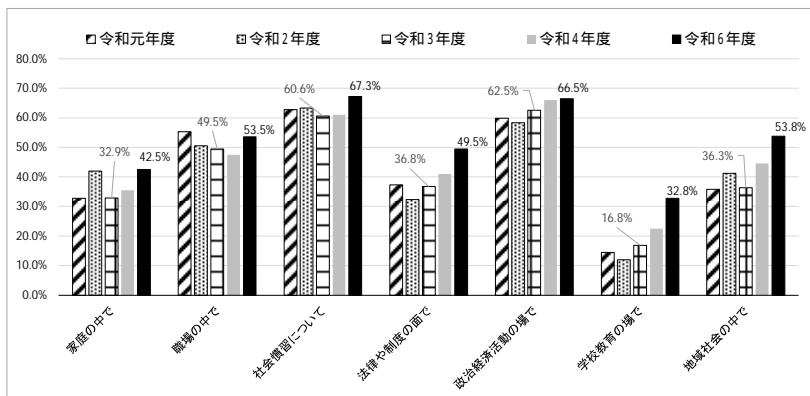
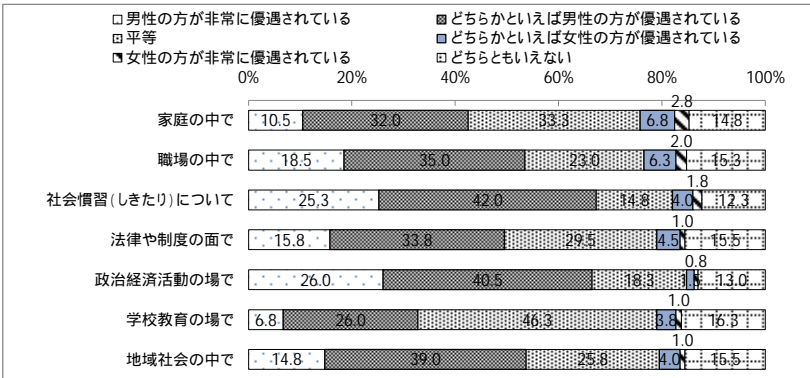
| 年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|-------|
| 項目数 | 5 | 6 |

計画策定時の現状値

【県民アンケート調査】

| 年度 | 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 項目数 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 |

参考：令和6年度「県民アンケート調査」結果概要



資料：

【県民意識調査(平成27、令和2年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査(令和元年度、令和3～5年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

(令和元、令和3年度)

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。

(有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人)

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～6年度)

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

(有効回答数：令和4～6年度各400人)

「家庭」、「職場」、「社会慣習(しきたり)」、「法律・制度」、「政治経済活動」、「学校教育」、「地域社会」の7分野において「男性が優遇されている」と感じる意識割合が減っていくことが、各分野の男女平等につながっていくことを示すためのものである。

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 1 男女平等意識の浸透

目標数値(令8)
85%

【目標に対しての達成状況】

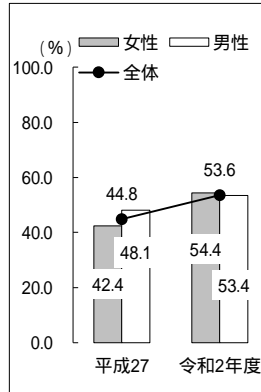
令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、男女共同参画社会という用語について、内容まで知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で63.3%であり、前年度に比べ7.8ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

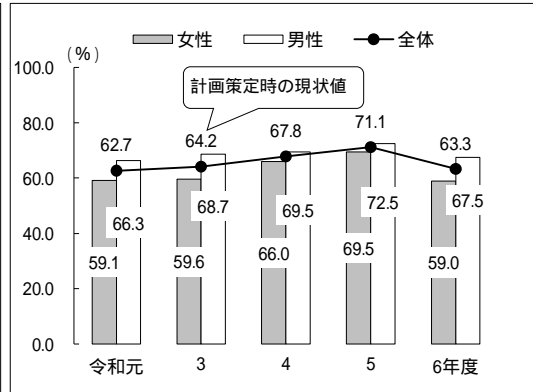
引き続き、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動により、男女共同参画社会についての周知を図る。

「男女共同参画社会」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査(平成27、令和2年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数:平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査(令和元年度、令和3～5年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

(令和元、令和3年度)

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。

(有効回答数:令和元年度、令和3年度各416人)

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～6年度)

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

(有効回答数:令和4～6年度各400人)

【関連事業】 P72～75 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.1～16

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

【目標】
減少

【目標に対しての達成状況】

令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で67.3%となり、前年度に比べ6.0ポイント増加した。

令和6年度は内閣府調査との比較を可能とするため「男性（女性）の方が優遇されている」を、「男性（女性）の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性（女性）の方が優遇されている」に選択肢を細分化した。本県における当該項目の調査結果は内閣府調査結果よりも低くなっている。

<参考>内閣府調査との比較

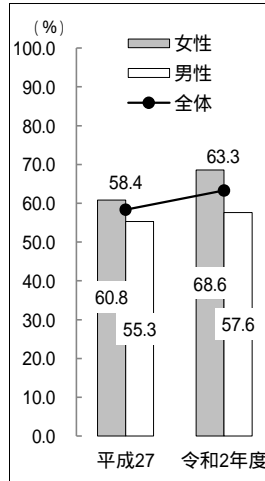
| | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 計 |
|---------|-----------------|----------------------|-------|
| R6内閣府調査 | 21.2% | 57.0% | 78.2% |
| R6県調査 | 25.3% | 42.0% | 67.3% |

【今後の取組の方向等】

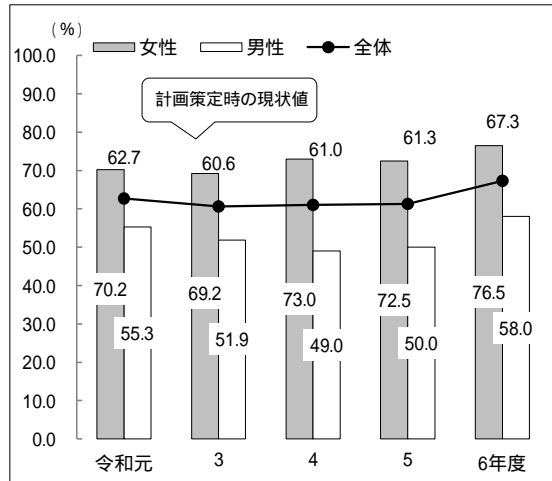
依然として「男性の方が優遇されている」とする意識が高い傾向にあることから、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直しについて情報提供や啓発を推進していく。

「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
（有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人）

【県民アンケート調査（令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

（令和元、令和3年度）

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。

（有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人）

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和4～6年度）

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

（有効回答数：令和4～6年度各400人）

【関連事業】 P76～77 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.17～24

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

【目標】
増加

【目標に対しての達成状況】

令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「学校教育の場での男女の平等感」は、全体で46.3%であり、前年度に比べ0.8ポイント増加した。

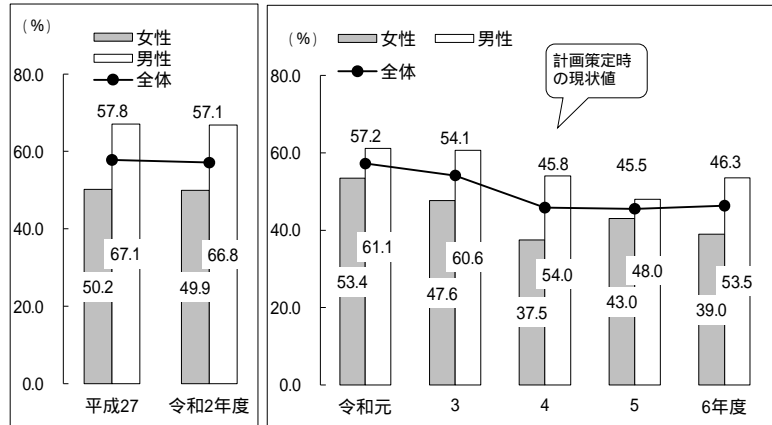
【今後の取組の方向等】

学校における教育活動の中で、引き続き、性別による固定的役割分担意識にとらわれないよう配慮し、男女平等教育を推進していく。

「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合

【県民意識調査】

【県民アンケート調査】



資料：

- 【県民意識調査（平成27、令和2年度）】
 - 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
 - ・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
 - （有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人）
- 【県民アンケート調査（令和元年度、令和3～5年度）】
 - 新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」
 - （令和元、令和3年度）
 - ・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。
 - （有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人）
- 新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和4～6年度）
 - ・400人の県民にアンケート回答依頼、集計
 - （有効回答数：令和4～6年度各400人）

目標数値
95%以上

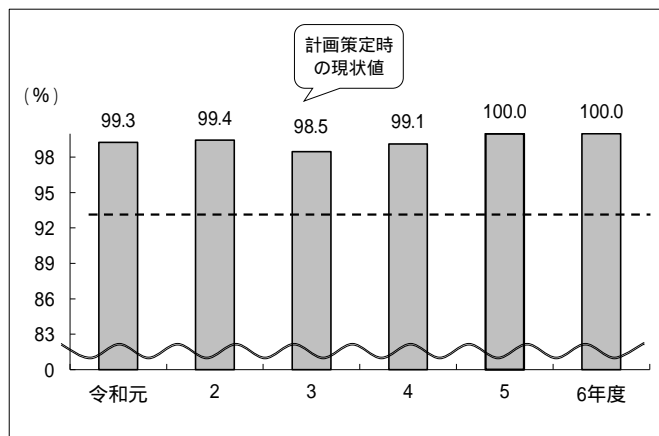
【目標に対しての達成状況】

令和6年度の受講者へのアンケート結果では、満足者の割合が100%であり、目標を上回っている。

【今後の取組の方向等】

時事的なテーマ提供を行うなど、常に見直しを行い、内容の質を維持しつつ、受講者数を更に増やすよう取組を続けていく。

公益財団法人新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合



満足者割合は、受講者のうち、アンケートで「とても参考になった」、「参考になった」と回答した受講者の割合
 回答者数：令和元年度270人、令和2年度180人、令和3年度196人、令和4年度228人、令和5年度144人、令和6年度97人

資料：公益財団法人新潟県女性財団調べ

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

目標数値
1,400千人

【目標に対する達成状況】

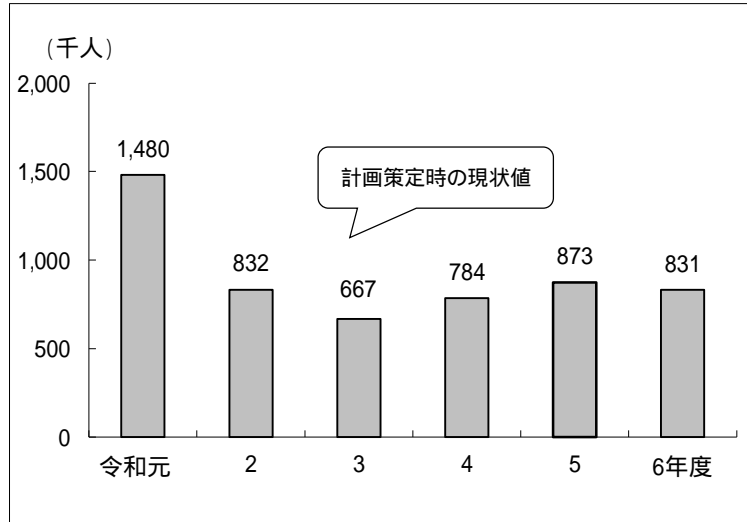
令和6年度の受講者数は、831千人であり、前年度に比べ42千人減少した。

学習内容別に見ると、「市民意識・社会連携意識」と「指導者養成」に関する学級・講座の参加者数は増加した。しかし、全体的には市町村の学級・講座の数が、前年度に比べて減少したことに伴い、学級・講座へ参加する人数も減少した。

【今後の取組の方向等】

社会教育施設において、これまでの事業実施方法に加えて、内容や対象者等に応じてオンラインを併用したり、オンデマンドを活用したりするなど、開催方法の工夫や地域の実情に合わせた取組について、今後も検討を進める。

県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数



資料：新潟県教育庁生涯学習推進課調べ

【関連事業】 P 78～88 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.25～57

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【目標】 減少

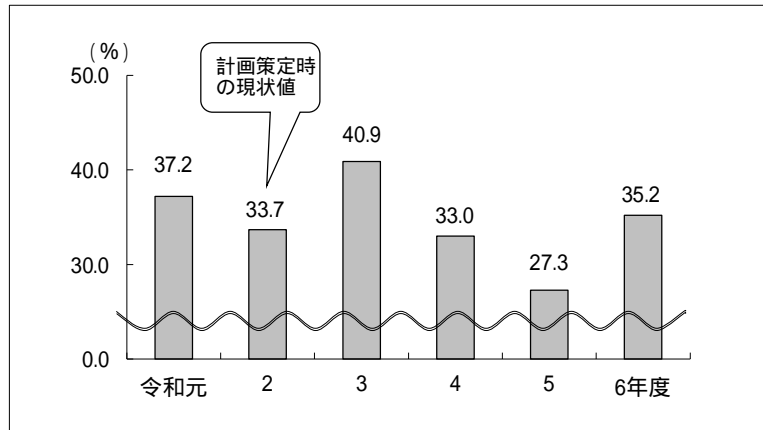
【目標に対しての達成状況】

過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合は、令和6年度は35.2%であり、前年度に比べ7.9ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

暴力根絶には継続的な啓発活動などが不可欠であり、引き続き、配偶者暴力防止に関する理解を促進させるための啓発活動を推進する。

過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合
(過去に暴力行為を一つでも受けたことがある者のうち、その行為が過去2年間にあったとした者の割合)



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ
「配偶者からの暴力」には、生活根拠を共にする交際相手からの暴力も含む

【目標】 増加

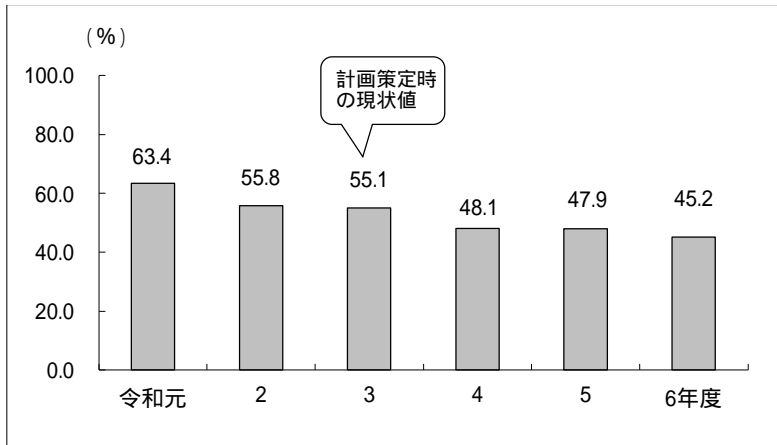
【目標に対しての達成状況】

配偶者暴力に関する相談機関の認知度は、令和6年度は45.2%であり、前年度に比べ2.7ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

令和6年3月に策定した「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」を踏まえ、県及び市町村・関係機関の相談窓口の周知啓発に努めるなど、相談窓口の認知度向上に向けた取組を強化する。

配偶者暴力に関する相談機関の認知度



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

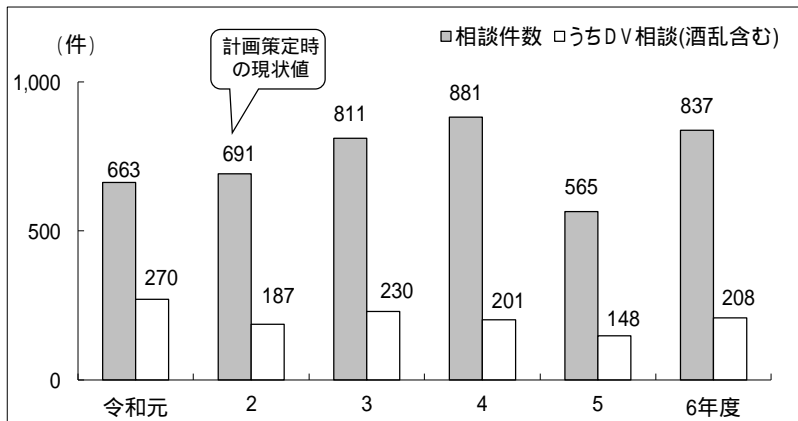
重点目標 4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

参考指標

令和6年度の相談件数は837件であり、前年度に比べ272件増加した。うち配偶者間の暴力に関する相談件数については60件増加した。

令和6年3月に策定した「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」を踏まえ、県及び市町村・関係機関の相談窓口の周知啓発に努めるなど、相談窓口の認知度向上に向けた取組を強化する。

女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）
（令和6年4月から女性相談支援センターに名称変更）



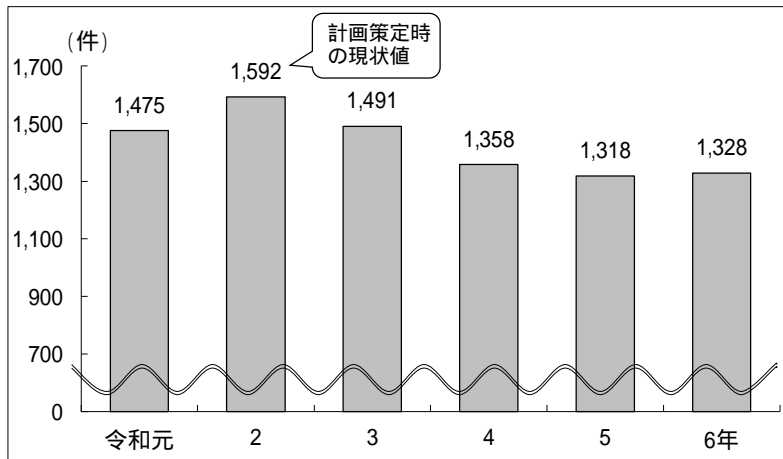
資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

参考指標

令和6年の配偶者暴力事案認知件数は1,328件であり、前年に比べ10件増加した。

認知件数は令和2年をピークに令和3年以降3年連続で減少したが、令和6年は増加に転じ、依然として配偶者暴力事案への関心は高く、警察への積極的な相談や通報がなされていることから、認知件数は高水準で推移している。

配偶者暴力認知件数（新潟県）



資料：新潟県警察本部調べ（各年12月31日現在）

【関連事業】 P 89～96 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.58～87

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 5 生涯を通じた健康づくり

目標数値(令6)
60.0%

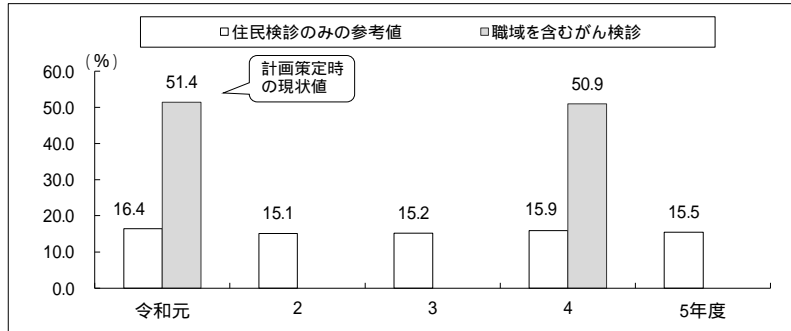
【目標に対しての達成状況】

令和4年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた乳がん検診受診率は50.9%である。

【今後の取組の方向等】

今後も効果的な普及啓発の方法を検討し実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上を図る。

乳がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」 職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康づくり支援課「にいがたの生活習慣病」 住民検診のみの参考値

目標数値(令6)
50.0%

【目標に対しての達成状況】

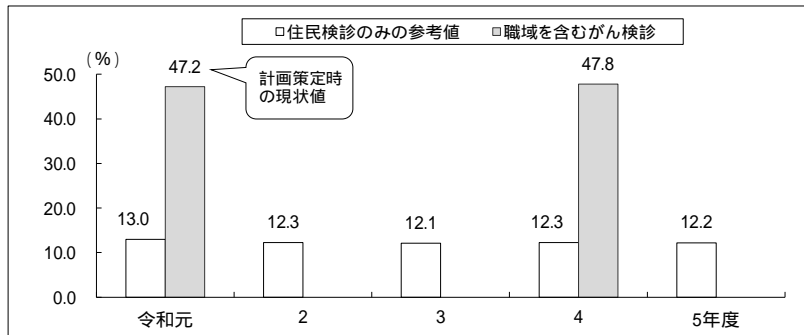
令和4年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた子宮がん検診受診率は47.8%である。

世代別の受診率を見ると、検診の入口年齢である20歳を含む、20～24歳の受診率が著しく低い状況にある。

【今後の取組の方向等】

若年世代への啓発を含めた効果的な普及啓発方法を検討・実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努める。

子宮がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」 職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康づくり支援課「にいがたの生活習慣病」 住民検診のみの参考値

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 5 生涯を通じた健康づくり

【目標】
健康寿命の伸びが
平均寿命の伸びを
上回る

【目標に対しての達成状況】

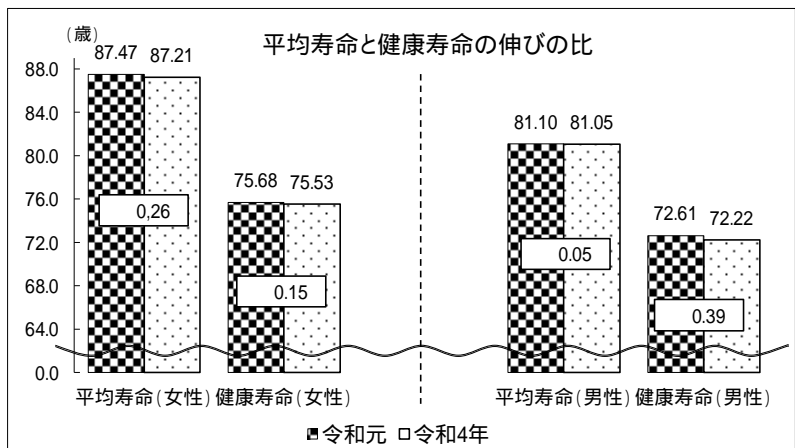
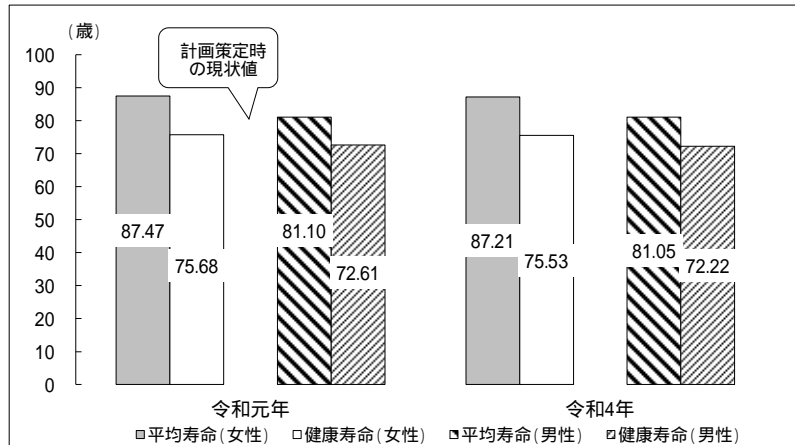
前回調査時（令和元年）と比較して、令和4年は健康寿命（0.39）平均寿命（0.05）とも短縮しており、その差も広がっている。

厚生労働省によると、令和4年の値については、「平均寿命がコロナの影響で短くなっており、健康寿命もその間接的な影響を受けたと考えられる」としており、今後の推移を注視する必要がある。

【今後の取組の方向等】

令和7年3月に策定した健康にいがた21（第4次）に基づき、生活習慣の改善及び生活習慣病の発症・重症化予防、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの展開、県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくりを基本的な方向性として健康づくり施策を推進する。

健康寿命の延伸



資料：
平均寿命：厚生労働省「簡易生命表」、「新潟県簡易生命表」
健康寿命：厚生労働省「健康日本21(第三次)推進専門委員会資料」

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 5 生涯を通じた健康づくり

参考指標

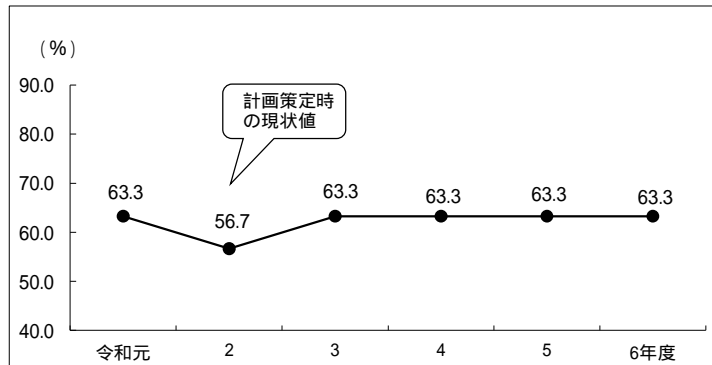
令和6年度に骨粗しょう症検診を実施している市町村の割合は、63.3%（19/30市町村）であり、昨年度から変更ない。

骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6年度 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 実施市町村数 | 19 | 17 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 市町村数 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 実施率 | 63.3 | 56.7 | 63.3 | 63.3 | 63.3 | 63.3 |

資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

骨粗しょう症検診実施市町村数

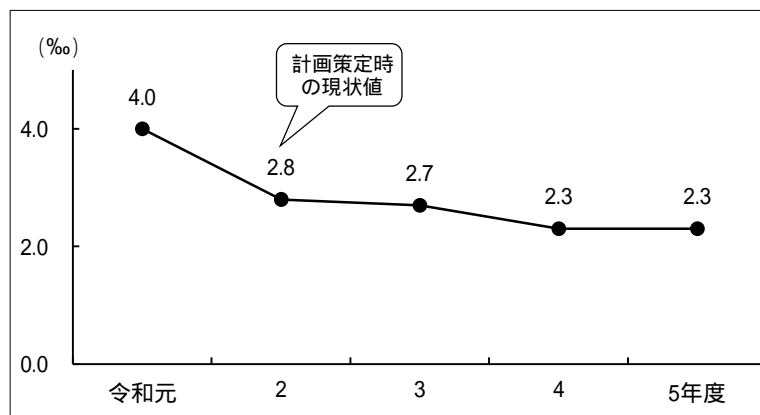


資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

参考指標

10代の人工妊娠中絶実施率は、平成15年度以降、全国平均（令和5年度3.8‰）を下回って推移している。

10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」「衛生行政報告例」
15歳以上20歳未満の女子人口千対

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

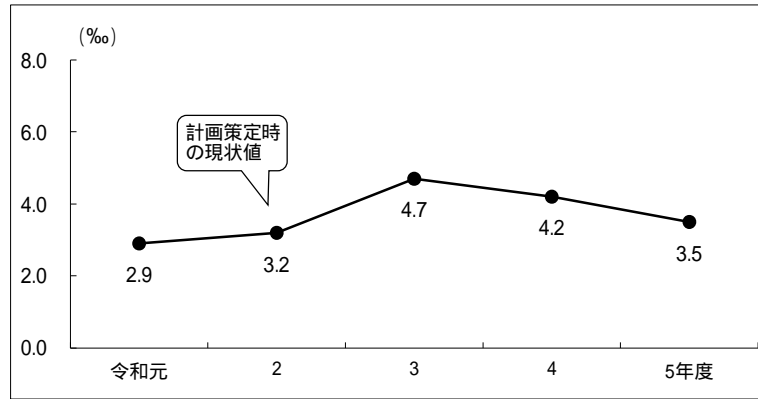
重点目標 5 生涯を通じた健康づくり

参考指標

令和5年の死亡率（出産千対）は3.5%となっており、全国平均3.3%を上回った。

また、周産期死亡数は前年度50人から38人に減少している。

周産期死亡率（新潟県）

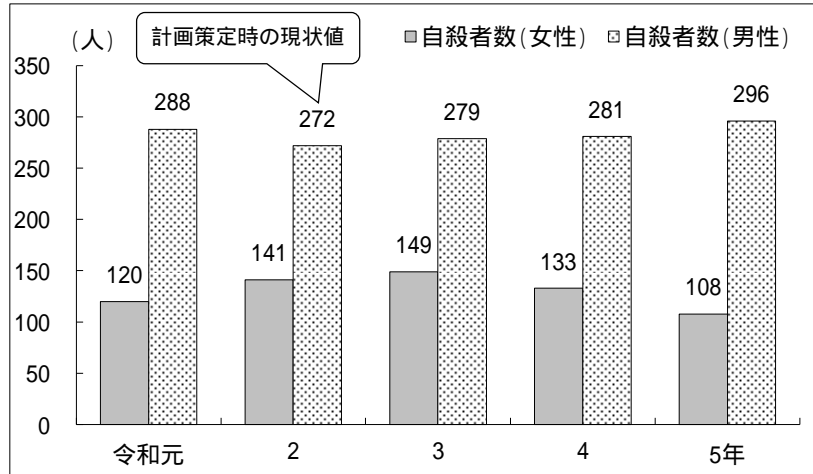


資料：厚生労働省「人口動態統計」
周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の1年間の出産千対

参考指標

自殺者数は、女性は令和2年、3年は前年より増加したが、減少傾向である。男性は令和2年に最も少ない数となったが、令和3年以降は前年より増加している。

自殺者数（女性・男性）（新潟県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

【関連事業】 P97～102 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.88～105

基本目標 男女平等を推進する社会づくり

重点目標 6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進

【目標】
増加

【目標に対する達成状況】

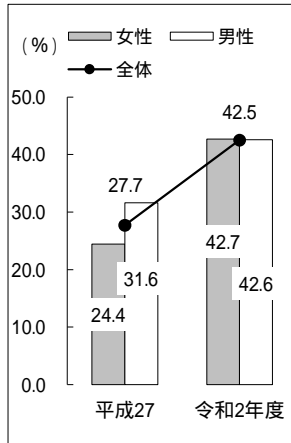
令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「女子差別撤廃条約」について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で36.3%であり、前年度と比べて減少した。

【今後の取組の方向等】

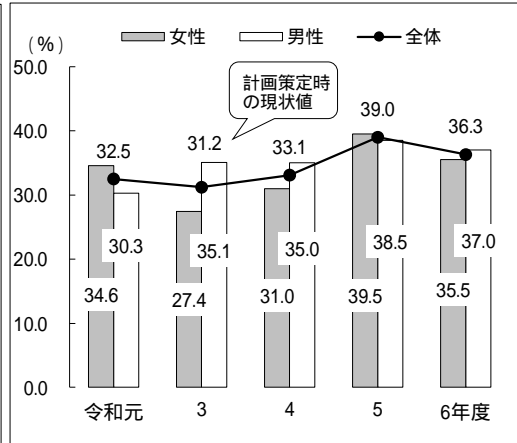
引き続き、男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解促進につながるよう、様々な機会を通じて周知を図っていく。

「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査（令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」
(令和元、令和3年度)
・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。
(有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人)
新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～5年度)
・400人の県民にアンケート回答依頼、集計
(有効回答数：令和4～6年度各400人)

【関連事業】 P 103 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.106～107

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【目標】 減少

【目標に対しての達成状況】

令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で66.5%であり、前年度に比べ2.0ポイント増加した。

令和6年度は内閣府調査との比較を可能とするため「男性(女性)の方が優遇されている」を、「男性(女性)の方が非常に優遇されている」とどちらかといえば男性(女性)の方が優遇されている」に選択肢を細分化した。本県における当該項目の調査結果は内閣府調査結果よりも低くなっている。

<参考>内閣府調査との比較

| | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 計 |
|---------|-----------------|----------------------|-------|
| R6内閣府調査 | 44.1% | 43.8% | 87.9% |
| R6県調査 | 26.0% | 40.5% | 66.5% |

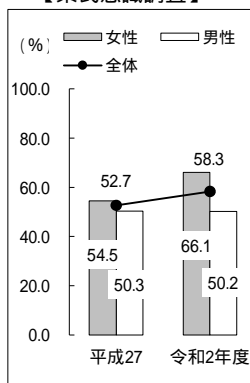
【今後の取組の方向等】

今後も、政治経済活動の分野において男女共同参画が進むよう、必要な情報提供や啓発を推進していく。

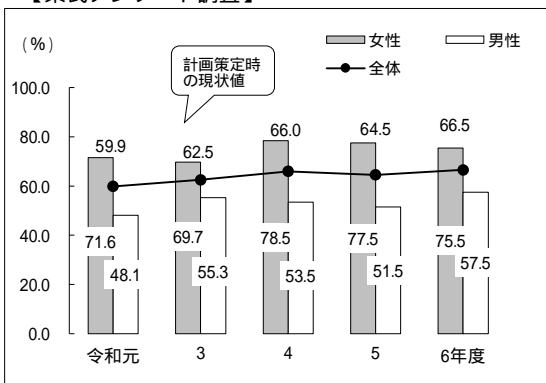
また、仕事と家庭の両立支援など働きやすい環境づくりを推進し、様々な団体や企業における女性の登用を促進していく。

「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査（令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

(令和元、令和3年度)

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。

(有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人)

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～6年度)

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

(有効回答数：令和4～6年度各400人)

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

**目標数値
(令7以降)
40.0%以上**

【目標に対しての達成状況】

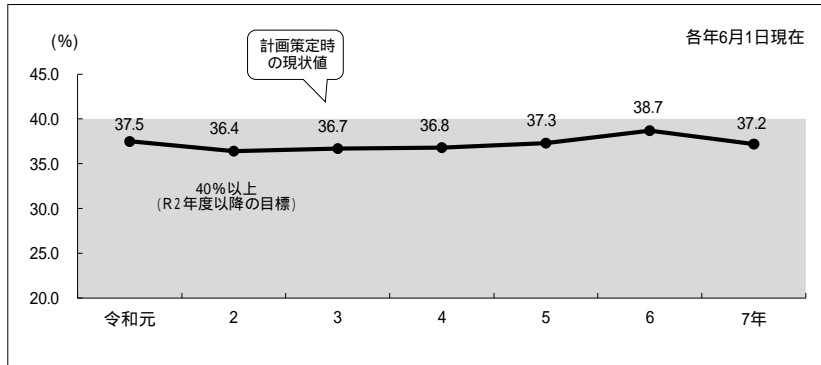
令和7年6月1日時点での女性登用率は37.2%であり、前年に比べ1.5ポイント減少した。

法令等による委員の充て職や委員推薦団体における女性登用が進んでいないことが、目標を達成できていない要因の一つとなっている。

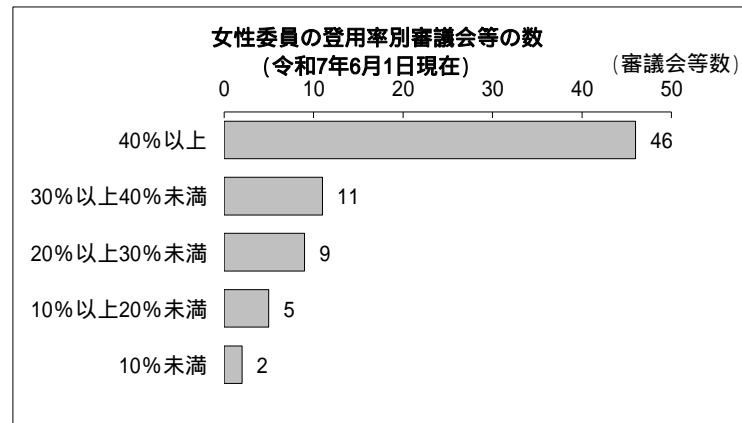
【今後の取組の方向等】

今後も、関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけ、団体等の女性活躍推進の取組促進、公募委員への女性の応募の増加に向けた取組等により、更なる女性登用率の向上に努める。

県の審議会等への女性の登用率



| | 審議会等の数 | 女性委員を含む審議会等の数 | 比率 | 審議会等の委員数 | うち女性委員の数 | 比率 |
|----------|----------|---------------|-------|----------|----------|------|
| | 令和元年6月1日 | 77 | 75 | 97.4 | 1,373 | 515 |
| 令和2年6月1日 | 76 | 74 | 97.4 | 1,339 | 488 | 36.4 |
| 令和3年6月1日 | 75 | 75 | 100.0 | 1,346 | 494 | 36.7 |
| 令和4年6月1日 | 74 | 74 | 100.0 | 1,338 | 492 | 36.8 |
| 令和5年6月1日 | 72 | 72 | 100.0 | 1,296 | 484 | 37.3 |
| 令和6年6月1日 | 72 | 72 | 100.0 | 1,275 | 494 | 38.7 |
| 令和7年6月1日 | 73 | 73 | 100.0 | 1,327 | 494 | 37.2 |



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

目標数値(令6)
24%

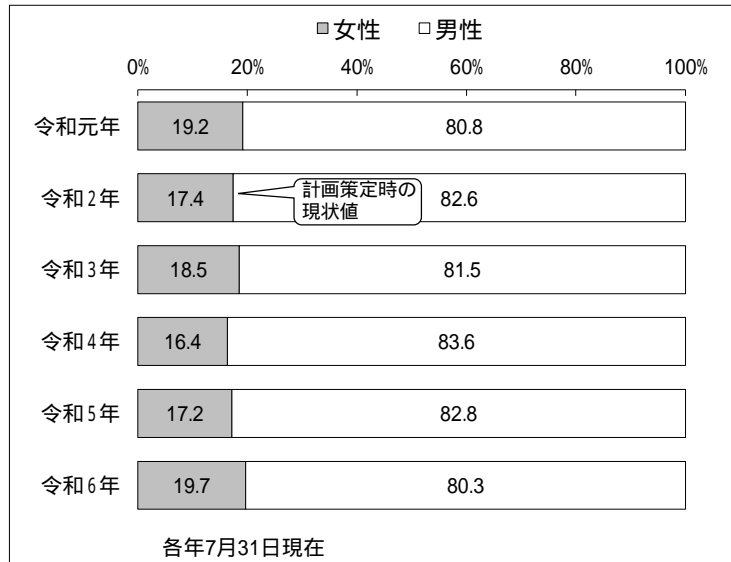
【目標に対しての達成状況】

令和6年の管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合は19.7%であり、前年に比べ2.5ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく。

管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

目標数値(令8)
10%

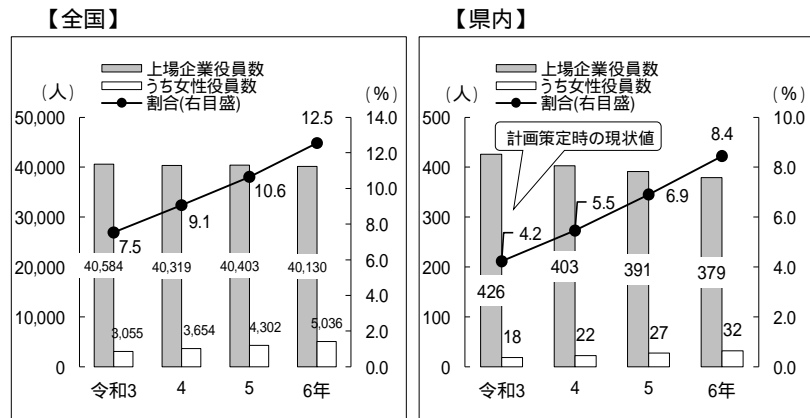
【目標に対しての達成状況】

令和6年の県内上場企業役員に占める女性の割合は8.4%であり、前年に比べ1.5ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく。

県内上場企業役員に占める女性の割合



資料：内閣府男女共同参画局「女性役員情報サイト」(各年7月31日現在)

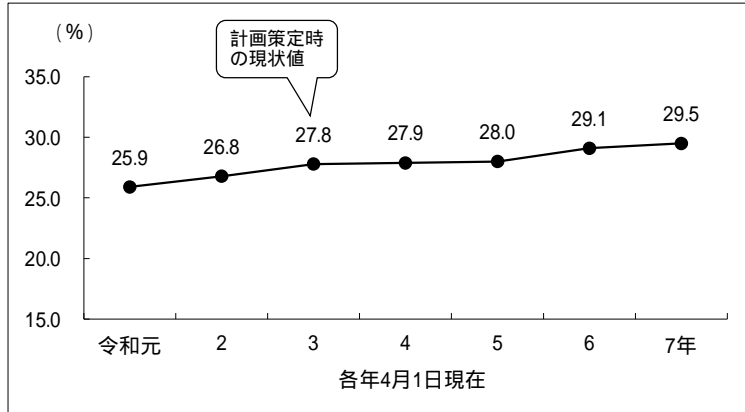
基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

市町村の審議会等への女性の登用率は29.5%となり、前年に比べ0.4ポイント増加した。

市町村の審議会等への女性の登用率（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県知事政策局政策企画課調べ

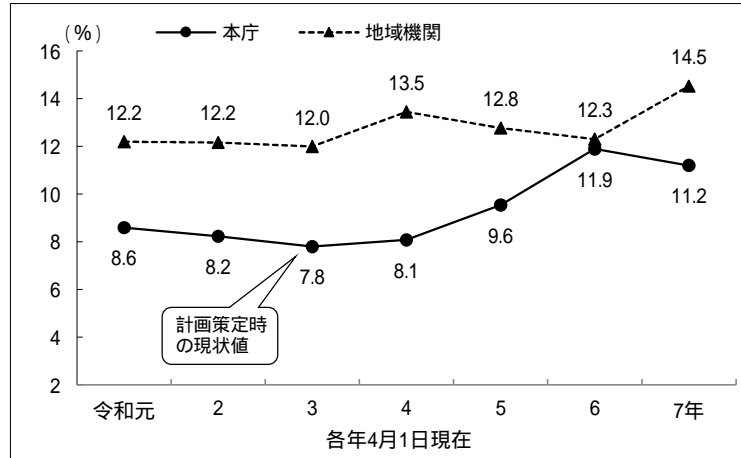
参考指標

前年と比較して、本庁は0.7ポイント減少し、地域機関は2.2ポイント増加した。

知事部局等の職員については、適格者の女性職員の登用を積極的に進めており、引き続き、多様な職務経験や派遣研修により必要な能力を向上させ、積極的な登用を進めていく。

警察職員については、全職員のワーク・ライフ・バランスを一層推進するとともに、女性職員の職域拡大と計画的育成による幹部登用を図っていく。

新潟県職員の管理職女性登用率（本庁・地域機関）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県人事課、警察本部調べ

管理職とは、本庁課長相当職以上をいい、本庁、地域機関とも知事部局のほか、各種行政委員会、議会事務局、警察本部、企業局、病院局を含む。

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

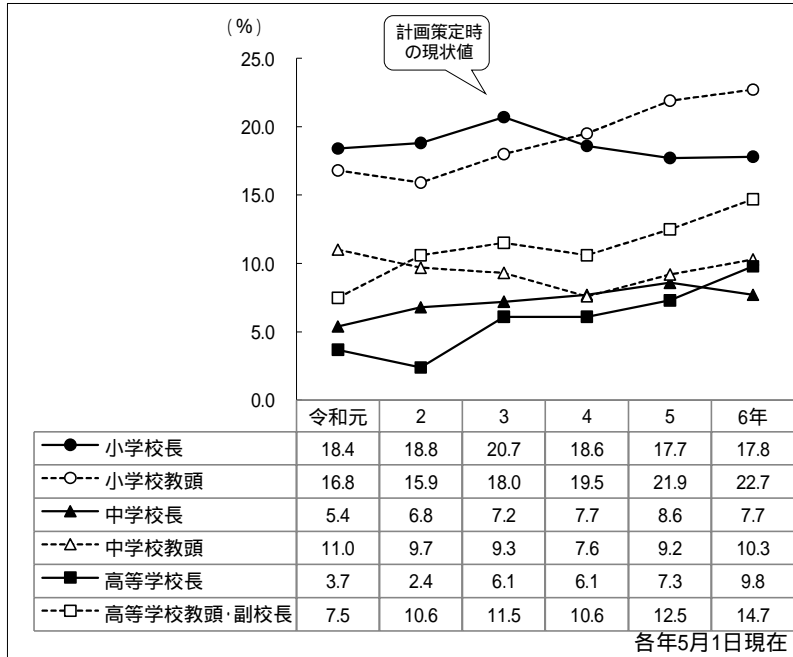
重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

公立小・中・高等学校教職員については、適格者の女性職員の校長及び教頭等への任用に努めており、令和6年の女性の割合は前年に比べ、中学校長を除く区分で上昇した。

校長及び教頭等への任用は、校長選考検査及び教頭選考検査により行われており、男女において処遇の差異はなく、意欲と能力のある者については、管理職に登用していく。

校長及び教頭等に占める女性の割合(公立小・中・高等学校)(新潟県)



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

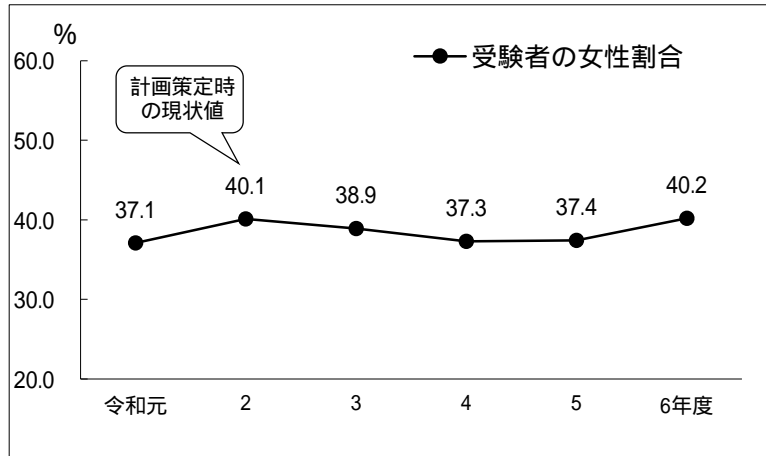
重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

令和6年度の新潟県職員採用試験の受験者に占める女性の割合は40.2%であり、前年度に比べ2.8ポイント増加した。

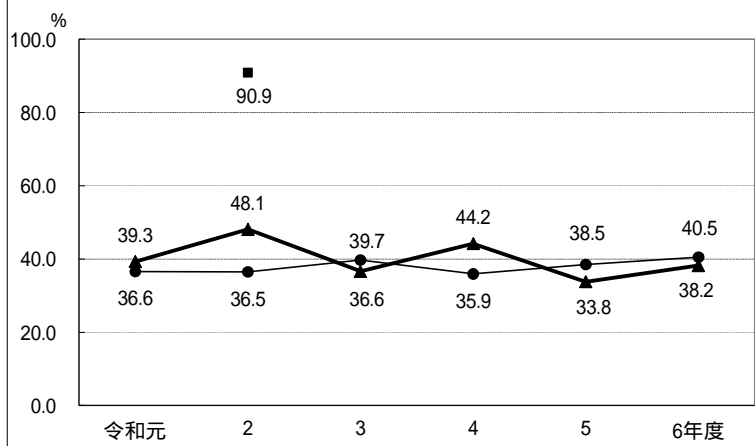
試験区分別の受験者に占める女性の割合は、前年度に比べ、大卒程度受験者に占める女性の割合は2.0ポイント増加し、高卒程度受験者に占める女性の割合は4.4ポイント増加した。

新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合



資料：新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」

試験区分別の受験者に占める女性の割合



資料：新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」

注) 大卒程度：一般行政、警察行政、福祉行政、総合土木、林業など
 短大卒程度：司書など
 高卒程度：一般事務、警察事務など

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

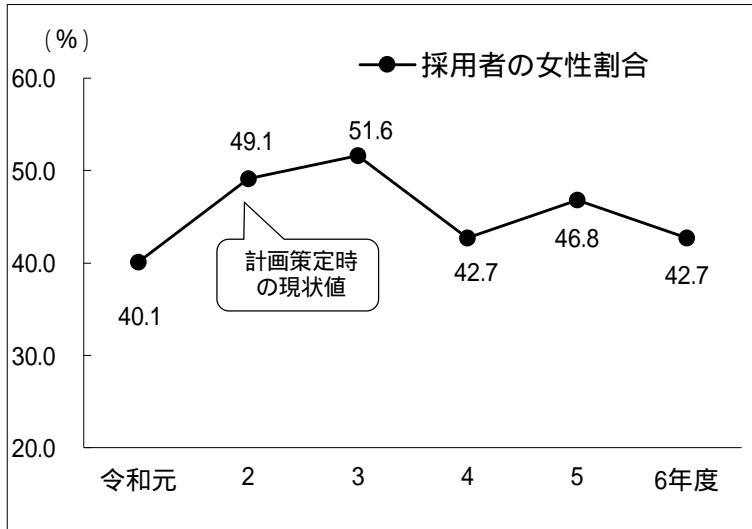
重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

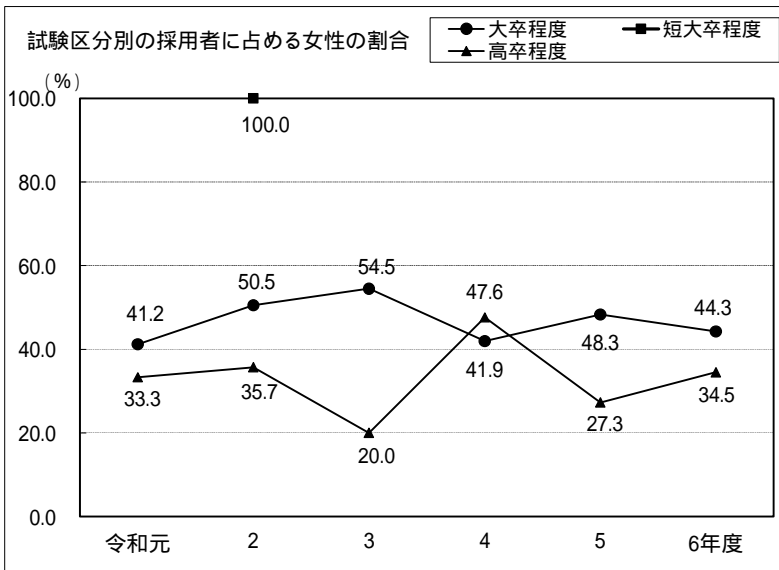
令和6年度の採用者に占める女性の割合は42.7%であり、前年度に比べ4.1ポイント減少した。

試験区分別の採用者に占める女性の割合は、前年度に比べ、大卒程度採用者に占める女性の割合は4.0ポイント減少し、高卒程度採用者に占める女性の割合は7.2ポイント増加した。

新潟県職員採用者に占める女性の割合



資料:新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」



資料:新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」

注) 大卒程度:一般行政、警察行政、福祉行政、総合土木、林業など

短大卒程度:司書など

高卒程度:一般事務、警察事務など

上記のうち、令和元年度、3年度～5年度の短大卒程度採用試験は実施しなかった。

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

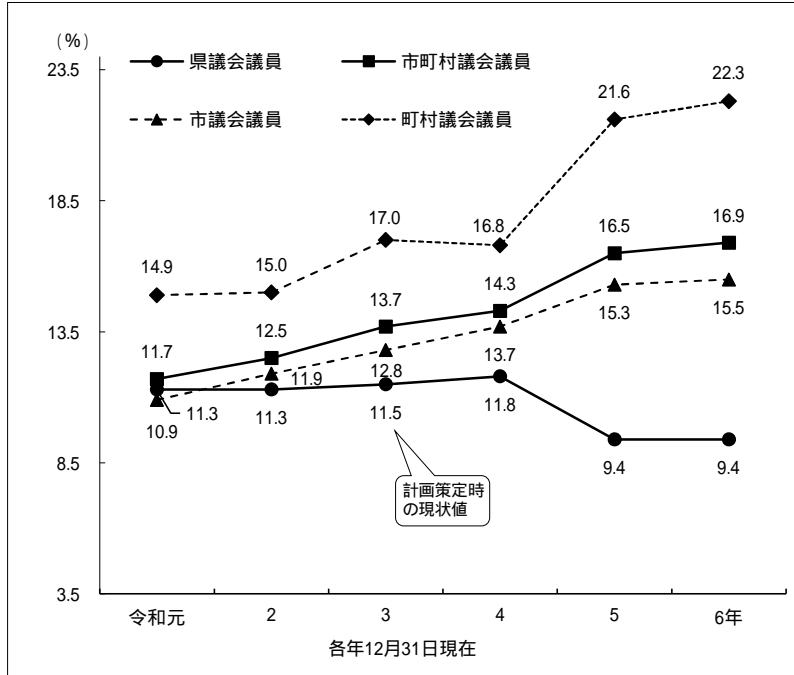
令和5年4月に行われた県議会議員選挙では5名の女性議員が当選しており、令和6年における県議会における女性議員の割合は前年と同じく9.4%となっている。

令和6年の市町村議会における女性議員の割合は、前年に比べ0.4ポイント増加し、16.9%となっている。

なお、市議会議員、町村議会議員別に見ると、令和6年は前年に比べ、市議会議員は0.2ポイント増加し、町村議会議員は0.7ポイント増加した。

県議会議員選挙、市町村議会議員選挙は、通常は4年ごとに執行され、女性議員の割合は女性の当選者数、欠員状況等に応じて変化する。

新潟県議会議員及び県内市町村議会議員に占める女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

参考指標

令和5年4月に行われた県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合は16.9%であり、前回の県議会議員選挙と比べて2.6ポイント増加した。

令和5年の市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合は15.5%であり、前回の市町村議会議員選挙と比べて2.4ポイント増加した。

新潟県議会議員選挙及び県内市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合（平成31、令和5年統一地方選挙）

| | H31(R1)年執行選挙の状況 | | | R5年執行選挙の状況 | | |
|---------------------------------|-----------------|----------|-------|------------|----------|-------|
| | 女性割合(%) | 立候補者数(人) | | 女性割合(%) | 立候補者数(人) | |
| | | 総数 | うち女性数 | | 総数 | うち女性数 |
| 新潟県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合 | 14.3 | 77 | 11 | 16.9 | 71 | 12 |
| 市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合(新潟県) | 13.1 | 352 | 46 | 15.5 | 264 | 41 |

資料：新潟県総務部市町村課調べ

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

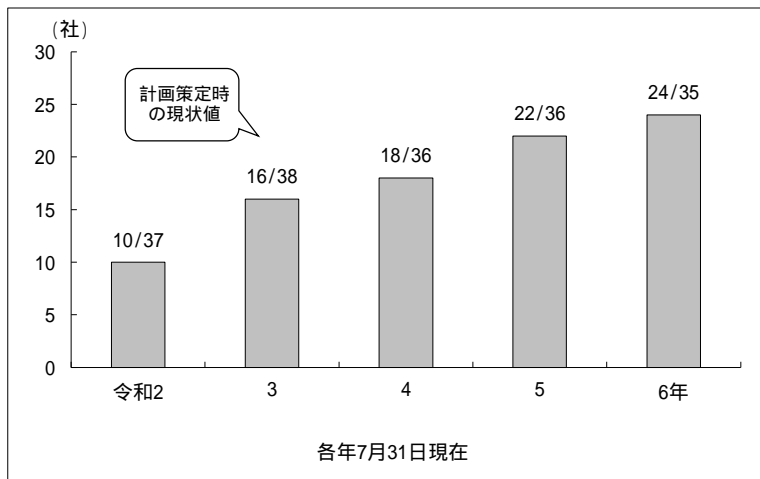
重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

令和6年7月末時点において、女性役員が1人以上いる県内上場企業数は24となり、前年から2社増加した。

上場企業数に対する割合は68.6%と全国(77.5%)に比べ低い状況にはあるものの、着実に増えている。

女性役員が1人以上いる県内上場企業数



資料：内閣府男女共同参画局「女性役員情報サイト」（各年7月31日現在）

【関連事業】 P 104 ~ 108 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.108 ~ 124

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 2 女性の能力の開発・発揮

【目標】
毎年度
100人以上

【目標に対しての達成状況】

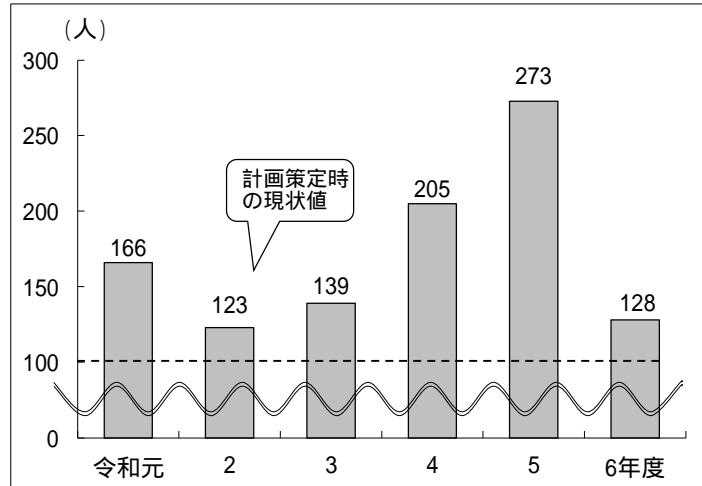
年度ごとに増減はあるものの、毎年度目標を上回っている。

県が主催するセミナーについては、令和6年度の事業の見直しにより、受講者数が減少しているが、女性のスキルアップは重要であり、需要もあることから引き続き提供していく必要がある。

【今後の取組の方向等】

今後も受講者の要望や社会動向・傾向などを把握しながら質の高い内容提供に努め、オンラインも活用しながら県内各地域で開催するなど、受講機会を増やしていく。

県や公益財団法人新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 2 女性の能力の開発・発揮

目標数値
(令4～8)
225人

【目標に対しての達成状況】

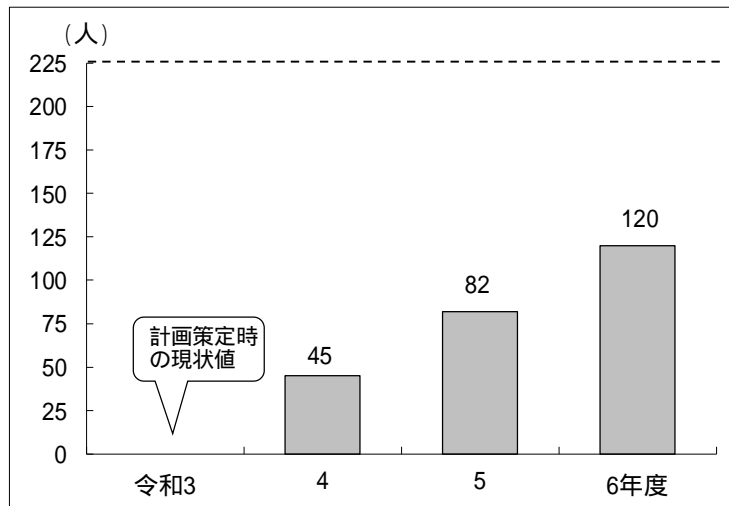
令和6年度は、三条で開催した講座に38人の参加があり、令和4年度以降の累計実績をみると令和8年度目標の225人に対してやや伸びが足りない状況にある。

一方、新潟・長岡・上越の各地域で開催したセミナーには計70人の参加があり、セミナー参加が一定の講座受講につながったと考えている。

【今後の取組の方向等】

引き続き、男女の区別なく幅広い起業の促進を図るとともに、令和7年度は、講座の開催場所を増やすことで受講者数を増加させるよう取組を進めていく。

にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数



資料：新潟県産業労働部産業政策課調べ（累計）

【関連事業】 P 109～112 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.125～142

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・U I ターンのための環境整備

【目標】 縮小

【目標に対する達成状況】

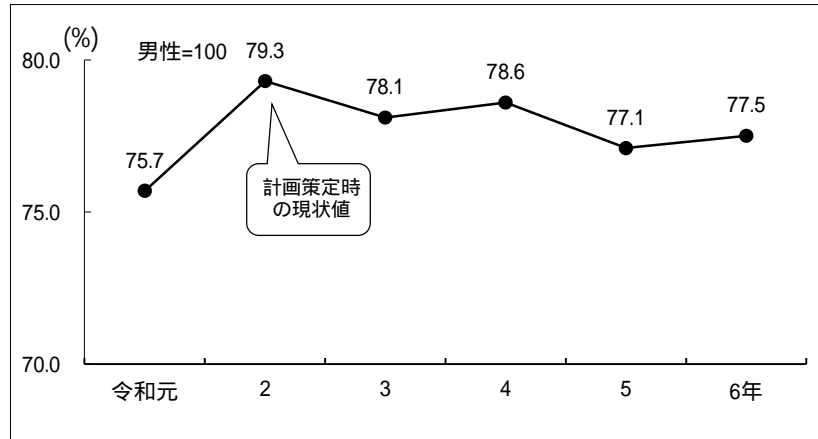
令和6年の、男性を100とした場合の女性の所定内賃金は77.5であり、昨年度から0.4ポイント縮小したが、その差は近年横ばいの状態である。

【今後の取組の方向等】

所定内賃金の男女格差が生じる主な要因としては、出産・育児による女性の一時離職が多いこと、女性の勤続年数や大卒者割合、管理職割合が男性より低いことが挙げられる。

企業・労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の取組支援や、仕事と育児等との両立支援制度の周知啓発を行い、ライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に努める。

所定内賃金の男女格差



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・U I ターンのための環境整備

【目標】
増加

【目標に対する達成状況】

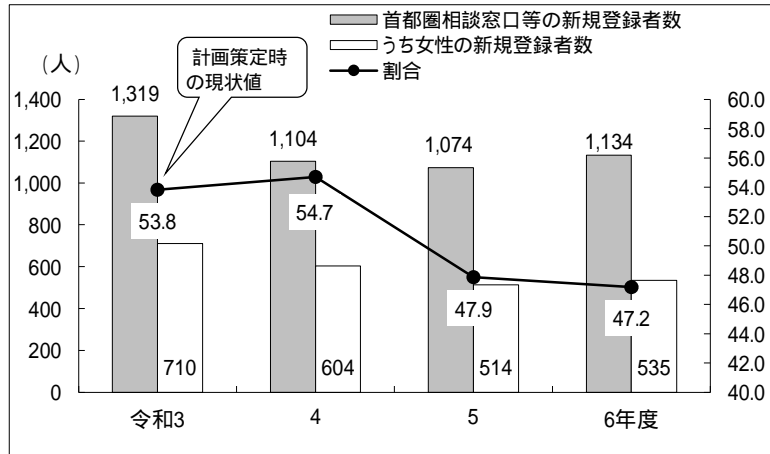
令和6年度の首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数は535人であり、前年度に比べ21人増加した。

令和6年8月の銀座・新潟情報館 THE NIIGATAのグランドオープンに伴い、メディアでの露出が増えた結果、THE NIIGATA地下1階に入居する相談窓口への飛び込み訪問や新規登録者数が伸び、女性の登録者数の増加につながったものと考えられる。

【今後の取組の方向等】

イベント等において情報発信を強化し、新規登録者の増加につなげる。

首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数



資料：資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課調べ

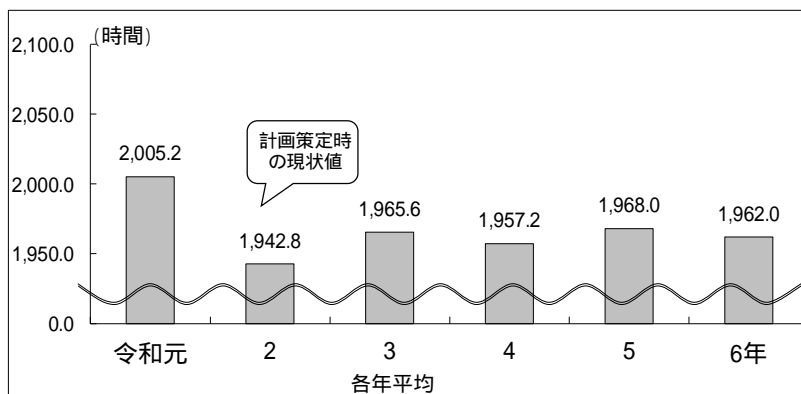
基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備

参考指標

令和6年の一般労働者の年間総実労働時間は1962.0時間であり、前年に比べ6.0時間減少した。

一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上）（新潟県）

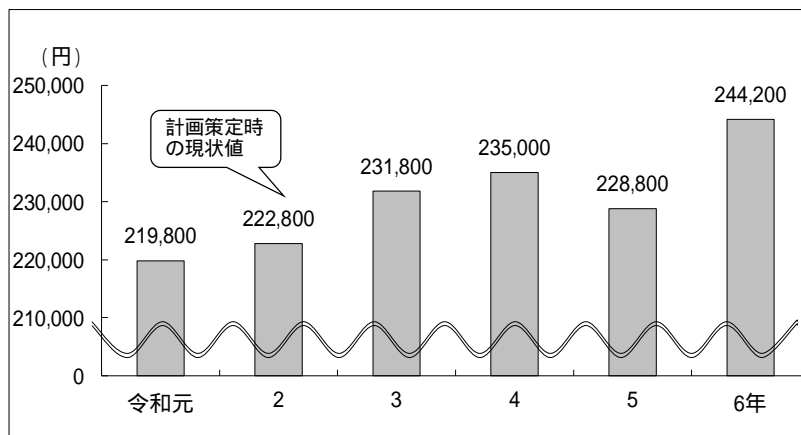


資料：新潟県総務部統計課「毎月勤労統計調査」

参考指標

令和6年の女性の所定内賃金は244,200円であり、前年に比べ15,400円増加した。

女性の所定内賃金（新潟県）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【関連事業】 P 113～117 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.143～160

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

【目標】
減少

【目標に対しての達成状況】

令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で53.5%であり、前年度に比べ8.2ポイント増加した。

令和6年度は内閣府調査との比較を可能とするため「男性(女性)の方が優遇されている」、「男性(女性)の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性(女性)の方が優遇されている」に選択肢を細分化した。本県における当該項目の調査結果は内閣府調査結果よりも低くなっている。

<参考>内閣府調査との比較

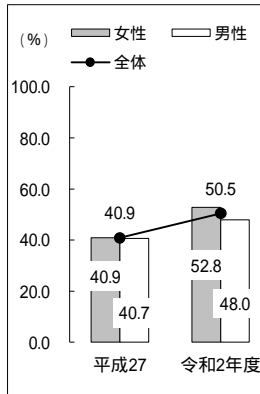
| | 男性の方が非常に優遇されている | どちらかといえば男性の方が優遇されている | 計 |
|---------|-----------------|----------------------|-------|
| R6内閣府調査 | 14.2% | 49.6% | 63.8% |
| R6県調査 | 18.5% | 35.0% | 53.5% |

【今後の取組の方向等】

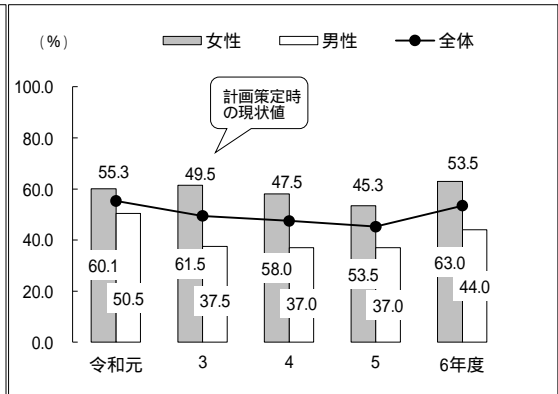
今後も男女均等な雇用の機会や待遇の確保など雇用環境の整備や、意欲や能力がある女性が活躍できる職場環境づくりの促進を図っていく。

「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査(平成27、令和2年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数:平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査(令和元年度、令和3~5年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」
(令和元、令和3年度)
・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。
(有効回答数:令和元年度、令和3年度各416人)
新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4~6年度)
・400人の県民にアンケート回答依頼、集計
(有効回答数:令和4~6年度各400人)

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

目標数値(令7)
70社

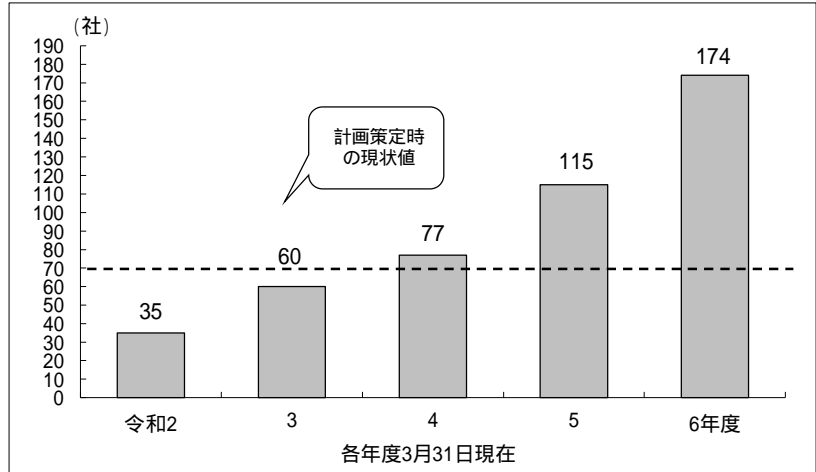
【目標に対しての達成状況】

令和7年3月31日現在の届出企業数は174社であり、前年に比べ59社増加し、目標の「70社」を上回っている。

【今後の取組の方向等】

事業主行動計画策定の取組が企業の職場環境整備につながることから、引き続き周知啓発に努め、企業側の積極的な取組を促進する。

従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数



資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

【関連事業】 P 118～121 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No. 161～174

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

目標数値(令7)
1,800戸

【目標に対しての達成状況】

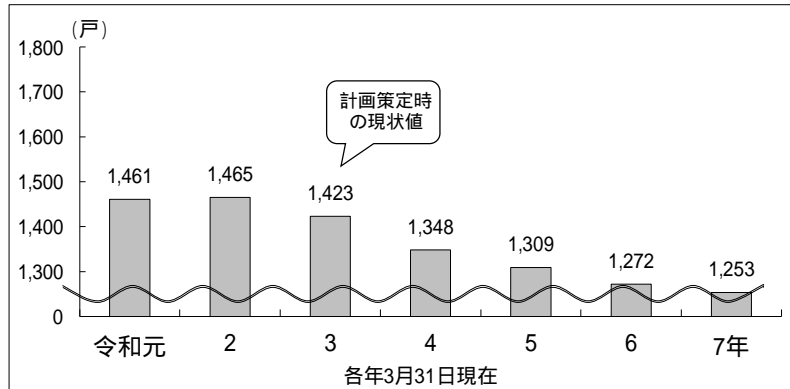
令和7年3月31日現在の家族経営協定締結農家数は、新たに32件の協定締結の増があったものの、締結者の死亡や離農等により実質履行不能となった協定30件の減や、令和6年度以前の調査における締結農家数の修正による協定21件の減により1,253件となった。

【今後の取組の方向等】

若い世代の農村女性が経営や社会に参画していくためには、女性自身の意識醸成と資質向上が必要である。また、経営における役割分担を明確化する家族経営協定の締結に対する経営者への働きかけが必要である。

経営発展や資金面の支援の中で、家族経営協定の締結に係る相談対応等を通じて、意識啓発と締結指導を行う。

家族経営協定締結農家数



資料：新潟県農林水産部経営普及課調べ

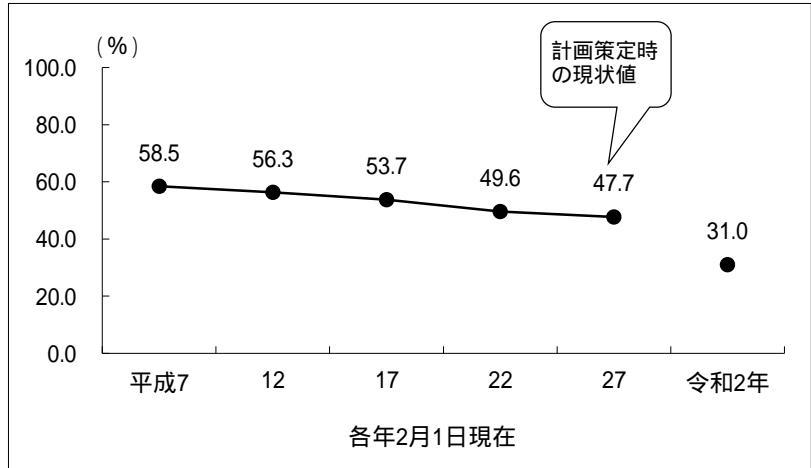
基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

参考指標

定年後に農業に就く男性が女性よりも多いこと等の理由から農業就業人口に占める女性の割合は減少傾向と考えられるが、女性は農業就業人口の約3割を占める重要な担い手となっている。

農業就業人口に占める女性の割合（新潟県）

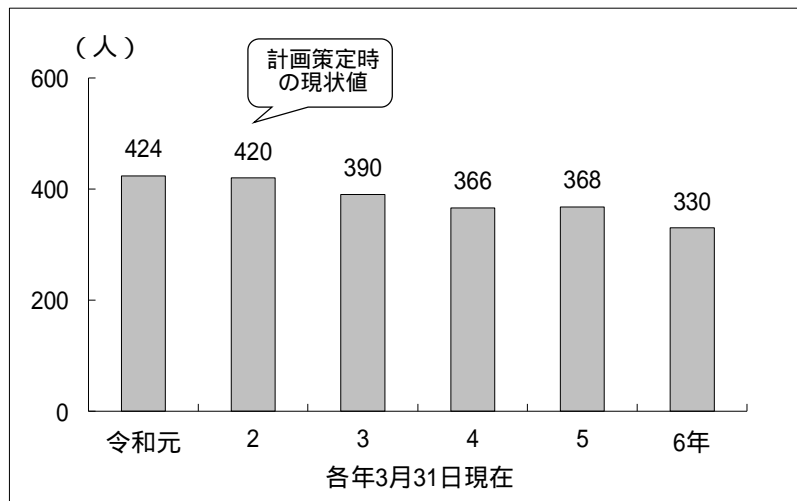


資料：農林水産省「農林業センサス」
 （調査項目の変更）
 ~ H27 農林業センサス 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）
 R 2 農林業センサス 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数

参考指標

女性の認定農業者数は、令和6年3月31日現在330人であり、前年に比べ38人減少した。
 全体の認定農業者数に占める女性の認定農業者数の割合は前年2.9%から0.2ポイント減の2.7%となっている。

女性の認定農業者数（累計）（新潟県）



資料：農林水産省調べ

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

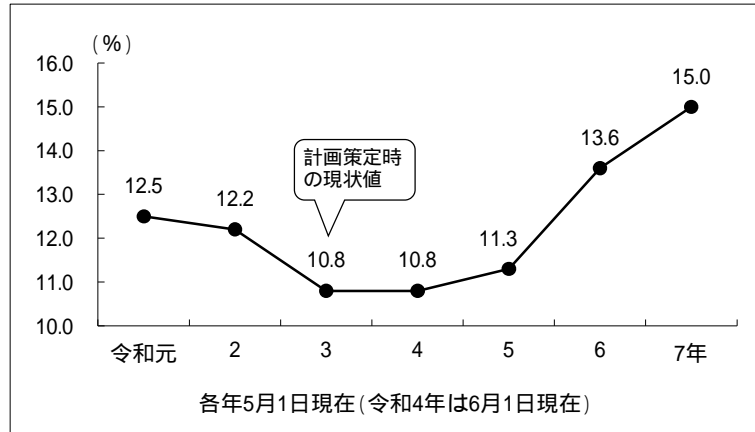
重点目標 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

参考指標

令和7年5月1日現在の農業委員に占める女性の割合は15.0%で前年度から1.4ポイント増加した。

農業委員会法においては、委員の任命を行うにあたり、幅広い意見を募るために年齢・性別等に偏りが生じないよう、登用に配慮することとされているため、国及び県農業会議と連携し、女性登用推進の働きかけを行っている。

農業委員に占める女性の割合（新潟県）



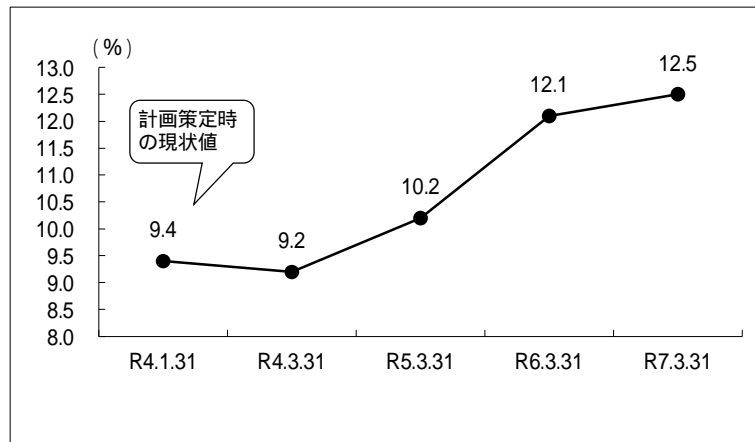
資料：新潟県農林水産部農業総務課調べ

参考指標

令和7年3月31日現在の農業協同組合の役員に占める女性の割合は12.5%で前年度から0.4ポイント増加した。

農業協同組合法においては、理事（経営管理委員設置組合は経営管理委員）の年齢・性別に偏りが生じないよう、配慮することとされているため、各農業協同組合に対し、女性登用推進の働きかけを行っている。

農業協同組合の役員に占める女性の割合（新潟県）



資料：新潟県農林水産部農業総務課調べ

基本目標 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

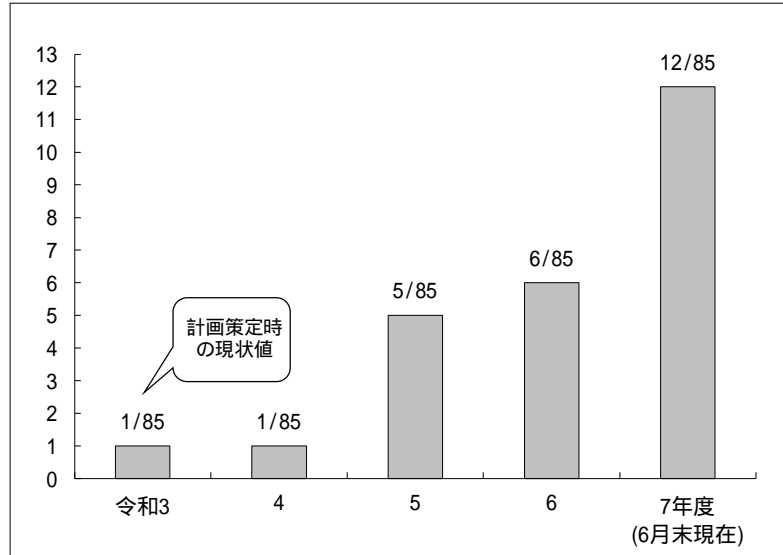
参考指標

令和6年度時点で女性理事のいる土地改良区(連合)は85団体中、6団体であった。

令和7年度は新たに6団体(女性理事9名就任)増え、女性理事のいる土地改良区は、合計12団体となった。

土地改良区(連合)においては、組合員や総代に占める女性の割合が低い状況にあり、土地改良区(連合)に対して女性理事の登用推進の働きかけを行っている。

女性理事のいる土地改良区(連合)の数(新潟県)



資料：新潟県農地部農地計画課調べ

【関連事業】 P 122～123 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No. 175～182

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

目標数値(令7)
女性95%
男性30%

【目標に対しての達成状況】

令和6年度の数値について、男性は44.9%と前年度に比べ11.2ポイント増加し、目標を達成している。女性は87.8%と前年度に比べ4.2ポイント減少した。

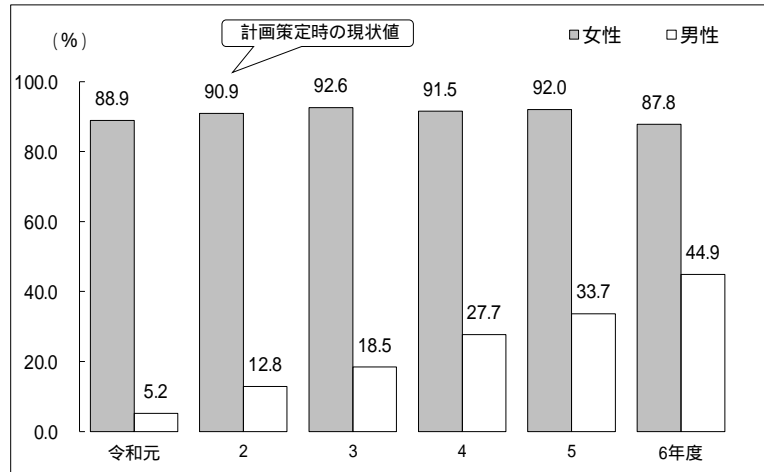
本県における男性の育児休業取得率は年々上昇しているものの、一部の男性従業員は他の従業員に任せられない業務を抱えていることに加えて、経営者や周りの理解不足などにより、育児休業の取得が難しい場合もあると推察している。また、女性の育児休業取得率は目標値を下回ったものの、近年は9割程度の水準で推移しており、育児休業を含めた両立支援制度が一定程度浸透していることが伺える。

【今後の取組の方向等】

令和7年度からは「新潟県賃金労働時間等実態調査」において、育児休業の取得日数を新たな調査項目として追加しており、育児休業の取得促進に向けた実態把握の強化に努める。

また、男性の育児休業取得率については、中小企業における育児休業を取得しやすい環境整備を進めるため、男性労働者に所定の要件を満たす育児休業を取得させた事業主に助成金を支給することで、取得率の向上を図る。

育児休業取得率(女性・男性)



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課
「新潟県賃金労働時間等実態調査」

調査の基準となる出産した者(配偶者が出産した男性労働者を含む)の対象期間は、令和5年度以前は「調査実施前年7月1日から翌年6月30日までの1年間」、令和6年度以降は「調査実施前々年8月1日から翌年7月31日までの1年間」とする。

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

目標数値(令8)
1,740社

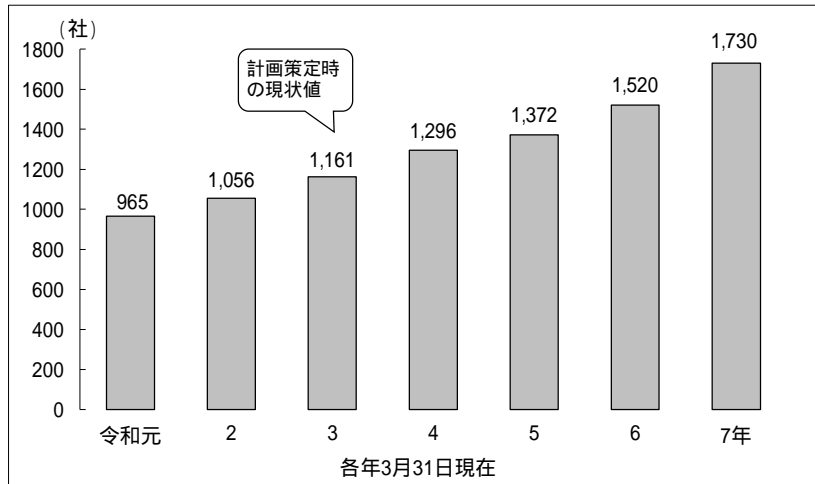
【目標に対しての達成状況】

令和7年3月31日現在の登録企業数は1,730社となり、前年に比べ210社増加した。

【今後の取組の方向等】

令和7年度よりハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(Ni-i-ful)」を創設した。今後は新制度の普及・促進に取り組み、認定企業の仕事と家庭の両立支援や女性活躍の一層の取組を支援する。

ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（累計）



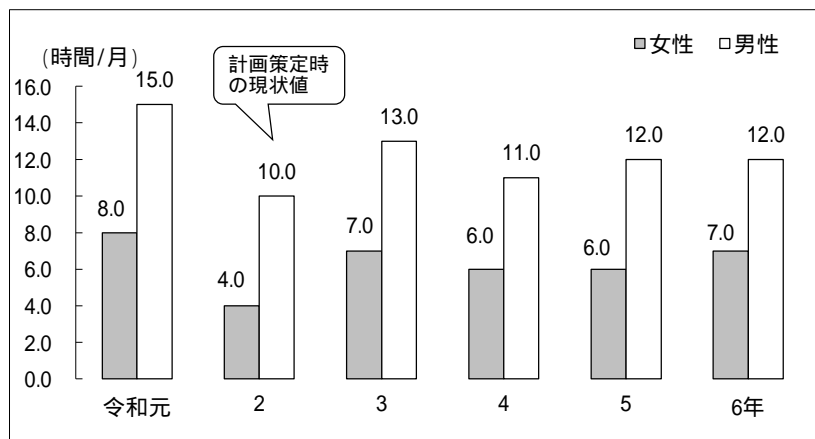
資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

参考指標

各年度における所定外労働時間数は、男女間で2倍程度の開きがある状況が続いている。

長時間労働は、仕事と家庭の両立を困難にし、女性のキャリア形成や男性の家庭参加を阻む要因となっており、働き方改革の推進に向け、企業の取組支援や社会的機運の醸成が必要である。

所定外労働時間数（女性・男性）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

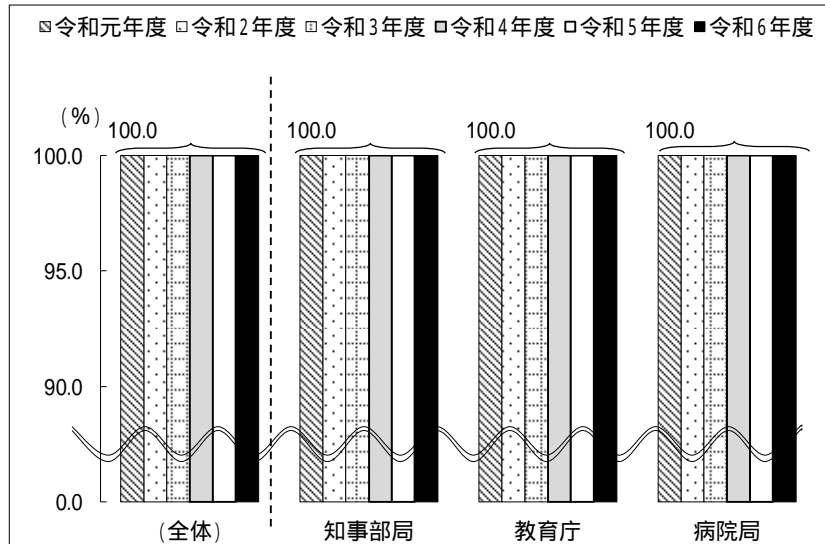
基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

参考指標

令和6年度の新潟県の女性職員の育児休業取得率は、知事部局、教育庁、病院局いずれも100%となっており、近年は100%で推移している。

新潟県職員の育児休業取得率（女性）（知事部局・教育庁・病院局）

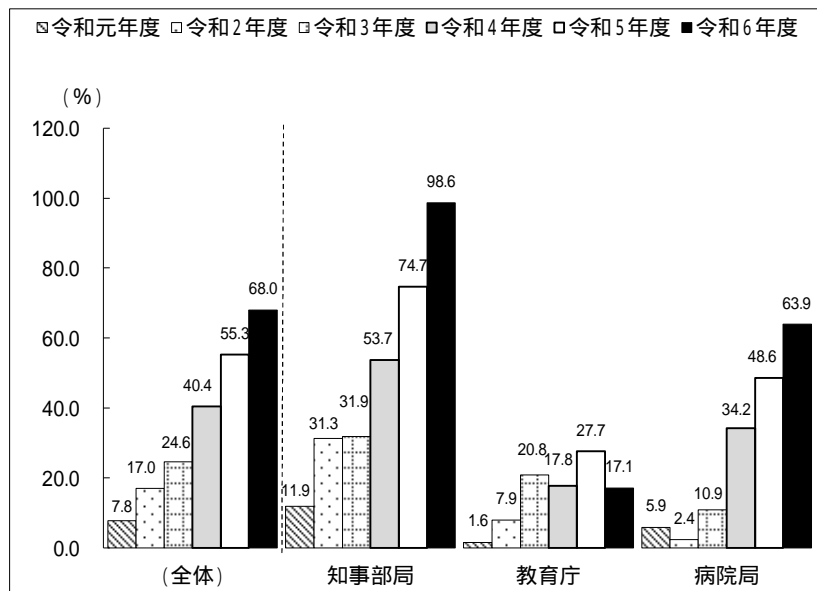


図の（全体）は、知事部局、教育庁、病院局の合計を表示
資料：新潟県総務部人事課・教育庁・病院局調べ

参考指標

令和6年度の新潟県の男性職員の育児休業取得率は、全体で68.0%となり、前年度に比べ12.7ポイント増加した。

新潟県職員の育児休業取得率（男性）（知事部局・教育庁・病院局）



図の（全体）は、知事部局、教育庁、病院局の合計を表示
資料：新潟県総務部人事課・教育庁・病院局調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 男性にとっての男女共同参画の促進

【目標】
増加

【目標に対しての達成状況】

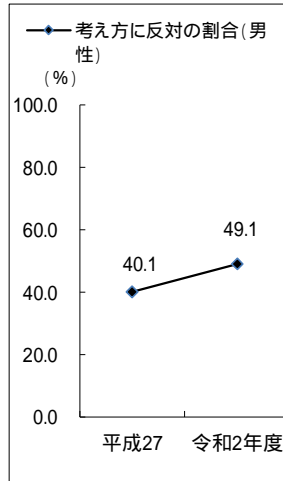
令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合は70.3%であり、前年度に比べて4.7ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

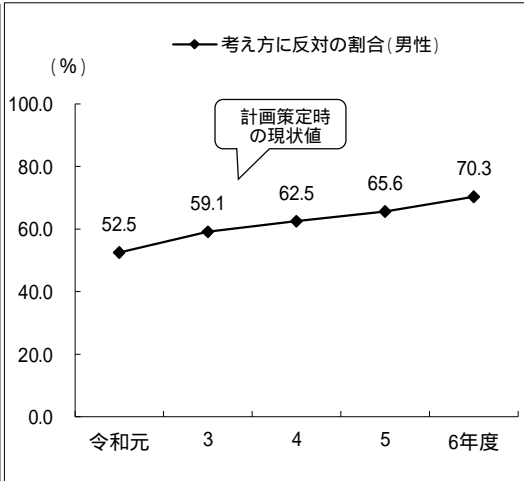
家庭等への男性参画を促し、男性にとっての男女共同参画の意義の啓発等を推進するとともに、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
（有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人）

【県民アンケート調査（令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」
（令和元、令和3年度）
・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。
（有効回答数：令和元年度、令和3年度各416人）
新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和4～6年度）
・400人の県民にアンケート回答依頼、集計
（有効回答数：令和4～6年度各400人）

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

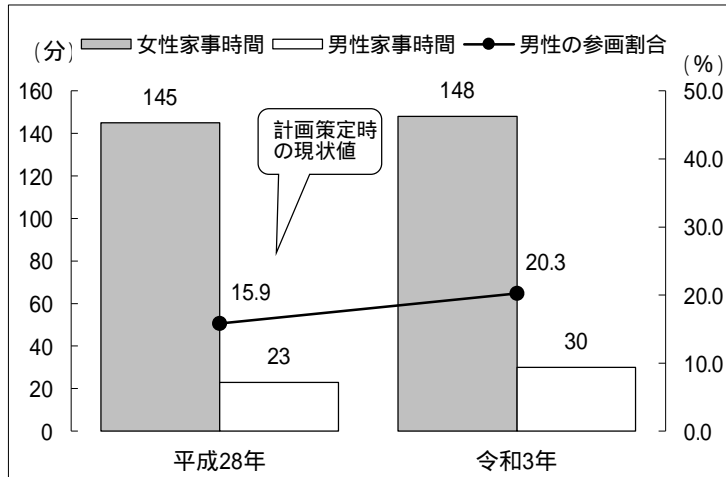
重点目標 2 男性にとっての男女共同参画の促進

参考指標

令和3年における家事時間について、女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合は20.3であった。

男性の家事時間は1日平均30分で、平成28年と比べ7分増加しており、男性の家事時間は依然として少ないものの、増加傾向にある。

男性の家事参画度(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)(新潟県)



資料：総務省統計局「社会生活基本調査」
行動の種類別総平均時間(15歳以上)

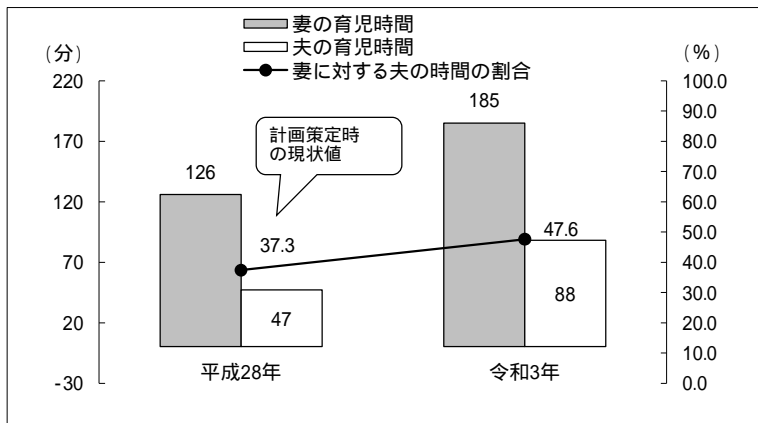
参考指標

「6歳未満の子どもをもつ夫婦と子どもの世帯」の令和3年における育児時間について、女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合は47.6であり、平成28年と比べ10.3ポイント上昇した。

男性の育児時間はほぼ倍になっている。

男性の育児参画度(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)

(新潟県・夫婦と子どもの世帯のうち6歳未満の子どもがいる夫婦)



資料：総務省統計局「社会生活基本調査報告」
行動の種類別総平均時間(6歳未満の子どもがいる夫・妻)新潟県

【関連事業】 P 132 ~ 135 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.213 ~ 224

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 3 子育て環境、介護体制の充実

【目標】
増加

【目標に対しての達成状況】

令和6年度の県民満足度は45.8%であり、前年度に比べ1.9ポイント増加した。

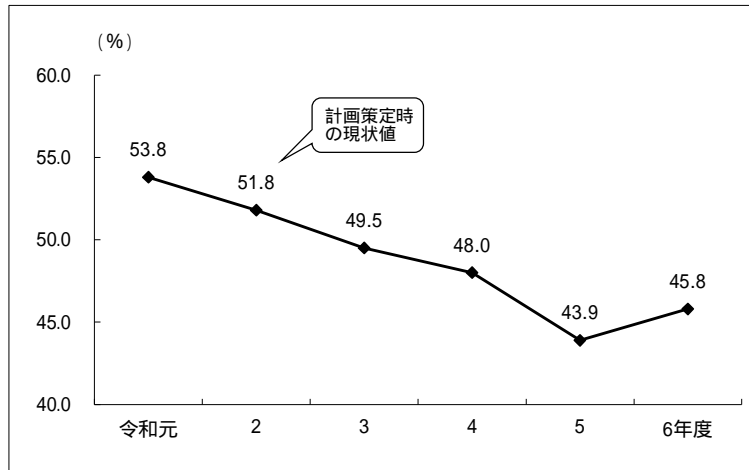
県民アンケートにおける、特に力を入れてほしい施策では、「子育てしながら働き続けられる職場環境づくり」「妊娠から出産、子育てに及ぶ母子保健サービスや医療体制の充実」「子育て家庭の経済的負担の軽減」が上位3項目。

特に、令和5年度から令和6年度にかけ、の割合が増加していることから、これらの取組を強化していくことにより、県民満足度の向上を図ることが必要

【今後の取組の方向等】

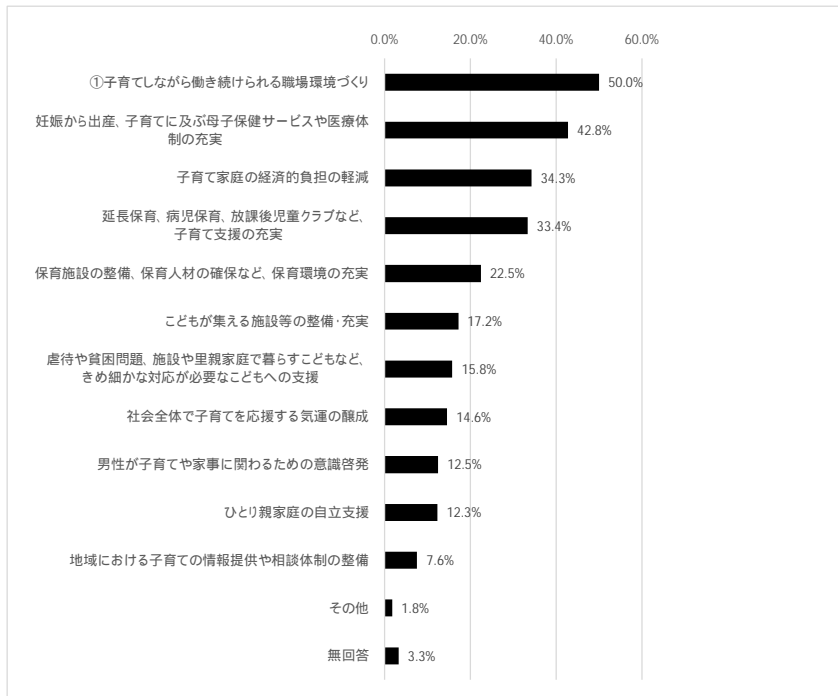
社会全体で子育てを支える気運の醸成に向けた市町村や企業・団体等と連携した取組の促進、安心して妊娠・出産できる相談体制や医療の充実、子ども医療費助成等、市町村が行う子育て環境の充実に対する支援、結婚の希望を叶えるための様々な出会いの場の創出等に取り組む。

子育て環境整備に関する県民満足度



資料：新潟県政策企画課「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート調査（有効回答者数：令和元年度1,586人、令和2年度1,734人、令和3年度1,739人、令和4年度1,640人、令和5年度1,575人、令和6年度1,648人）

伸び伸びと子どもを生育てられる環境の実現に向け、特に力を入れてほしい施策（令和6年度）



資料：新潟県政策企画課 令和6年度「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート調査

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標3 子育て環境、介護体制の充実

目標数値(令7)
37,785人

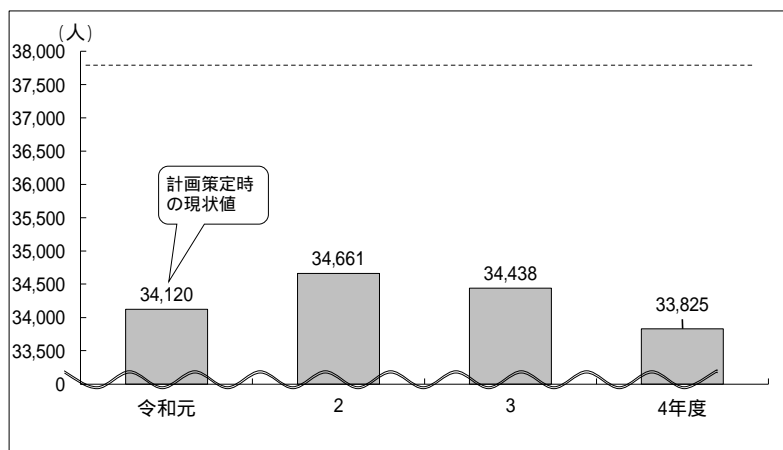
【目標に対しての達成状況】

令和4年度の介護職員数(常勤換算)は33,825人であり、前年度に比べ613人減少した。目標の達成まで残り3,960人の確保が必要である。

【今後の取組の方向等】

引き続き介護人材確保の取組を実施し、介護職員数の増加に努めていく。

介護職員数(常勤換算)



資料：「2040年に向けた介護人材にかかる需給推計」に基づき、「介護サービス施設・事業所調査」における常勤換算介護職員数より算出(高齢福祉保健課)

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

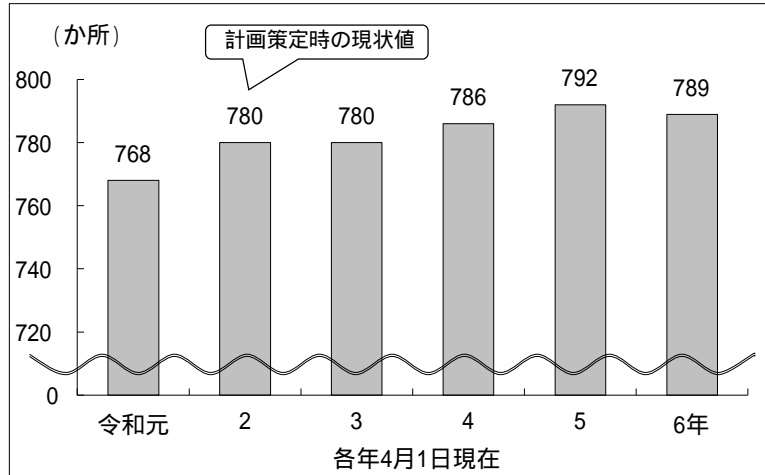
重点目標 3 子育て環境、介護体制の充実

参考指標

令和6年4月1日現在の実施か所数は789か所であり、前年に比べ3か所減少した。

保育ニーズの減少がみられる地域等において保育施設の統廃合が進んだものの、ほぼ水準で推移している。

延長保育を実施している保育所のか所数（新潟県）



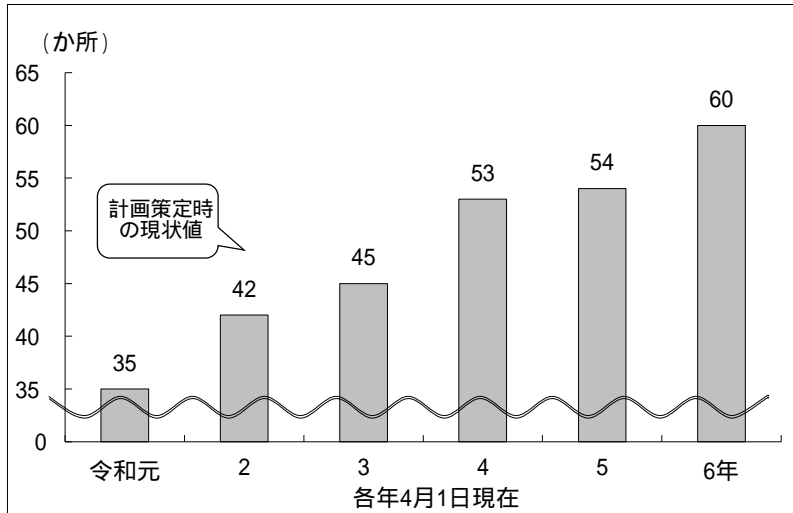
資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

参考指標

令和6年4月1日現在の実施か所数は60か所であり、前年に比べ6か所増加した。

就労形態の多様化等に伴い、休日に子どもを預けられる環境が必要とされており、その保育需要は年々増加している。

休日保育を実施している保育所のか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

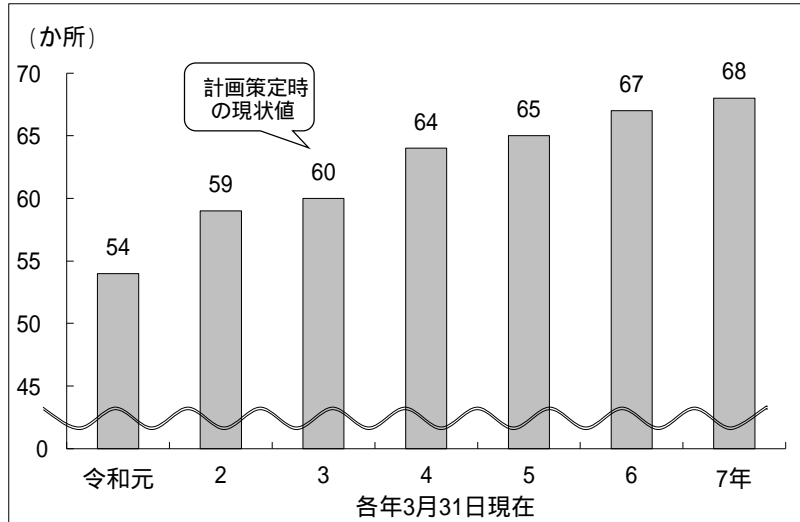
重点目標3 子育て環境、介護体制の充実

参考指標

令和7年3月31日現在の実施か所数は68か所であり、前年に比べ1か所増加した。

共働き世帯の増加など、保育ニーズの高まりに伴い、実施か所は年々増加している。

病児保育事業実施か所数（新潟県）



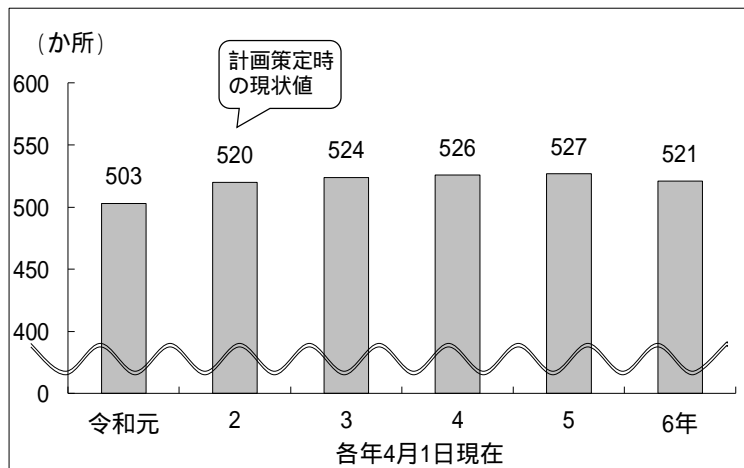
資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

参考指標

令和6年4月1日現在の実施か所数は521か所であり、前年に比べ6か所減少した。

保育ニーズの減少がみられる地域等において保育施設の統廃合が進んだものの、ほぼ水準で推移している。

一時預かり事業を実施しているか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

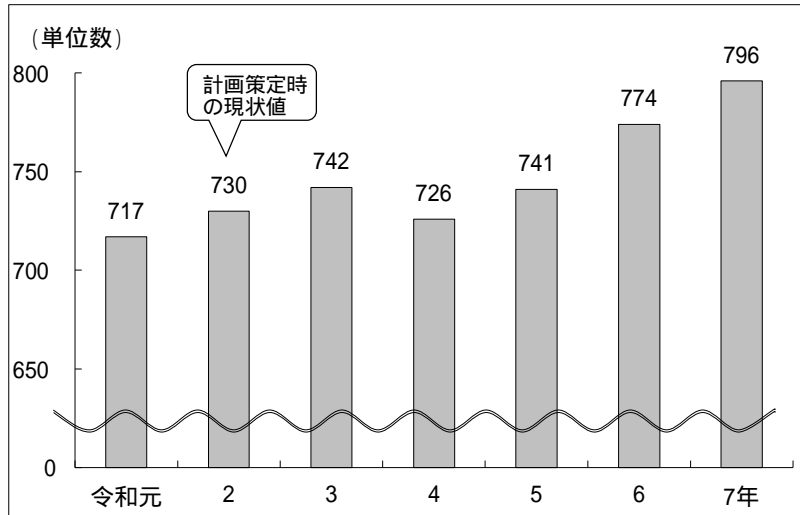
重点目標3 子育て環境、介護体制の充実

参考指標

令和7年5月1日現在の支援単位数は796であり、前年に比べ22増加した。

共働き世帯の増加等による子育て支援のニーズの高まりにより、放課後児童クラブの登録児童数は増加しており、それを受け支援単位数も増加した。

放課後児童クラブ支援単位数（新潟県）

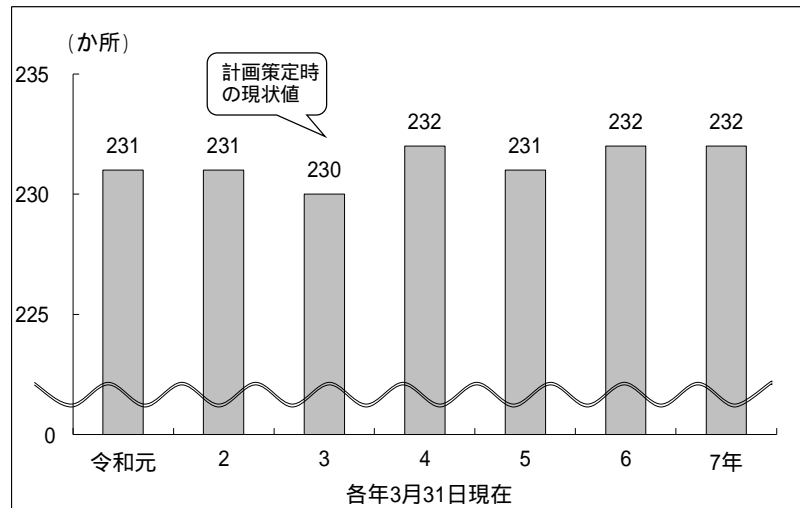


資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ
各年5月1日現在（令和2年は7月1日現在）

参考指標

令和7年3月31日現在の地域子育て支援拠点のか所数は232か所（国補助活用数）であり、前年と同数で推移している。

地域子育て支援拠点のか所数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

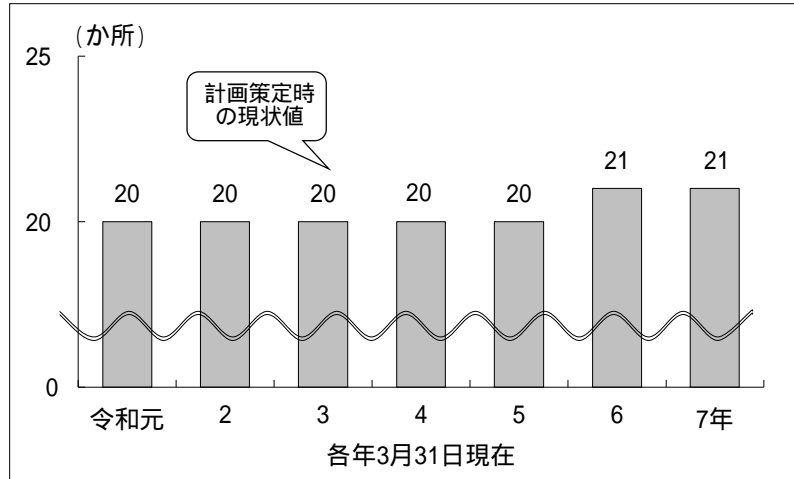
重点目標3 子育て環境、介護体制の充実

参考指標

令和7年3月31日現在のファミリー・サポート・センターの所数は21か所であり、前年と同数で推移している。

ファミリー・サポート・センターは、地域における子育ての相互援助活動の重要な拠点となっている。

ファミリー・サポート・センターか所数（新潟県）



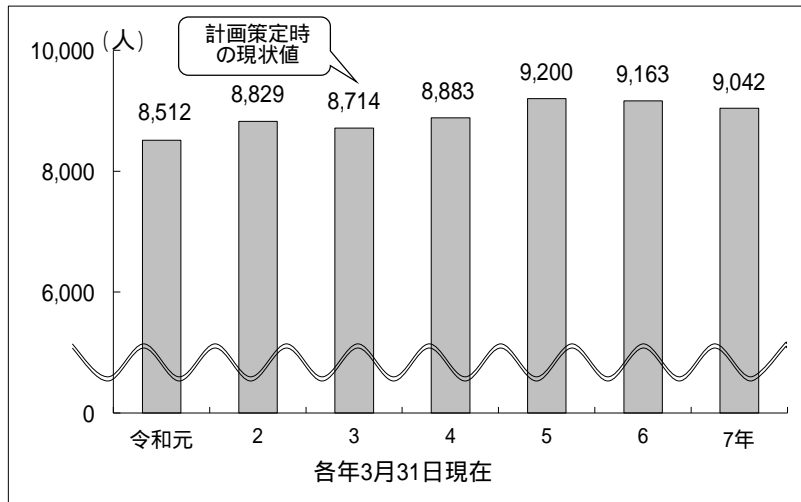
資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

参考指標

令和7年3月31日現在のファミリー・サポート・センターの会員数は、9,042人であり、前年に比べ121人減少した。

計画策定時の会員数は超えているものの、少子化の進行に伴い会員数は減少傾向にある。

ファミリー・サポート・センターの会員数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

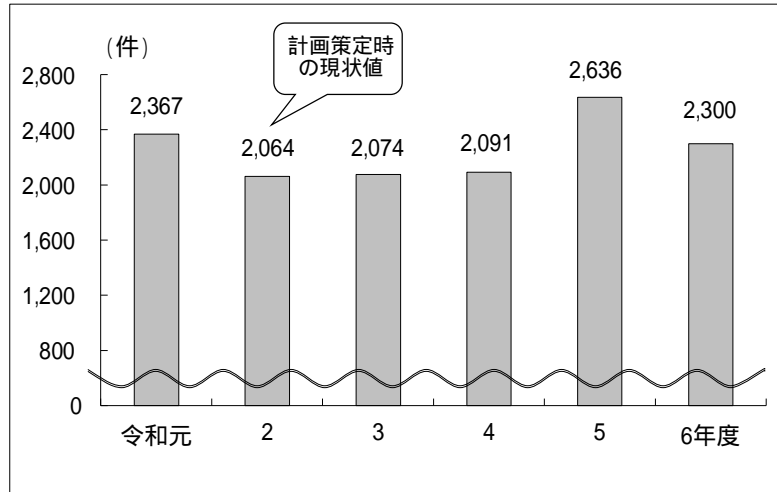
重点目標 3 子育て環境、介護体制の充実

参考指標

令和6年度の児童相談所の虐待相談対応件数は2,300件であり、前年度に比べ336件減少した。前年度比では減少しているが、令和元年度以降3番目に多い件数であることから、増加傾向は継続しており、推移を見ていく必要がある。

市町村からの相談件数が減少しており、こども家庭センターの設置により市町村における児童虐待事案への対応力が向上したことも要因の一つと考えられる。

子どもに対する虐待相談対応件数（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課調べ
令和6年度は速報値

【関連事業】 P 136～151 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.225～297

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【目標】
毎年度85%以上

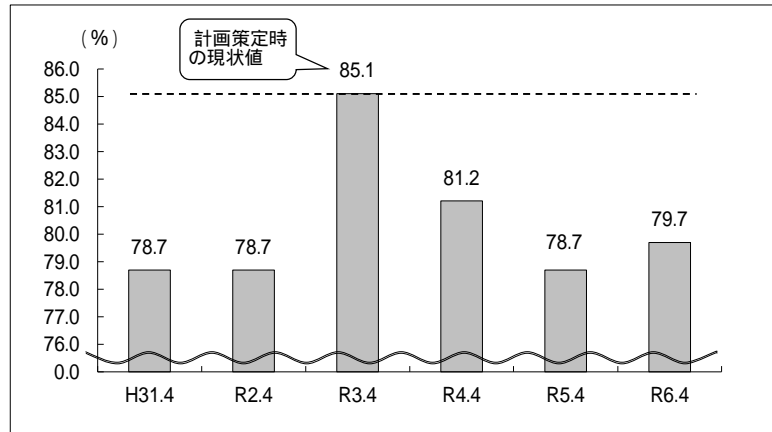
【目標に対しての達成状況】

令和6年4月における生活の改善がみられた件数の割合は79.7%であり、前年から1.0ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

自立相談支援機関の相談支援員による伴走型の支援を継続して実施することにより、生活困窮者の生活改善を図っていく。

生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合



資料：厚生労働省「生活困窮者自立支援制度の支援状況調査」

【目標】
60%
(H29～R6平均)

【目標に対しての達成状況】

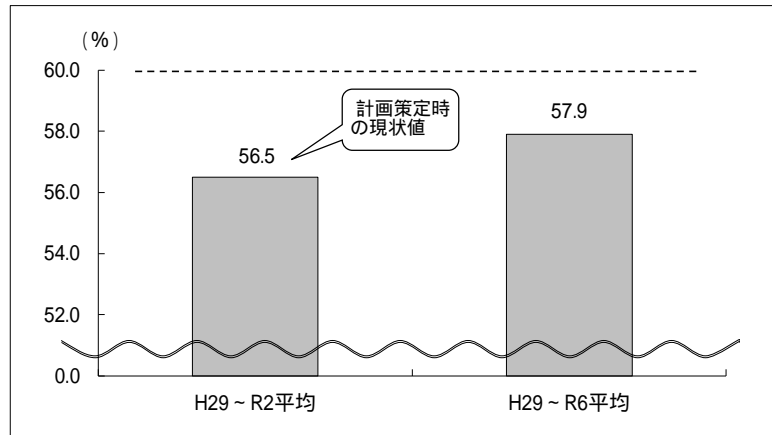
平成29年度から令和6年度までの就職率の平均は57.9%で目標まで2.1ポイント不足している。

なお、令和6年度の就職率は65.2%であり、前年度から32.6ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

相談体制の充実に加え、ひとり親の就業バンク「ひとり親ジョブマッチにいがた」登録事業所の新規開拓等により、相談者の希望に沿った企業に就職できるよう求人と求職のマッチングの機会を増加させるとともに、相談へのきめ細やかなフォローアップを行っていく。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課
「県ひとり親家庭等就業・自立支援センター実績報告」

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

目標数値(令6)
法定雇用率を達成

【目標に対しての達成状況】

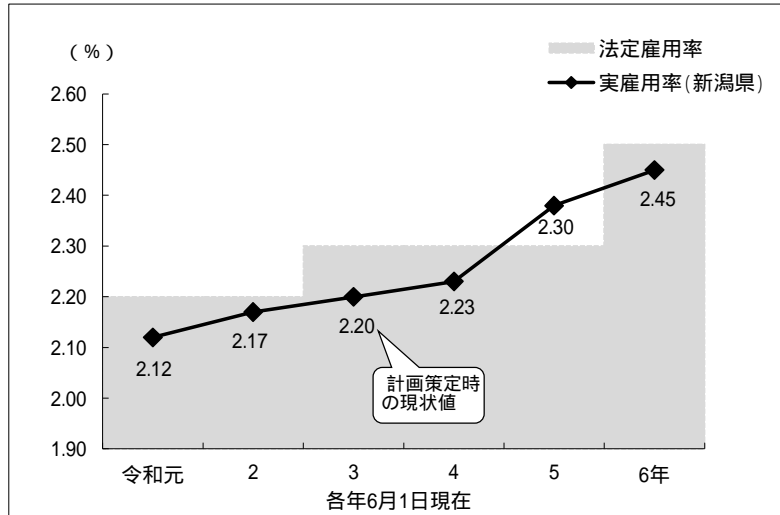
令和6年の障害者の実雇用率は2.45%であり、目標である法定雇用率2.5%を下回った。

本県における実雇用率は13年連続で過去最高を更新しているものの、目標を達成していないことから、引き続き障害者雇用の促進に向けた取組が必要である。

【今後の取組の方向等】

引き続き、企業の負担感の軽減や不安感の解消を図るとともに、企業の取組段階に応じた支援を行うことにより、障害者雇用が促進されるよう働きかけていく。

障害者の実雇用率(民間企業)



出典：厚生労働省「障害者雇用状況報告」、内閣府「障害者白書」

目標数値(令5)
55.0%

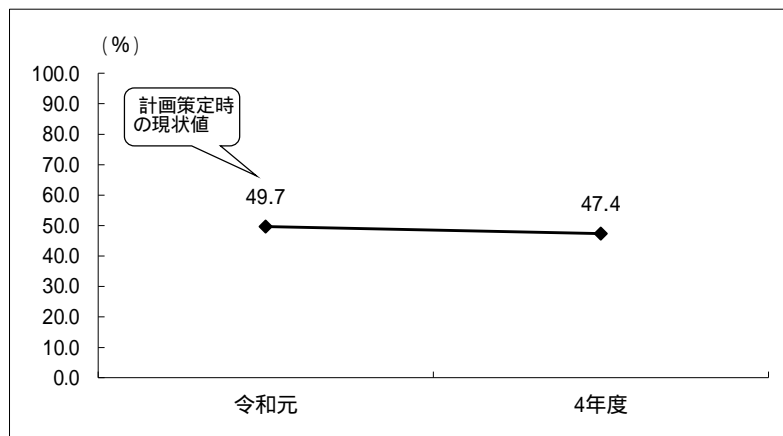
【目標に対しての達成状況】

令和4年度の社会参加や生きがいくりに関する活動を行っている高齢者の割合は47.4%であり、前回調査時(令和元年度)に比べ2.3ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

引き続き、関係機関と連携しながら、活動の周知に努め社会参加を促していく。

社会参加や生きがいくりに関する活動を行っている高齢者の割合



資料：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課「新潟県高齢者基礎調査」

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

【目標】
増加

【目標に対しての達成状況】

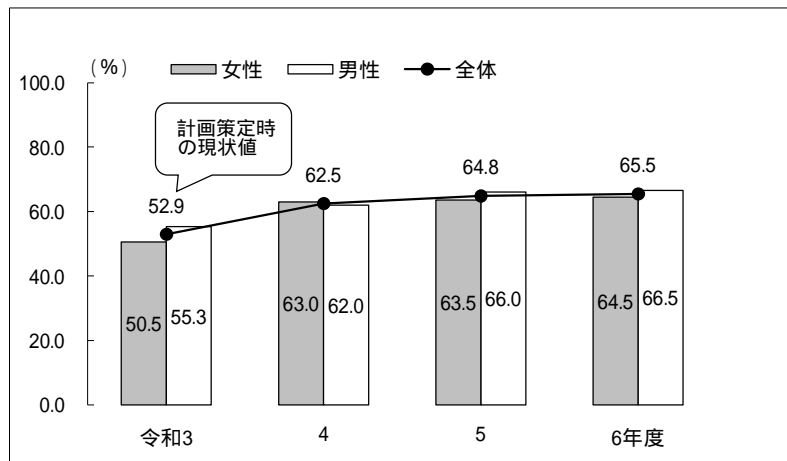
令和6年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「ダイバーシティ」という用語について、内容まで知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で65.5%であり、前年度に比べ0.7ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

引き続き、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動により、「ダイバーシティ」についての周知を図る。

「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【県民アンケート調査】



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

（令和3年度）

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計

（有効回答数：令和3年度416人）

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和4～6年度）

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

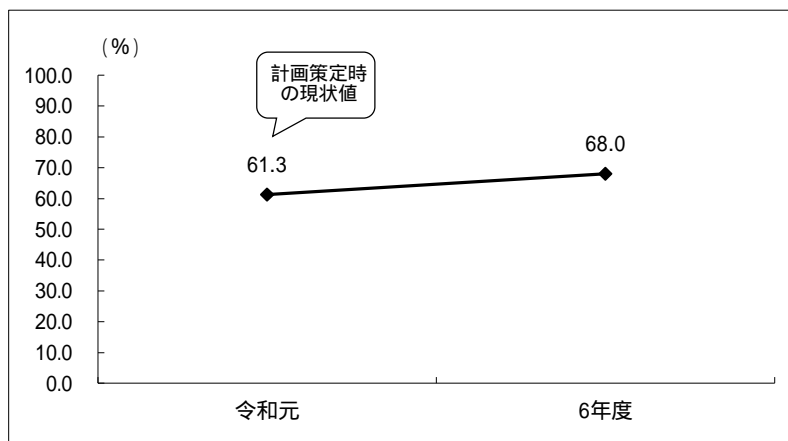
（有効回答数：令和4～6年度各400人）

参考指標

令和6年度の養育費取決め率は68.0%となり、令和元年度から6.7ポイント増加した。

養育費は離婚後のこどもの生活や教育、ひとり親家庭の生活の安定には必要不可欠なものである。ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける養育費相談にて、弁護士相談の枠を拡充したところであり、引き続き、養育費に関する県民への周知を行う。

母子家庭の母のうち、養育費の取り決めをしている割合（新潟県）



資料：新潟県福祉保健部こども家庭課

「ひとり親家庭等就労実態アンケート」

【関連事業】 P 152～156 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.298～312

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

目標数値(令8)
6.7%

【目標に対しての達成状況】

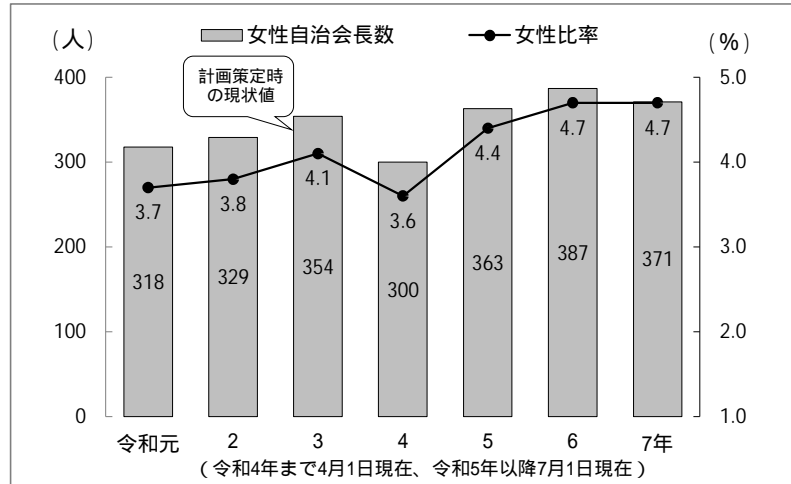
令和7年7月1日時点の女性の自治会長は371人で、女性割合は4.7%となり、前年と同割合だった。

自治会長の女性割合は緩やかに増えつつある。

【今後の取組の方向等】

活力ある地域社会とするためには、地域課題に対する男女共同参画の視点は重要であり、引き続き女性参画が拡大されるよう情報提供や啓発に取り組む。

自治会長に占める女性の割合



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県知事政策局政策企画課調べ

基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

【目標】
増加

【目標に対しての達成状況】

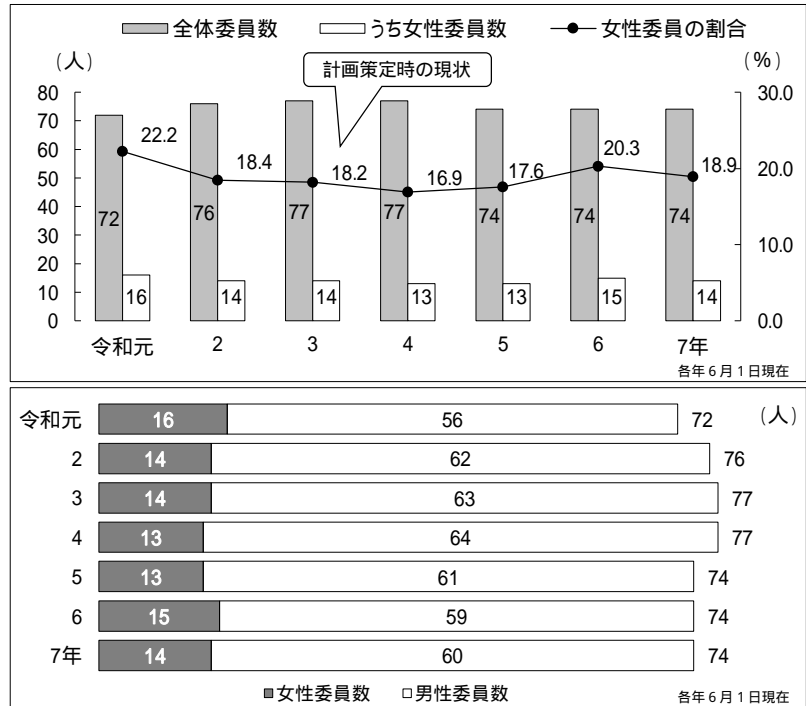
令和7年6月1日現在の県防災会議委員に占める女性割合は18.9%であり、前年に比べ1.4ポイント減少した。

県職員や学識経験者からの積極的な女性登用に務めたが、改選において、指定地方公共機関から女性委員数が減少（異動）したため、全体としては微減となった。

【今後の取組の方向等】

引き続き、学識者委員等からの積極的な女性登用や、関係団体へ女性委員推薦の働きかけを行う。

県防災会議委員に占める女性割合



資料：新潟県防災局防災企画課調べ

【目標】
増加

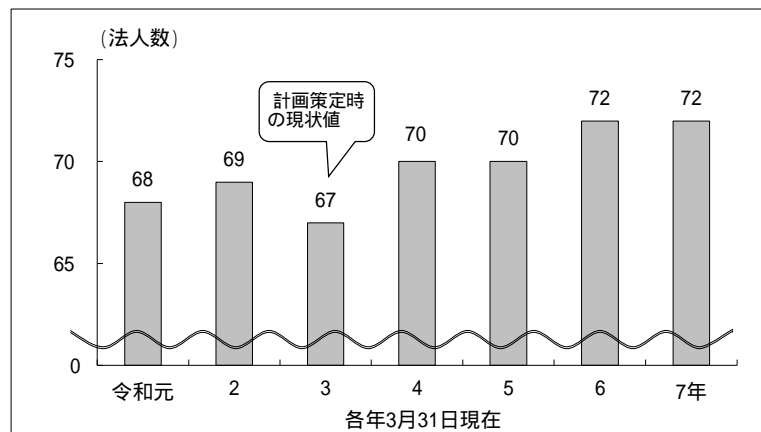
【目標に対しての達成状況】

令和7年3月31日時点の法人数は72法人で、前年度から同数で推移している。

【今後の取組の方向等】

引き続き、男女共同参画の促進に向けた情報発信や相談対応に取り組む、NPO法人の活動を支援していく。

男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数



資料：新潟県総務部県民生活課調べ

【関連事業】 P 157～160 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.313～324

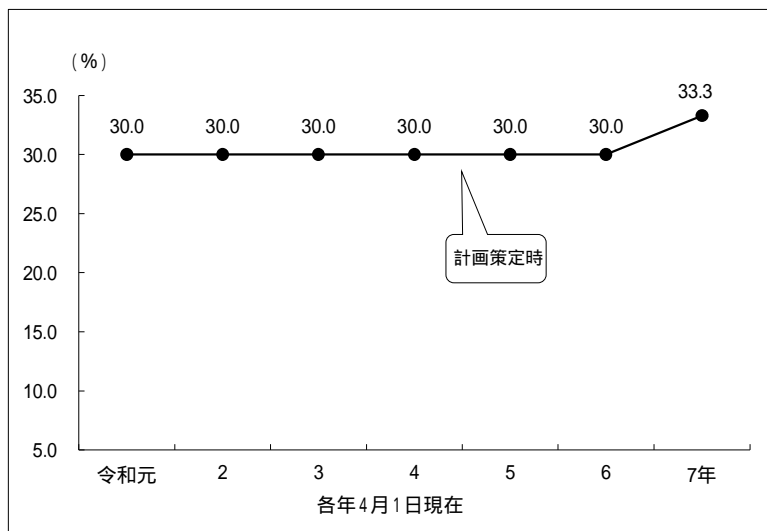
計画の推進

参考指標

令和7年4月1日現在の制定市町村数は10、制定率は33.3%であり、計画策定時から3.3ポイント増加した。

加茂市「男女共同参画及び多様性を尊重する社会づくり条例」制定

市町村男女共同参画条例制定率（新潟県）

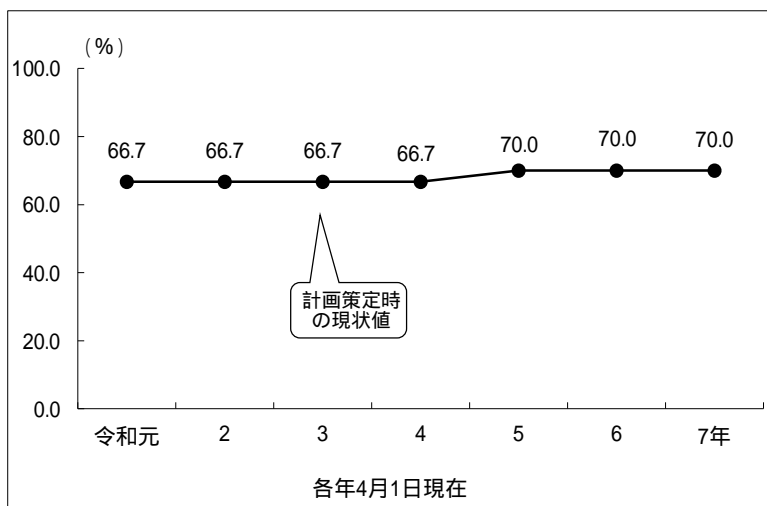


資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県知事政策局政策企画課調べ

参考指標

令和7年4月1日現在の策定市町村数は21、策定率は70.0%で、計画策定時から3.3ポイント増加した。

市町村男女共同参画計画策定率（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県知事政策局政策企画課調べ

計画の推進

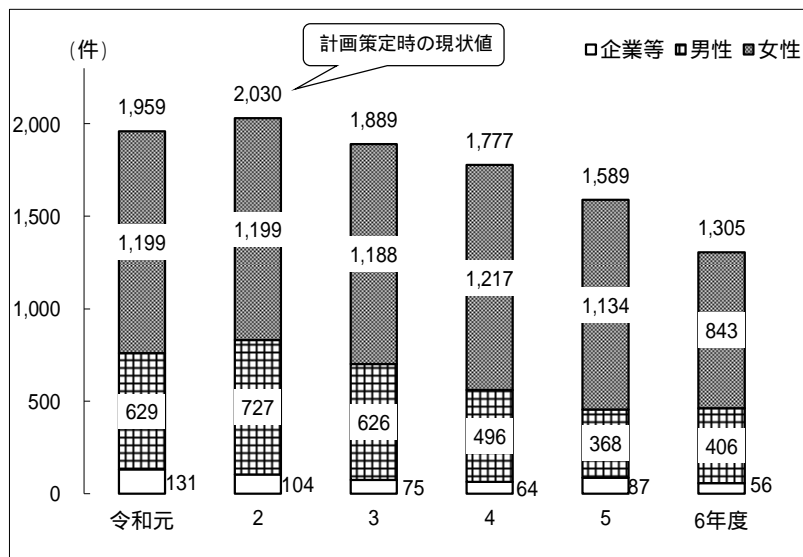
参考指標

令和6年度の相談件数は1,305件であり、前年度に比べ284件減少した。

女性からの相談件数は依然として高い水準で推移しており、相談内容は「家庭・暮らし」に関するものが最も多く、次いで「家庭関係」に関するものが続いている。

男性からの相談内容は「夫婦・男女関係」が最も多く、次いで「こころ」となっている。

新潟県男女平等推進相談室の相談件数



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

参考指標

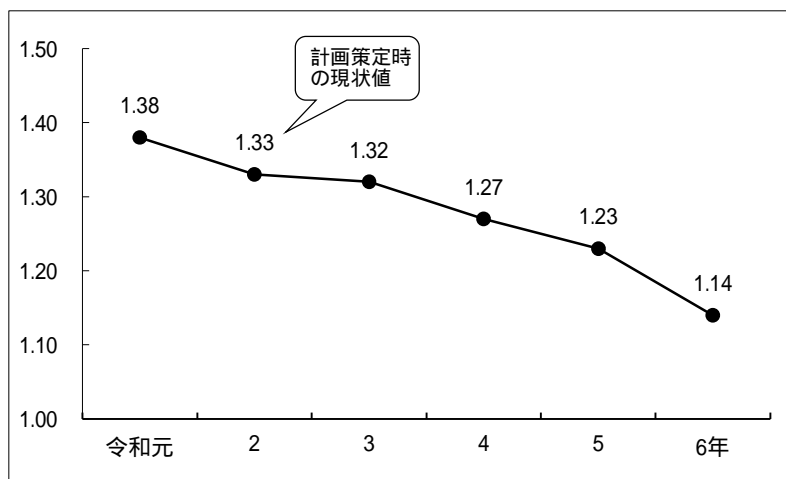
令和6年の新潟県の合計特殊出生率は1.14で、前年から0.09ポイント減少した。

全国平均は前年を0.05ポイント下回る1.15で、本県は全国平均を下回る結果となった。

全国順位は、前年度32位から36位に下降している。

本県では、婚姻数の減少、平均初婚年齢と生涯未婚率の上昇が続いている。これは、出会いの場の減少、個人の価値観やライフスタイルの変化、経済的不安などにより、未婚化・晩婚化が進行し、夫婦の持つこどもの数の減少に影響を与えていると考えられ、これらの要因が合計特殊出生率の減少につながっていると推測している。

合計特殊出生率（新潟県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」
令和6年は速報値

「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」関連施策の実施状況

ページの見方

ここでは、「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」における関連施策について、計画の体系別に整理し、『基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧』として、各関連事業・取組の「担当課」「令和6年度実施計画」「令和5年度実績」等を掲載しています。

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|--|-------------------------------|-----------|---|--|-------|-----|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| 基本目標 男女平等を推進する社会づくり | | | | | | |
| 重点目標 1 男女平等意識の浸透 | | | | | | |
| (1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します | | | | | | |
| 1 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 | 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| 2 | 男女共同参画週間(6/23~29) | 政策企画課 | 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 0 | 0 |
| 3 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |
| 4 | 男女平等社会の形成推進事業 | 政策企画課 | 「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○県民意識調査の実施 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発 | 第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の周知・啓発を行った。 「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表した。 ○県民アンケート調査を実施した。 男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、パネルの展示等を行った。 | 0 | 281 |
| 5 | 官民連携による男女共同参画プロジェクト事業 | 政策企画課 | 雑誌Komachiを通じて、男女共同参画や女性活躍に係る企業の取組や働く女性の記事、男女共同参画に係るアンケート記事を掲載(月1回) | (令和7年度新規事業) | 2,000 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--------------------|----------|---|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 6 人権啓発費 | 福祉保健総務課 | 1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 | ○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日~10日)に合わせ、WEB広告を展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権啓発講演会1回、街頭啓発活動(横断幕の掲示)など ○企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回 じんけんフェスティバル トークイベント、ワークショップ、パネル展示等を実施 「こども基本法から1年~私たちは子どもの声を聞きますか」というテーマで講演会を開催した。 ○「企業の社会的責任と人権セミナー「ビジネスと人権~地域で信頼されるために~」」というテーマで企業向け講演会を開催した。 | 24,258 | 24,258 |
| 7 DV防止法の周知 | こども家庭課 | 配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。 | 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(代表者会議)」を開催(構成機関35機関) 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(実務者会議)」を開催 配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 | 157 | 157 |
| 8 ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-------------------------------|-----------------------|---|--|----------|---------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します | | | | | |
| 9 | (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 | 政策企画課 情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。 | 情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくらんす」の発行 研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。 | 27,042 | 27,042 |
| (3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します | | | | | |
| 10 | 広報活動費 | 広報広聴課 ・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。 | 各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 | 102,256 | 101,591 |
| 11 | インターネットによる情報発信 | 政策企画課 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録等 | 下記の掲載内容について随時更新した。 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録等 | 0 | 0 |
| (再) 12 | 官民連携による男女共同参画プロジェクト事業 | 政策企画課 雑誌Komachiを通じて、男女共同参画や女性活躍に係る企業の取組や働く女性の記事、男女共同参画に係るアンケート記事を掲載(月1回) | (令和7年度新規事業) | 2,000 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|-------------------------------|--|--|----------|---------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (4) メディアやSNS等を通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します | | | | | |
| 13 | 広報活動費 | 広報広聴課 ・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。 | 各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 | 102,256 | 101,591 |
| 14 | 広報広聴委員会 | 広報広聴課 ・引き続き、庁内で連携して実施すべき重要事業を「戦略的広報事業」として選定し、全庁的な情報共有を行うとともに、部局横断的な連携手法等を検討・調整を行う。 | ○広報広聴委員会の開催 ○男女平等推進事業の周知に係る事前把握 | 0 | 0 |
| (再) 15 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |
| 16 | 市町村男女平等推進担当者研修会 | 政策企画課 市町村男女共同参画主管課長会議 ○その他市町村向け研修については(公財)新潟県女性財団にて実施 | 市町村男女共同参画主管課長会議 ・「新潟県パートナーシップ制度(仮称)説明会」と同時開催 ・令和6年5月15日開催 ・講演「性の多様性の理解と行政の取組について」(講師:黒田特許法律事務所 黒田隆史氏) ○その他市町村向け研修については(公財)新潟県女性財団にて実施 | 45 | 45 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-------------------------------|--|--|----------|---------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し | | | | | |
| (1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握と啓発に努めます | | | | | |
| (再) 17 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |
| (2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します | | | | | |
| (再) 18 | 広報活動費 | 広報広聴課 ・「第4次新潟県男女共同参画計画」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。 | 各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 | 102,256 | 101,591 |
| (再) 19 | 広聴活動事業費 | 広報広聴課 ・今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、参加者の選定に配慮する。 | 知事と一緒に車座トーク 女性の参加が1名以上となるよう配慮、男女双方の視点から意見を伺うことができた。 ・年3回実施 女性参加者6名/15名 | 776 | 759 |
| (再) 20 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| (再) 21 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----|----------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 22 | インターネットによる情報発信 | 政策企画課 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 等 | 下記の掲載内容について随時更新した。 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 等 | 0 | 0 |
| | 23 | 男女平等社会推進審議会の運営 | 政策企画課 2回開催予定 | ○第1回 令和6年11月18日開催 第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況<令和6年度版>(案)について | 508 | 253 |
| | 24 | 男女平等社会推進連絡調整費 | 政策企画課 都道府県主管課長会議に出席し、国及び他県等の情報収集を行う。 16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意見照会等を通じて情報交換を行う。 国、他都道府県からの各種調査への対応及び情報提供を行う。 | 都道府県主管課長会議に出席し、国及び他県等の情報収集を行った。(オンライン開催) 16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意見照会等を通じて情報交換を行った。(書面開催) 国、他都道府県からの各種調査への対応及び情報提供を行った。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-------------------------------------|--|---|----------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実 | | | | | |
| (1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します | | | | | |
| 25 | 性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮すること(保育) | こども家庭課 特別な事業は実施していないが、市町村及び保育関係団体の求めに応じ、会議や研修の企画時に、適当な講師の紹介や企画への助言などを随時行う。 | 各保育所が、「保育所保育指針」に基づき、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを目標の一つとして保育を行うよう配慮した。 児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所している者に対して性別を問わず平等な扱いとなるよう配慮した。 | 0 | 0 |
| 26 | 幼稚園教育における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。 | 男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 新任幼稚園教諭研修会、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修(幼稚園)、幼稚園新任園長・教頭研修において、男女平等教育及び男女共同参画の基本的な考え方の指導や個々の意識啓発を行った。 | 0 | 0 |
| 27 | 学習指導要領に基づき、社会科・家庭科等における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 学習指導要領に基づき、社会科、家庭科等の教科学習において、人権の尊重、男女の平等の教育の充実に努める。 義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めるよう努める。 | 授業等における取組 ・社会科、家庭科等において、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【社会科】 小学校 「わたしたちのくらしと日本国憲法」 中学校 「人権と共生社会」等 【家庭・技術・家庭科】 小学校 「家庭生活と家族」 中学校 「家族と家庭と子どもの成長」等 | 0 | 0 |
| 28 | 学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等の領域において、人権の尊重、男女の平等等の教育の充実に努める。 | 特別の教科 道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【特別の教科 道徳】 小学校 「信頼友情・男女協力」 中学校 「異性の理解」 【特別活動】 中学校 「男女相互の理解と協力」 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--|------------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 29 | 性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行う。 | 学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれずに、適切な相談・助言を行う進路指導の推進を指導した。 学校における指導 職場体験等の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行った。 | 0 | 0 |
| 30 | 性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。 | 管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。 | 0 | 0 |
| 31 | 学習指導要領に基づき、家庭、公民科等各教科における男女平等教育を充実すること | 教育庁高等学校教育課 | 家庭、公民科等各教科の授業をとおして、女性の社会参画の意義、男女が協力して家庭を築くことの重要性、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー等について、生徒の理解が深まる授業づくりをすすめる指導を行う。 | 家事や子育て、家族の介護等に男女が協力してかかわるために必要な知識と技能を習得させるとともに、家庭生活の充実向上を図る実践の態度を育てよう努めた。 家庭科、公民科等の授業において、男女平等教育を取り扱い、男女共同参画の意義やワーク・ライフ・バランス等について生徒の理解を深めることができた。 | 0 | 0 |
| 32 | 学習指導要領に基づきホームルームをはじめ、特別活動等における男女平等教育を充実すること | 教育庁高等学校教育課 | ホームルーム、特別活動をとおして、人権尊重の精神を涵養し、社会や家庭等の様々な場面において、男女共同参画の視点から互いの個性を尊重し合う態度を養う。 | 外部講師による生徒対象の講演会を実施するなど、ホームルーム等において、男女共同参画の視点にたった社会づくりの意義や家族・家庭の在り方等について指導した。 学校生活における様々な集団活動の場面で、男女共同参画の視点に立った指導を実践したことにより、男女平等の意識が高まった。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--|------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 33 | 性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・高等学校教育) | 教育庁高等学校教育課 | 進学・就職にかかわらず、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、社会貢献の重要性と卒業後の進路を考えさせるような指導を行う。 | 性別にとらわれることなく、個を尊重した進路指導が各校で行われているか点検を行った。 | 0 | 0 |
| 34 | 性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・高等学校教育) | 教育庁高等学校教育課 | ・教職員の男女差別やセクシュアルハラスメントを予防するよう校長を指導し、健全な職場環境を維持する。 ・男女の別なく、適材適所の分掌配置を行うよう校長を通じて指導する。 | ○概ね月1回行われる校長研修会と副校長・教頭研修会において、セクシュアルハラスメント、わいせつ行為や男女差別の防止について管理職を指導し、ハラスメント等が生じない健全な職場環境の維持に取り組んだ。 ○適材適所の校内人事を行うよう、管理職を指導した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-------------------|--|----------|---|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 教職員等の研修を充実します | | | | | | |
| 35 | 保育研修事業等補助金 | こども家庭課 | 男女平等社会推進をテーマにした研修・研究に限定してはいいないが、令和7年度は新潟県保育連盟に補助を実施する予定。 | 保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、保育関係団体が実施する研修・研究事業に要する経費に対し、補助した。 なお、令和6年度は関東の15都県市で輪番開催している関東ブロック大会として開催したため、増額補助したものの。 | 219 | 2,000 |
| (再) 36 | 幼稚園教育における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 | 幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。 | 男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 新任幼稚園教諭研修会、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修(幼稚園)、幼稚園新任園長・教頭研修において、男女平等教育及び男女共同参画の基本的な考え方の指導や個々の意識啓発を行った。 | 0 | 0 |
| (再) 37 | 性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。 | 管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。 | 0 | 0 |
| 38 | 教育関係者等への研修・情報提供(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。 | 男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第4次男女共同参画基本計画や第3次新潟県男女共同参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情報提供を行った。 | 0 | 0 |
| 39 | 教職員等の研修の充実(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 研修に、人権教育をとおした男女平等教育を計画的に位置づけ、教職員の意識を高め、男女平等を推進する。 (1) 初任者研修(小中学校対象) (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 (4) 管理職の研修(教育施策等方針説明会) (5) 人権教育、同和教育主任等研修 | 各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、研修対象の立場や経験に応じた内容を指導した。 ・初任者研修 ・教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 ・管理職研修(新任教頭 新任校長) ・人権教育、同和教育主任等研修会等 「新潟県人権教育基本方針」に基づき、人権教育に関する校内研修の活性化と内容の工夫を図った。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----------------------------|------------|---|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 40 | 教育関係者等への研修・情報提供(教育・高等学校教育) | 教育庁高等学校教育課 | 各校において、「男女平等教育推進委員会」で示された内容を盛り込んだ研修の機会を確保するとともに、適切な情報提供等の支援を行う。 | すべての県立高校で「男女平等教育推進委員会」を設置し、委員会を中心に教職員に対する男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図っている。 | 0 | 0 |
| 41 | 教職員等の研修の充実(教育・高等学校教育) | 教育庁高等学校教育課 | 各種研修会において、人権の尊重についての内容や男女平等教育を位置付け指導する。 | 各種研修における講義の中で、人権の尊重や男女平等に関する情報提供に努めた。 男女共同参画の視点を踏まえた研修を行うよう各学校を指導した。 研修の計画等に当たっては、各学校で男女平等教育推進員が中心となって進めるよう配慮した。 | 0 | 0 |
| 42 | 国立女性教育会館等の研修事業への参加促進 | 教育庁生涯学習推進課 | 国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。 | 独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修事業について、関係機関への情報提供に努めた。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|--------------------|---|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます | | | | | |
| (再) 43 | (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 | 政策企画課 情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。 | 情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくばらんす」の発行 研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。 | 27,042 | 27,042 |
| (再) 44 | 人権啓発費 | 福祉保健総務課 1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 | ○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日~10日)に合わせ、WEB広告を展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権啓発講演会1回、街頭啓発活動(横断幕の掲示)など ○企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回 じんけんフェスティバル トークイベント、ワークショップ、パネル展示等を実施 「こども基本法から1年~私たちは子どもの声を聞き、子どもの権利を守れていますか」というテーマで講演会を開催した。 ○「企業の社会的責任と人権セミナー「ビジネスと人権~地域で信頼されるために~)」というテーマで企業向け講演会を開催した。 | 24,258 | 24,258 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|----------|----|--|-----------|--|--|-------|---|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (再) | 45 | 学習指導要領に基づき、社会科・家庭科等における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 | 学習指導要領に基づき、社会科、家庭科等の教科学習において、人権の尊重、男女の平等の教育の充実に努める。 義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めるよう努める。 | 授業等における取組 ・社会科、家庭科等において、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【社会科】 小学校 「わたしたちのくらしと日本国憲法」 中学校 「人権と共生社会」等 【家庭、技術・家庭科】 小学校 「家庭生活と家族」 中学校 「家族と家庭と子どもの成長」等 | 0 | 0 |
| (再) | 46 | 学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等における男女平等教育の充実 | 教育庁義務教育課 | 学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等の領域において、人権の尊重、男女の平等等の教育の充実に努める。 | 特別の教科 道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【特別の教科 道徳】 小学校 「信頼友情・男女協力」 中学校 「異性の理解」 【特別活動】 中学校 「男女相互の理解と協力」 | 0 | 0 |
| (再) | 47 | 性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行う。 | 学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれずに、適切な相談・助言を行う進路指導の推進を指導した。 学校における指導 職場体験等の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行った。 | 0 | 0 |
| (再) | 48 | 性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。 | 管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ・管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|----------|----|--------------------------|------------|---|---|-------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (再) | 49 | 教職員等の研修の充実(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 研修に、人権教育をとおした男女平等教育を計画的に位置づけ、教職員の意識を高め、男女平等を推進する。 (1) 初任者研修(小中学校対象) (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 (4) 管理職の研修(教育施策等方針説明会) (5) 人権教育、同和教育主任等研修 | 各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、研修対象の立場や経験に応じた内容を指導した。 ・初任者研修 ・教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 ・管理職研修(新任教頭 新任校長) ・人権教育、同和教育主任等研修会等 「新潟県人権教育基本方針」に基づき、人権教育に関する校内研修の活性化と内容の工夫を図った。 | 0 | 0 |
| | 50 | 教育関係者等への研修・情報提供(教育・生涯学習) | 教育庁生涯学習推進課 | ○男女平等意識の啓発、男女共同参画社会の形成に資する講座等の企画・運営を支援するため、ラ・ラ・ネットの指導者情報データベースで関連する分野の指導者・講師の登録を進める。 昨年度と同様にハイブリッド型研修を活用し、学びやすい環境整備を継続する取組を行う。 男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚の向上に関わる取組を生涯学習取組事例集としてラ・ラ・ネットに掲載するなど、学習情報の提供に努める。 | 市町村等で生涯学習講座等を企画・運営する職員や指導者向けの研修会で、男女平等社会の推進や人権教育の大切さに触れ、関連する学習機会や学習情報を住民に提供することの大切さを伝えた。 講座等の企画・運営を支援するため、ラ・ラ・ネットの指導者情報データベースで関連する分野の指導者・講師の登録を進めた。R7.3現在517件。 また、ラ・ラ・ネット上のマイページを活用して県内にある関係団体等の情報発信を支援する取組を推進した。(R6.9まで) 男女平等意識の向上、男女共同参画社会の形成に資する学習講座やグループ・団体の登録を推進した。(R6.9まで) より多くの県民に男女共同参画関連事業について周知できるように、研修では担当職員の理解と講座の企画力を高める内容を取り入れた。 男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚の向上に関わる取組を生涯学習取組事例集としてラ・ラ・ネットに掲載し、学習機会・学習情報の提供に努めた。 | 3,735 | 4,995 |
| | 51 | にいがた連携公開講座開催費 | 教育庁生涯学習推進課 | (R6事業終了) | ○期日 令和6年10月26日(土) ○会場 生涯学習推進センター ○内容 講演会、ワークショップ、県立図書館での関連図書展示 食育講演会(参加45名) 体験コーナー(参加238名) はなやぎちんどん隊パフォーマンス(参加61名) 令和6年度新潟県教育の日関連事業として実施 | 0 | 214 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------|------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 52 | 人権教育指導者養成事業 | 教育庁生涯学習推進課 | <p>人権教育指導者研修会 人権教育行政担当者研究協議会</p> <p>生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために講演や情報交換を行い、誰もが生活しやすい差別のない社会の実現のために考え、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。</p> | <p>人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役員、自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人権教育担当者等 実施回数 1回 参加者 136名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報を資料や講演の中で提供</p> <p>人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 22名 ・新潟県人権教育基本方針改定の趣旨を周知するとともに、人権に配慮した社会教育行政の推進の重要性及び男女平等意識の視点を含む人権意識の向上につながる講演や資料を提供</p> | 465 | 501 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|------------------------------|----|--------------------------|------------|--|--|-------|-----|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (4) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます | | | | | | | |
| (再) | 53 | 教育関係者等への研修・情報提供(教育・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。 | 男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第4次男女共同参画基本計画や第3次新潟県男女共同参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情報提供を行った。 | 0 | 0 |
| (再) | 54 | 国立女性教育会館等の研修事業への参加促進 | 教育庁生涯学習推進課 | 国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。 | 独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修事業について、関係機関への情報提供に努めた。 | 0 | 0 |
| (再) | 55 | 人権教育指導者養成事業 | 教育庁生涯学習推進課 | 人権教育指導者研修会 人権教育行政担当者研究協議会 生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために講演や情報交換を行い、誰もが生活しやすい差別のない社会の実現のために考え、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。 | 人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役員、自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人権教育担当者等 実施回数 1回 参加者 136名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報を資料や講演の中で提供 人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 22名 ・新潟県人権教育基本方針改定の趣旨を周知するとともに、人権に配慮した社会教育行政の推進の重要性及び男女平等意識の視点を含む人権意識の向上につながる講演や資料を提供 | 465 | 501 |
| | 56 | 生涯学習指導者研修費 | 教育庁生涯学習推進課 | 生涯学習推進職員研修会 ・社会教育主事講習[B] ・社会教育関係職員等研修会 ○地域連携実践研修会 ・地域学校協働活動研修会 家庭教育研修会 ・ベーシックコース3回 ・スキルアップコース3回 | 生涯学習推進職員研修会 ・社会教育主事講習[B]参加13人 ・社会教育関係職員等研修会(ベーシックコース:4回、スキルアップコース:2回)参加延べ133人 地域連携実践研修会 ・地域学校協働活動研修会(3回)参加延べ192人 家庭教育研修会(ベーシックコース2回、スキルアップコース4回)第1回のみ同時開催 ・ベーシックコース92人 ・スキルアップコース148人 研修事業は、できるだけ男女平等の視点を意識して計画することができた。 | 490 | 499 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-------------------------|-----------------|--|---|----------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (5) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します | | | | | |
| 57 | 家庭教育支援ガイドブックの活用 | 教育庁生涯学習推進課 ○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を小学校入学予定児童の保護者に配付するとともに、幼稚園・保育所、こども園等にも配布する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を配付する。 ○時代や環境の変化に合わせてガイドブックを改訂 | ○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を、小学校の新1年生の全保護者及び幼稚園・保育所、こども園等に配付 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用リーフレット」について、周知 ○会議、研修会で「活用リーフレット」を配付 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|--|---|---|----------|----------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶 | | | | | |
| (1) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します | | | | | |
| 58 | DVに関する啓発 | 政策企画課 関係機関との連携による啓発媒体での周知等 広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等 | 関係機関との連携による啓発媒体での周知等 広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等 | 0 | 0 |
| 59 | 女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25) | 政策企画課 「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行う。 ・県からのお知らせ ・啓発用のポスター配布(市町村、庁内関係課、掲示板など) ○「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせた周知啓発 ・県庁舎のパープルライトアップ | 「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行った。 ・県からのお知らせ ・啓発用のポスター配布(市町村、庁内関係課、掲示板など) | 0 | 0 |
| 60 | 困難な問題を抱える女性・DV被害者支援事業(困難な問題を抱える女性支援事業) | こども家庭課 支援調整会議(代表者会議、実務者会議)の開催 研修事業 「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理 | 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(代表者会議)」を開催(構成機関35機関) 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(実務者会議)」を開催 配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 | 10,419 | 8,752 |
| 61 | 女性保護事業 | こども家庭課 女性保護事業 女性相談支援センターにおいて相談が困難な問題を抱える女性の相談、自立支援等を行う。(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律) また、女性相談支援センターで一時保護、あかしや寮で保護を行う。 配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2 | ○女性相談支援センター相談件数(837件) ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(83名) 被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施 困難な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。 | 24,377 | 20,007 |
| 62 | ネットワーク会員の充実と拡大 | 警察本部警務課 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 各種講演会の開催と女性講師の多用 「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 | にいがた被害者支援センターに対し、相談業務や広報啓発活動等の各種業務委託の実施 「命の大切さを学ぶ教室」において、被害者遺族(女性)による講演を7回実施 | 5,508の一部 | 5,834の一部 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----------------|-------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 63 | 性犯罪等の未然防止対策の推進 | 警察本部生活安全企画課 | 地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。 | 防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料7,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを97件(令和6年中)発信し、注意喚起を行った。 防犯広報する際、プライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。 | 911 | 792 |
| 64 | 防犯活動の展開 | 警察本部生活安全企画課 | 地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。 | 職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。 | 0 | 0 |
| 65 | 広報啓発活動 | 警察本部少年課 | 学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、男女別の統計を含む「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーパトロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。 | 学校等と連携し令和6年中、483回の非行防止教室を開催した。 男女別の統計を含む「少年非行等の概況」を600部作成し、ホームページにも掲載した。 SNSに起因する性犯罪被害防止広報動画を作成し、広報啓発活動を推進した結果、YouTubeでの動画再生回数が合計で63,500回を超えた。 令和6年中、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動(注意喚起)は887件であった。 | 190 | 187 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|----|--|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの実態を把握し、被害者の相談や保護・支援を行います | | | | | | |
| | 66 | 性暴力・性犯罪被害者支援事業 | 県民生活課 公益社団法人にいがた被害者支援センターに運営委託を行い、被害者からの相談を受け、必要な支援を行う。 | センターの広報 性別を問わず、被害の当事者となる世代や、将来的に当事者となり得る世代を重点とした窓口の周知・啓発 相談受付 専用電話の設置 R3.10～24時間365日体制での電話相談受付 R4.11～ナビダイヤル#8891の無料化 各種支援実施 被害者の希望に添った各種支援実施 被害者からの相談を受けたり、関係機関への同行支援など、被害の深刻化防止に役立った。 | 5,881 | 5,881 |
| (再) | 67 | DVに関する啓発 | 政策企画課 関係機関との連携による啓発媒体での周知等 広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等 | 関係機関との連携による啓発媒体での周知等 広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等 | 0 | 0 |
| | 68 | 男女平等推進相談員配置事業 | 政策企画課 男女の別を問わず、性別による差別的取扱い等に関する相談対応を実施した。公益財団法人女性財団に委託 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 火～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、月曜日、祝日、年末年始は休み | 男女の別を問わず、性別による差別的取扱い等に関する相談対応を実施した。公益財団法人女性財団に委託 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月～金曜日 11:00～12:30、13:40～17:30 土曜日 10:00～12:30、13:40～16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み | 8,101 | 7,299 |
| (再) | 69 | 困難な問題を抱える女性・DV被害者支援事業(困難な問題を抱える女性支援事業) | 子ども家庭課 支援調整会議(代表者会議、実務者会議)の開催 研修事業 「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理 | 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(代表者会議)」を開催(構成機関35機関) 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(実務者会議)」を開催 配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 | 10,419 | 8,752 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----|--------------------------------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 70 | 女性保護事業 | <p>子ども家庭課</p> <p>女性保護事業 女性相談支援センターにおいて相談が困難な問題を抱える女性の相談、自立支援等を行う。(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律) また、女性相談支援センターで一時保護、あかしや寮で保護を行う。 配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2</p> | <p>○女性相談支援センター相談件数(837件) ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(83名) 被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施</p> <p>困難な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。</p> | 24,377 | 20,007 |
| | 71 | 一時保護委託事業 | <p>子ども家庭課</p> <p>困難な問題を抱える女性やDV被害者およびその同伴家族を一時保護することにより、女性等の人権を擁護する。</p> | <p>一時保護委託 5か所 保護を必要とするDV被害者の便宜を図れるように配慮した。 迅速な一時保護により、DV被害者の安全が確保された。</p> | 11,620 | 14,084 |
| | 72 | DV予防啓発総合強化事業 | <p>子ども家庭課</p> <p>民間支援団体のノウハウを活用し、県民への意識啓発を促進する。 事業は、女性相談、支援活動等に実績のある民間支援団体への委託により実施。</p> | <p>2団体に委託し、若年層向けデートDV教育の実施</p> | 900 | 1,000 |
| | 73 | 女性等に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・広報広聴) | <p>警察本部広報広聴課</p> <p>配偶者暴力、性犯罪など女性被害に関する相談に対する迅速・的確な対応 関係主管課及び各警察署との連携した事件化の推進 関係機関、団体等と連携を強化した被害防止措置の推進</p> | <p>○相談員に対する指導・教養の徹底 新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 教養資料の発行(年7回) ○女性相談員2名が常駐し、女性被害者の心情に配慮した適切な対応及び、事件主管課と情報共有を図った。 ○けいさつ相談室内に個室を設置し、女性被害に関する相談を受けやすい環境を確保した。</p> | 0 | 0 |
| | 74 | 性犯罪被害相談電話 | <p>警察本部広報広聴課/警察本部警務課</p> <p>性犯罪に対する迅速・的確な対応 相談窓口の周知徹底 関係機関、団体等との連携強化 相談員等に対する指導・教養の徹底</p> | <p>○「性犯罪被害相談電話相談受理件数」(R6.4.1~R7.3.31) 72件 令和元年7月1日にフリーダイヤル化 ○相談員等に対する指導・教養の徹底 新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 教養資料「アシスト」の発行(年7回) ○性犯罪に関する来訪相談や性犯罪被害相談電話について、相談者が希望した場合、常駐する女性警察官が対応し、相談しやすい環境に配慮した。</p> | 126 | 175 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----|------------------------------|---|---|----------|----------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 75 | ネットワーク会員の充実と拡大 | 警察本部警務課 被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 各種講演会の開催と女性講師の多用 「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 | にいがた被害者支援センターに対し、相談業務や広報啓発活動等の各種業務委託の実施 「命の大切さを学ぶ教室」において、被害者遺族(女性)による講演を6回実施 | 5,508の一部 | 5,834の一部 |
| | 76 | 女性等に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・警務) | 警察本部警務課 事件捜査の過程における女性被害者の精神的負担、経済的負担の軽減に努める。 | ○女性臨床心理士(犯罪被害者等カウンセラー)が13事件の性犯罪被害者等延べ29回のカウンセリングを実施し、被害者の精神的負担を軽減した。 ○性犯罪被害者に対して、29件の医療費(初診料等)、7名分20件のカウンセリング費用等を公費支出し、被害者の経済的負担を軽減した。 ○各警察署の協議会及び職員の各種研修会等において、犯罪被害者等カウンセラーに関する広報、教示を実施した。 ○犯罪被害者等カウンセラーのスキルアップのため、各種研修会への参加を推進するとともに、各種犯罪被害者等へのカウンセリングに当たらせてた。 | 5,508の一部 | 5,834の一部 |
| | 77 | 配偶者暴力事案に係る加害者の検挙等適切な措置 | 警察本部人身安全対策課 被害者の意思を尊重し、加害者の検挙、法令に基づく指導等、適切な加害者措置を講ずる。 被害者への防犯指導や避難措置、他機関の教示等、適切な被害者保護対策を推進する。 | 配偶者暴力事案として1,328件を認知 加害者に対する警察官職務執行法等に基づく指導925件 配偶者暴力防止法に基づく援助措置108件 配偶者暴力事案等に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。 県内の女性被害の暴力的事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------|-------------|---|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 78 | ストーカー事案に対する対策 | 警察本部人身安全対策課 | <p>ストーカー事案に対し、あらゆる刑罰法令を駆使して加害者を検挙するとともに、重ねて警告や禁止命令等の行政措置を実施し、ストーカー被害の拡大防止策を推進する。</p> <p>ストーカー被害者の意思を尊重し、行政機関等と連携した避難措置等、適切な保護対策を推進する。</p> | <p>ストーカー事案として505件を認知</p> <p>警察官職務執行法等に基づく、加害者に対する指導197件</p> <p>ストーカー規制法に基づく書面による警告3件</p> <p>ストーカー規制法に基づく禁止命令52件</p> <p>ストーカー規制法に基づく援助措置136件</p> <p>ストーカー事案に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。</p> <p>県内のストーカー事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。</p> | 449 | 548 |
| 79 | 支援者及び民間支援団体等の安全確保 | 警察本部人身安全対策課 | <p>各種事案の支援者(被害者の親族等)及びNPO法人等の民間支援団体と積極的に情報を共有するなど、連携を図り、被害者だけでなく支援者等を含む、関係者すべての安全を確保する。</p> | <p>各種事案ごとに、被害者の支援者や民間支援団体等と積極的に情報を共有するなど、協力体制を構築した上で事案対応し、関係者すべての安全確保に努めた。</p> <p>被害者の性別を問わず、親族等の支援者や新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関と連携を強化し、協力体制を構築した上で事案に対応し、関係者すべての安全確保に努めた。</p> | 0 | 0 |
| 80 | 被害者保護対策 | 警察本部人身安全対策課 | <p>女性に対する暴力的事案等について、被害者保護対策を徹底する。</p> <p>行政機関、民間支援団体等と連携し、被害者の保護及び支援に努める。</p> <p>緊急に避難ができない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行う。</p> | <p>各種事案ごとに、新潟県女性福祉相談所、NPO法人等、関係機関と連携して情報共有を図り、被害者の安全確保に努めた。また、緊急に避難できない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行った。</p> <p>新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関・団体との連携を強化し、情報共有を図った。</p> <p>性別を問わず、被害者の緊急避難措置を可能とするため、対応可能な施設等の把握や協力体制の確保に努めた。</p> | 295 | 295 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----|------------------------------|---|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 81 | 広報啓発活動 | 警察本部少年課 学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、男女別の統計を含む「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーパトロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。 | 学校等と連携し令和6年中、483回の非行防止教室を開催した。 男女別の統計を含む「少年非行等の概況」を600部作成し、ホームページにも掲載した。 SNSに起因する性犯罪被害防止広報動画を作成し、広報啓発活動を推進した結果、YouTubeでの動画再生回数が合計で63,500回を超えた。 令和6年中、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動(注意喚起)は887件であった。 | 190 | 187 |
| | 82 | 児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護 | 警察本部少年課 関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。 | 少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーパトロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯事件情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 令和6年中、福祉犯の検挙件数は252件、被害児童は134人であった。 | 0 | 0 |
| | 83 | 少年サポートセンター | 警察本部少年課 相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、積極的な相談活動、継続補導、支援活動、広報啓発活動を実施する。 | 令和6年中の実施回数 ・少年相談 1,127回 ・継続補導・支援 452回 ・情報発信活動 345回 個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再被害防止等に努めた。 | 2,026 | 1,631 |
| | 84 | 女性等に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・少年) | 警察本部少年課 関係機関との連携を緊密にして被害者からの相談受理、適切な保護・支援を図るとともに、取締りを強化する。 | 女性に対する暴力の相談に対しては、安全を最優先とした対応を図り、関係機関と連携した保護措置や事件化を図った。 積極的な事件検挙とともに、関係機関と連携し、被害者の心情に配慮した保護対策を推進した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|----------------------------------|---|-----------|---|---|-------|---|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します | | | | | | |
| 85 | 県におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、通知文書や全ての階層別研修でのハラスメント防止に係る研修の実施により啓発を図る | 人事課 | 平成25年5月策定(令和2年6月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知徹底を行うとともに、全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修を実施し、ハラスメントに関する職員アンケートを実施するなど、引き続き意識啓発及び注意喚起を図る。 | 職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、平成25年5月策定(令和2年6月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知や、全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修の実施のほか、ハラスメントに関する職員アンケートの実施及び調査結果の周知等により、職員に対し意識啓発及び注意喚起を図った。 ハラスメント防止のための指針やその内容を具体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意識啓発及び注意喚起を図った。 | 0 | 0 |
| 86 | 県教育委員会におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、各種会議や研修などにより意識啓発を図る | 教育庁総務課 | 各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 県立学校長会議や人事管理懇談会等における注意喚起 各種研修会での取組 校長研修、副校長・教頭研修、教育施策等方針説明会における管理監督者の指導 初任者研修等、経験年数に応じた基本研修における職員の意識啓発 ○ハラスメントのない職場づくりに向けた職員アンケートの実施やハラスメント防止のための指針やその他広報を活用し、職員への意識啓発及び注意喚起を図る | 各種研修会における指導 ・公立義務教育等諸学校 新任校長研修、新任教頭研修、初任者研修(5月)等の経験に応じた基本研修(随時)、教育施策等方針説明会(5月)、管理職オンデマンド研修 ・県立高校 初任者研修(4月) 新任校長研修、新任教頭研修(5月) 公立学校長会議(10月) その他の取組 年2回通知 ハラスメントのない職場づくりに向けた職員アンケートの実施(10~12月)、ハラスメント防止のための指針やその内容を具体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意識啓発及び注意喚起を図った。 | 0 | 0 |
| 87 | 県警本部におけるハラスメント防止対策の推進 | 警察本部警務課 | 所属における各種教養の機会を通じて、防止に向けた意識改革を図る。 所属の管理者等を対象とした研修会を実施し、管理者を中心とした風通しの良い職場づくりとハラスメント根絶に向けた機運を醸成する。 所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を実施し、相談員としての留意事項や心構え等について再確認を行う。 県警察学校等における講習、専門的教養課程等の機会に、ハラスメント防止のための講習を実施し、職員の意識改革を図る。 警務課等で所有する教養DVDを各所属に貸し出し、ハラスメント防止教養を推進する。 | 所属における各種教養の機会を通じて、防止に向けた意識改革を図った。 所属の管理者等を対象とした研修会を実施し、管理者を中心とした風通しの良い職場づくりとハラスメント根絶に向けた機運を醸成した。 所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を実施し、相談員としての留意事項や心構え等について再確認を行った。 県警察学校等における講習、専門的教養課程等の機会に、ハラスメント防止のための講習を実施し、職員の意識改革を図った。 警務課等で所有する教養DVDを各所属に貸し出し、ハラスメント防止教養を推進した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-------------------------------|--|--|----------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標5 生涯を通じた健康づくり | | | | | |
| (1) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての知識の普及に努めます | | | | | |
| (再) 88 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |
| 89 | 生涯を通じた女性の健康支援事業 | 健康づくり支援課 健康教育事業 11保健所 女性健康支援センター事業 12保健所 電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 妊娠・出産包括支援推進事業 担当者研修会の開催 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための情報交換等を行い、体制充実を図る。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会や研修会等を開催 | 健康教育事業 10保健所で中・高校生、養護教諭、企業職員等を対象に妊娠や性に関する講演会や研修会、情報交換会を開催。 女性の健康に関するリーフレットを配布 女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受付。女性のからだ、こころに関する悩みを受け付けている。 電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数375件 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談しやすいよう助産師による相談を実施。 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 市町村の体制づくり支援の研修会を県医師会と協働して開催 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会・研修会を開催、市町村へヒアリングを実施(11保健所) | 5,082 | 5,665 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----------------|----------|---|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 90 | 不妊専門相談センター事業 | 健康づくり支援課 | <p>専門医師による面接相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学医歯学総合病院 会場 週1回(電話やメールによる相談も受け付ける) | <p>専門医師による面接・電話相談を毎週火曜日に実施。</p> <p>専門医師によるメール相談を随時実施。</p> <p>夫婦ともにゆっくり落ち着いた雰囲気での相談ができるよう、専門医療機関での相談を完全予約制で実施。</p> <p>相談方法を、面接・電話・メールの3つを設定し、相談者の利用しやすい方法で実施した。</p> <p>妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援につながった。</p> | 972 | 972 |
| 91 | 不妊検査費用助成事業 | 健康づくり支援課 | <p>不妊に悩む人が、不妊検査費用助成事業を活用し、適切な時期に必要な検査を受けられることができるよう、制度の周知を進める。</p> | <p>○助成実績：0件</p> <p>申請者のプライバシーに配慮し、郵送による申請を受け付けていることを各種広報資料等に明示している。</p> <p>妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援につながった。</p> | 0 | 0 |
| 92 | 不妊・不妊治療費助成事業補助金 | 健康づくり支援課 | <p>不妊・不妊治療の経済的負担を軽減するため、一定の水準で助成を行う市町村に対して補助する。</p> | <p>不妊・不妊治療の経済的負担を軽減するため、一定の水準で助成を行う市町村に対して補助する。</p> <p>R6年度補助実績：15市町村</p> | 37,522 | 33,763 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|------------------------------|----------------|--------------|--|--|-------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (2)生涯を通じた男女の健康の維持・増進対策を充実します | | | | | | |
| 93 | 社会体育団体事業費補助金 | スポーツ課 | 新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ・女性スポーツ指導者の育成を担う新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助するとともに、研修会への参加募集に協力することによって広く女性教員等の参加を促し、資質向上を図る。 | 新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 事業内容が男女平等の視点からも望ましいものか確認のうえ、事業補助の決定をした。 ○男女ともにスポーツ指導者の交流と資質向上の一助となった。 | 80 | 80 |
| 94 | 交流促進ゆめづくり事業 | スポーツ課 | 小中学生を対象としたスポーツ教室の実施 (サッカー、野球、バスケット) 小学生を対象とした競技大会の開催 (サッカー、野球) 試合終了後のファン交流イベントを実施 (野球) 園児・小学生親子を対象とした親子教室 (サッカーレディース) | 教室 サッカー(アルビレックス新潟) 4回 153名 野球(オイシックス新潟アルビレックスBC) 10回 400名 バスケット(新潟アルビレックスBB) 3回 120名 (新潟アルビレックスBBラビッツ) 3回 126名 サッカー大会 2回 野球大会 1回 野球ファン交流イベント 3回 サッカーレディース親子教室 4回 260名 アルビレックス新潟レディース、新潟アルビレックスBBラビッツによる教室以外の事業においても、男子に限定しないメニューに配慮した。 教室については市町村からの開催希望が多く、男女を問わず参加者の満足度が高い。教室以外の事業についても参加者の満足度が高く女性の参加が見られる。 | 7,884 | 8,188 |
| 95 | 女性専門外来の普及 | 地域医療政策課 | 女性医師の確保育成が課題であるが、機会をとらえ普及促進に努める。 | 昨年度から実績のある病院は、今年度も継続して女性専門外来を行っていた。 | 0 | 0 |
| 96 | 女性医師の育成・確保 | 医師・看護職員確保対策課 | 子育て女性医師によるニーズ収集や支援検討の為に検討会開催、若手女性医師キャリア意見交換会の開催、子育て等で臨床を離れた女性医師等の復職支援プログラムやキャリア形成支援などの検討などを実施予定。 | 新潟大学医学科分室の女性医師によるキャリアアップ支援等の相談対応などを実施する等体制を強化 | 4,000 | 4,000 |
| 97 | 勤務医・女性医師サポート事業 | 医師・看護職員確保対策課 | 勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。 | 勤務医・女性医師等の勤務環境改善に向け、サポート事業を実施した。 | 648 | 648 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--------------------------|-----------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 98 | 特定感染症予防対策費・保健所における講演会の開催 | 感染症対策・薬務課 | <p>エイズ・性感染症に関する講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 中学・高校、専門学校、大学等の学生、教職員、市町村・病院関係者等 ・実施時期及び回数 4～3月、計50回程度 ・実施場所 新潟市保健所を除く12保健所管内の学校等 | <p>保健所が主体となり、中学校・高校、医療関係者等を対象に講演会を実施。特に、高校生を中心とした若年層に対しエイズ・性感染症予防の正しい知識を普及し、性の健康管理の必要性を理解いただくために実施した。</p> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の保健医療従事者(産婦人科医師、助産師、及び保健所保健師等) ・大学教授等 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ及び性感染症の病態、予防法、性の健康等 ・性差による役割から相手を思いやる気持ちや命の大切さ | 497 | 490 |
| 99 | 健康増進事業費補助金(骨粗鬆症検診) | 健康づくり支援課 | 健康増進事業(骨粗鬆症検診)実施市町村は、実施計画書等により把握する。 | R6年度実績は、19市町村で実施。 市町村において、住民が受診しやすいよう休日に検診を設定している。 | 73,860 | 64,303 |
| 100 | 周産期医療ネットワーク整備事業 | 健康づくり支援課 | <p>周産期医療協議会の開催</p> <p>周産期救急情報システムの運営</p> <p>NICU、MFICUの空床情報を提供</p> <p>周産期医療関係者研修会の開催</p> | <p>周産期医療協議会の開催</p> <p>周産期救急情報システム</p> <p>NICU、MFICUの空床情報を提供</p> <p>周産期医療関係者研修会の実施(周産期母子医療センター(8病院)へ委託し開催)</p> | 2,014 | 2,243 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|----------------------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 101 | 生涯を通じた女性の健康支援事業 | 健康づくり支援課 健康教育事業 11保健所 女性健康支援センター事業 12保健所 電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 妊娠・出産包括支援推進事業 担当者研修会の開催 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための情報交換等を行い、体制充実を図る。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会や研修会等を開催 | 健康教育事業 10保健所で中・高校生、養護教諭、企業職員等を対象に妊娠や性に関する講演会や研修会、情報交換会を開催。 女性の健康に関するリーフレットを配布 女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受付。女性のからだ、こころに関する悩みを受け付けている。 電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数375件 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談しやすいよう助産師による相談を実施。 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 市町村の体制づくり支援の研修会を県医師会と協働して開催 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 地域機関単位で産科、精神科を交えた連絡会・研修会を開催、市町村へヒアリングを実施(11保健所) | 5,082 | 5,665 |
| | 102 | 新潟県健康づくり財団普及啓発活動費補助金 | (公財)新潟県健康づくり財団が実施する生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。 | (公財)新潟県健康づくり財団が実施したがん予防の普及啓発事業に助成した。 がん征圧新潟県大会の開催等を通して、がん・生活習慣病の早期発見・早期治療の重要性を啓発した。 | 588 | 619 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|---------------|----------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 103 | 食育推進事業 | 健康づくり支援課 | <p>体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県食育推進協議会 地域食育推進 地域食育充実事業 <p>食環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然に健康な食事ができる環境づくり事業 <p>○適正飲酒の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> アルコール対策事業 | <p>体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県食育推進協議会(3回) 普及啓発 食育推進広報 地域食育推進 地域食育充実事業(12地域機関) 食環境整備 自然に健康な食事ができる環境づくりの推進 <p>(令和6年度末実績:けんこうtime推進店 18社259店舗、けんこうtime推進店サポーター 4社、からだがよるこぶデリ 91品)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の食生活改善活動促進 食生活改善推進委員協議会への委託 小学生保護者向け啓発事業(298校) 広報物の表現やイラストについて、男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。また、事業実施において男女共同参画の視点を取り入れた。 健康に配慮した飲酒の啓発 チラシ配布による普及啓発 | 9,144 | 9,346 |
| 104 | 運動習慣普及事業 | 健康づくり支援課 | <p>普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動習慣普及広報 健康立県プロモーション事業とも運動させ、SNS等を中心に積極的に県民運動の周知、推進を行う。 指導者の養成研修 健康づくり運動指導者養成研修 健康づくり実践指導者研修 | <p>普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康ウォーキングロード(累計137コース) 指導者養成研修 <p>【分野別】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動指導者研修会(R6 66人参加) 水中運動指導者研修会(R6 20人参加) <p>【実践指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり実践指導者研修 見学・実習 R6 延べ44人参加 参加体験 R6 延べ0人参加 ニーズ対応型 R6 延べ251人参加 | 422 | 1,311 |
| 105 | 学校における性に関する指導 | 教育庁保健体育課 | <p>体育科・保健体育科をはじめとして、学校教育活動全体を通じた性に関する指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づいた「体育科・保健体育科」「特別活動」等における授業実践 医師や助産師等の外部人材を活用した講演会等の実施 「生命(いのち)の安全教育」の推進 | <p>学校における性に関する指導が「男女平等・人権尊重」の理念の理解につながることから、学校教育全体を通じて推進されるよう、管理職、教諭・養護教諭を対象とした研修会を通じ、指導の充実を図るよう発信した。</p> <p>保健教育実践講座や養護教諭の教職2年次研修、中堅教諭等資質向上研修において、性に関する指導の指導案検討等を行い、実践力向上を図った。</p> | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|-----------------------------|---|---|-----------------------|-----------------------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進 | | | | | |
| (1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します | | | | | |
| 106 | 国際的な問題に対する意識の醸成・学習機会の提供(国際) | 国際課 国際交流出前講座の実施 国際社会における男女共同参画に関する内容や環境・人権など地球規模で解決しなければならない問題についての内容を前講座に盛り込むことは難しいが、国際交流出前講座を通じて国際理解教育の充実を図る。 | 国際交流出前講座 ・国際交流員を学校等に派遣 ・令和6年度実績は13件 対象に男女の区別を設けることなく、事業を企画した。 | 30,847 | 28,046 |
| 107 | 国際交流・協力活動の情報提供 | 国際課 NGOスタッフ育成研修 通訳ボランティアセミナー 国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高へ派遣、国際理解ワークショップを開催 セミナーやワークショップを広くPRし、女性の参加を促す。 | NGOスタッフ育成講座1回 通訳ボランティアセミナー1回 国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高27校へ派遣、国際理解ワークショップを開催(オンライン開催含む) 男女の区別なく事業の企画・周知を行った。 | 0 (公財)新潟県国際交流協会事業) | 0 (公財)新潟県国際交流協会事業) |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------------------------------|------------------|--|--|----------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 基本目標 女性が活躍できる社会づくり | | | | | |
| 重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | | | | | |
| (1) 県の審議会等への女性登用を推進します | | | | | |
| 108 | 審議会等への女性登用の促進 | 政策企画課 令和7年度以降の女性登用率が40%以上となるよう、次の取組を重点的に行うほか、委員の任命手続きに係る進行管理を確実にし、女性委員の登用促進に努める。 目標達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう男女平等推進施策調整会議等で周知を図る。 関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。 | 審議会等への女性登用の状況を把握した。 令和6年6月1日現在 38.7% 改選等の委員任命手続きにおいて、登用促進のための取組について助言や意見を付した。 | 0 | 0 |
| (2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します | | | | | |
| 109 | 女性のキャリアサポートに係る研修 | 人事課 能力開発研修「"なりたい自分像"をデザインする～自分らしさを活かして、これからの働き方を考える」 (1) キャリア・ビジョン、キャリア・デザイン、キャリア形成とは (2) 今、キャリア形成を考える意義 キャリア・デザインの必要性や、ライフステージの変化と職員としてのキャリア形成について考える。 (3) 自己理解を深める 個性の分析や職務の分析を行うとともに、分析から見えしてきた自身のモチベーションの動きやこれまでに築いてきたキャリア資産を受講者同士で共有する。 (4) 目標の設定 中堅～ベテラン職員に期待される役割を認識するとともに、5～10年後にどのような自分になっていたかを考える。 | 能力開発研修「"なりたい自分像"をデザインする～自分らしさを活かして、これからの働き方を考える」 令和6年9月3日実施(受講者32名(うち県10名、市町村22名)) ・係長級の女性職員(係長等の職にある者を除く)を対象に、外部講師による講義及び先輩女性職員を交えてのグループ交流等を行い、今後のキャリア形成や働き方を考える機会を提供した。 ・受講者からは「普段の業務でキャリアについて考える機会が少ないので、大変有意義な時間になった」「これから先、「自分らしさ」を活かして業務に取り組もうと思う」といった声が寄せられ、満足度の高い結果が得られた。 | 366 | 244 |
| 110 | 女性職員の登用・職域拡大の推進 | 人事課 男女平等推進プラン及び令和3年3月に策定・公表した女性活躍推進行動計画(後期計画)に基づき、引き続き女性職員の能力の活用を図るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修や女性職員キャリアアップ研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。 | ○女性職員の登用状況 管理職に占める女性の割合【知事部局等】 本庁 R6.4.1現在 13.7% 地域機関等 R6.4.1現在 13.9% ○R6年度派遣等実績 8人 ○適格者の能力向上が図られるとともに女性登用率が向上した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--------------|--------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 111 | 育児休業復帰支援研修 | 人事課 | <p>育児休業復帰支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場復帰した職員が、現状を語り合うことによって、業務と生活との調和を保つための情報やヒントを得られるよう支援する。 ・ 同じ状況にある職員同士で気兼ねなく意見交換を行い、人間関係を深めることにより、自分の置かれている状況が特別なものではないことを理解し、業務と生活の調和が保てるように支援する。 ・ 職場復帰した職員が、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据え、課題の整理や、キャリアのプランニングを行う。 <p>オンライン交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを預けることなく休業中でも県全域から参加できるよう、オンライン形式で開催。 ・ 交流会では制度の活用等について先輩職員などから体験談を聞くことにより、復帰後の働き方の情報が得られるよう支援する。 ・ 事前アンケートにより、参加者が育児休業中に抱えている悩みごとや不安を集約し、交流会で共有化を図る。 | <p>育児休業復帰支援研修</p> <p>前期：令和6年6月28日実施 受講者24名 後期：令和6年10月21日実施 受講者22名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業から復帰した職員が持つ様々な不安を解消し、円滑な職場復帰を支援するとともに、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据え、課題の整理やキャリアのプランニングを行う機会を提供した。 ・ 「男性参加者や男性の先輩職員の話から、夫婦の認識の違いに触れることができて、コミュニケーションの大切さを再認識した」「仕事の進め方や家事の時短術などすぐにでも実践したい話も聞けて非常に良かった」等の声が寄せられ、満足度の高い結果が得られた。 <p>オンライン交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年2月5日実施 受講者7名 ・ 「職場復帰が漠然と不安だったが、交流会に参加して、具体的な問題解決を考えることができた」「良い意味で肩の力が抜け、復帰に向けてポジティブな心構えができた」等満足度の高い結果が得られた。 | 163 | 159 |
| 112 | 女性職員の登用(病院局) | 病院局総務課 | <p>職員の職務遂行能力と勤務実績の適切な評価に基づき任用する。</p> | <p>令和7年度4月1日現在の管理職における女性の割合(医師除く)は48.2%であった。</p> <p>適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用に努めた。</p> | 0 | 0 |
| 113 | 女性職員の登用(企業局) | 企業局総務課 | <p>職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を適切に評価して実施する。</p> | <p>職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を適切に評価して実施している。</p> | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|---------------------------|------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 114 | 女性教員の管理職等への登用(教育庁・義務教育) | 教育庁義務教育課 | 本人の適性や希望にあわせ、女性教員の管理職等への登用を図る。 | 管理職に占める女性の割合(前年度比) < 校長 > 合計 14.4% (+0.5%) 小学校 17.4% (+0.4%) 中学校 7.9% (+0.1%) 義務教育学校 0.0% (±0%) 特別支援学校 17.9% (+3.1%) < 教頭 > 合計 17.9% (+0.6%) 小学校 22.8% (±0%) 中学校 10.2% (+1.1%) 義務教育学校 0.0% (±0%) 特別支援学校 10.3% (±0%) 教育施策方針等説明会、人事異動方針説明会等で女性管理職の登用状況を説明し、働きかけを行った。 | 0 | 0 |
| 115 | 女性教員の管理職等への登用(教育庁・高等学校教育) | 教育庁高等学校教育課 | ・校長研修等における指導を行い、意欲のある女性教員に対し、管理職等が積極的に声をかけ、管理職選考検査を受検するように働きかける。 ・女性管理職の適材適所の配置に努め、生き生きと働く女性管理職を増やす。 ・研修会において管理職のやりがいなどを伝え、人材発掘に努める。 | ○令和6年度の管理職に占める女性の割合 県立高等学校・中等教育学校 校長 9.2% (8.0%) 副校長・教頭 14.8% (13.9%) ()内は令和5年度 ○令和6年度初の人事異動において、女性教員の管理職への登用を進めた結果、令和5年度より全体に占める割合が増加した。 | 0 | 0 |
| 116 | 女性警察官の採用及び職域の拡大の推進 | 警察本部警務課 | 第1回(5月)試験 女性警察官A採用(大卒)14名程度を採用予定 第2回(9月)試験 女性警察官A採用(大卒)及びB採用(大卒以外)計23名程度を採用予定 | 令和6年度の女性警察官の採用状況 女性警察官A採用(大卒)8名 女性警察官B採用(大卒以外)12名 女性警察官の配置ポスト拡大を図った。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-----------------------|-------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します | | | | | | |
| 117 | 市町村男女平等推進主管課長会議 | 政策企画課 | 市町村男女共同参画主管課長会議 ○その他市町村向け研修については(公財)新潟県女性財団にて実施 | 市町村男女共同参画主管課長会議 ・「新潟県パートナーシップ制度(仮称)説明会」と同時開催 ・令和6年5月15日開催 ・講演「性の多様性の理解と行政の取組について」(講師:黒田特許法律事務所 黒田隆史氏) ○その他市町村向け研修については(公財)新潟県女性財団にて実施 | 45 | 45 |
| 118 | 市町村における男女平等推進施策推進状況調査 | 政策企画課 | 調査結果を取りまとめ、電子データで提供するとともに、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子に掲載する。 重点事業や特徴的・先進的事業などをとりまとめ、各市町村等に情報提供を行う。 | 調査結果を取りまとめ、電子データで提供するとともに、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子に掲載した。 重点事業や特徴的・先進的事業などをとりまとめ、各市町村等に情報提供を行った。 | 0 | 0 |
| (4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します | | | | | | |
| 119 | 選挙に関する各種啓発事業 | 市町村課 | 常時啓発、選挙時啓発 ・各種啓発資料の作成・配布 ・各種会議の開催 等 | 啓発資料の印刷・配布 ・中学3年生用「おとなへのパスポート」約20,000部 ・高校1年生用「届け!未来レター」約19,000部 研修会・会議の開催及び派遣(旅費支給) ・啓発指導者研修会 R 6.12.16 ・Niigata選挙カレッジ R 6.6 ~ R 7.1 (月1回程度) ・明るい選挙推進のための各種会議 明るい選挙推進協議会企画運営委員会 R 6.9.12 新潟市 明るい選挙推進協議会総会 R 7.3.21 新潟市 選挙時啓発の実施(衆議院議員総選挙) ・啓発資料の印刷・配布 等 各種会議等でのグループ編成において、男女の比率が偏らないよう工夫した。 | 2,123 | 2,123 |
| (再) 120 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 | 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--------------------------|----------|--|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 121 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 | (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | 0 | 3,413 |
| 122 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 | 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | 2,660 | 0 |
| 123 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| (再) 124 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-----------------------------------|-----|------------------------|---|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標2 女性の能力の開発・発揮 | | | | | | |
| (1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します | | | | | | |
| (再) | 125 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| (再) | 126 | (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 | 政策企画課 情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。 | 情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくらんす」の発行 研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。 | 27,042 | 27,042 |
| (再) | 127 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 ○えるぼし認定取得に取り組み企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組み企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| | 128 | 女性のつながりサポート事業 | 政策企画課 ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 等 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 等 | 8,311 | 10,148 |
| | 129 | 輝く女性 次世代ゼネラルマネージャー育成事業 | 政策企画課 ○女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・受講者ネットワークの構築 | ○女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築 | 4,687 | 4,687 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------|----------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 130 | 大学生のための経営リーダー育成事業 | 政策企画課 | 県内で活躍できる女性人材等を育成するため、県内の大学及び企業と連携し、経営者等による講義を通じて、大学生に県内企業の魅力を伝えるとともに、将来のキャリアビジョンの明確化を図る。 | (令和7年度新規事業) | 1,000 | 0 |
| (再) 131 | DV防止法の周知 | こども家庭課 | 配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。 | 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(代表者会議)」を開催(構成機関35機関) 「新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議(実務者会議)」を開催 配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。 | 157 | 157 |
| (再) 132 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---------------------------|--------------------------|---|--|----------------|----------------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します | | | | | |
| (再) 133 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 | 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| 134 セミナー等開催事業 | 産業政策課 / 創業・イノベーション推進課 | 引き続き、男女の区別なく幅広い起業の促進を図るため、セミナー等を開催するとともに、受講者へのフォローアップを拡充して実施。 | ○起業に関心のある方等を対象に、セミナー等を23回開催した。 男性だけでなく女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるよう、積極的な周知を行った。 | 9,248の一部 | 9,448の一部 |
| 135 ベンチャー企業創出事業 | 産業政策課 | 引き続き、男女の区別なく高成長なベンチャー起業家の支援を行う。 | 採択件数3件(新規案件2件、継続案件1件)中、女性起業家の採択件数は0件であった。 男性だけでなく、女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるセミナー等において、積極的に本事業の周知を行った。 | 161,422の一部 | 147,899の一部 |
| 136 起業チャレンジ応援事業 | 創業・イノベーション推進課 | 新潟県内での地域課題や社会課題の解決に資する事業を対象に、男女の区別なく支援を行う。 | 採択件数7件中、女性起業家の採択件数は2件となり、全体の約29%を占める。 | 12,000 | 12,000 |
| 137 にいがた農業「新3K」人づくり事業 | 経営普及課 | 女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 女性農業者グループの活動を支援する。 家族経営協定の締結を推進する。 | 女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、経営継承、就農準備資金・経営開始資金活用のための締結に係る個別相談活動を行い締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。 | 50,172のうち3,000 | 50,168のうち3,000 |
| 138 女性リーダー研修等への参加 | 林政課 | ○はつらつ林業女性交流会への参加 ○全国の女性林業グループが集まる大会等への参加 | ・はつらつ林業女性交流会参加者数 1名 | 0 | 0 |
| 139 林業女性教室の開催 | 林政課 | ○林業教室を開催する ・林業一般の知識の習得を図る | ○林業女性教室の開催 開催地区 村上市、長岡市 開催回数 延べ3回 参加者数 延べ30人 ○研修の実施において、女性が興味を持てる内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|------------------------------|--------------------|---|---|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します | | | | | |
| 140 | 県の附属機関の委員の情報収集 | 行政改革課 附属機関の委員に関する情報の収集に引き続き努めるとともに、女性に関する情報の把握・充実に努める。 | 附属機関の委員改選回数43回(R6年度) 改選の都度、各部局から名簿を収集した上で、年4回、全附属機関の名簿一覧を各部局へ周知した。 附属機関の委員改選時に、女性の積極的登用を附属機関を所管する所属に働きかけた。 | 0 | 0 |
| (4) 女性団体等への活動支援を充実します | | | | | |
| 141 | 社会活動促進事業 | 県民生活課 県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ・NPOの運営に関するセミナー等 多様な主体の協働・連携の促進 ・パートナーシップセミナー | 社会活動促進事業【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 Webサイトを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。 | 2,472 | 3,996 |
| (再) 142 | (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 | 政策企画課 情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。 | 情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくばらんす」の発行 研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。 | 27,042 | 27,042 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---------------------------------------|--------------------------|--|---|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備 | | | | | |
| (1) 所得水準向上と魅力ある良質な働く場の確保を促進します | | | | | |
| (再) 143 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| (再) 144 | 女性のつながりサポート事業 | 政策企画課 ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | 8,311 | 10,148 |
| (再) 145 | 輝く女性 次世代ゼネラルマネージャー育成事業 | 政策企画課 ○女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・受講者ネットワークの構築 | ○女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築 | 4,687 | 4,687 |
| (再) 146 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | 2,660 | 0 |
| 147 | 女性に魅力ある職場づくり支援事業補助金 | 政策企画課 「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業」に対して、新たに、女性の採用や職域の拡大に向け、女性が働きやすく、魅力ある職場づくりに取り組む経費を支援する。 (補助対象事業) ソフト事業：自社ホームページの制作・改修、社内研修の実施など ハード事業：女性専用施設(更衣室、ロッカー室、仮眠室、トイレ等)の設置・改修など (補助率・上限額) 実践企業(ゴールド認定)：1/2(上限額2,000千円) 実践企業：1/3(上限額1,000千円) | (令和7年度新規事業) | 61,800 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|-------------------|--|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 148 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |
| | 149 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごと定住促進課 企業向け意識改革と実践支援 「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。 企業認定制度活用促進キャンペーン 県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースエール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。 | 令和6年度実績 ・経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 ・経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 ・オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|------------------------------------|-----------------------|----------|--|---|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) U I ターン関心者の掘り起こしと受入体制の充実を促進します | | | | | | |
| 150 | 学生 U・I ターン就業促進事業 | しごと定住促進課 | 県外大学・学生に対する情報発信 ・県外学生のU・I ターン就職を促進するため、県内企業との交流イベントやLINEを活用した的確かつ継続的な情報発信等を実施 | 令和6年度実績 ・イベント参加学生人数：延べ202人 | 29,933 | 35,092 |
| 151 | にいがた移住定住推進事業 | しごと定住促進課 | 新潟の魅力・くらしやすさなどの情報発信 ・ターゲットに応じたイベント等の実施 ・Webサイト・SNSによる発信 ・サポーター制度構築・交流推進 県内市町村・関係団体とのネットワーク構築 | 令和6年度実績 ・イベント開催回数：計10回、イベント参加者数：計605人 ・WebサイトPV数：月平均約20,200 | 26,460 | 26,586 |
| 152 | 移住・就業等支援事業 | しごと定住促進課 | ○実施市町村への補助金の交付 | 令和6年度実績 ・県内市町村支給件数合計：200件 | 269,224 | 247,354 |
| 153 | 新潟県 U ターン促進奨学金返還支援事業 | しごと定住促進課 | 制度認知拡大のための県内外への広報を行う 支援対象者への助成金の交付 | 令和6年度実績 ・制度認知拡大のための県内外への広報を行った。 ・認定件数：398件(うち、令和6年度認定：44件) ・助成金交付件数：238件 | 43,037 | 43,484 |
| 154 | U・I ターン実現トータルサポート事業 | しごと定住促進課 | 補助対象者：市町村 補助対象事業：市町村が実施する移住促進のための情報発信、現地体験等 補助率：補助対象経費の1/2以内 上限額：1市町村当たり2,500千円 (子育て世帯対象の移住体験ツアー経費は別枠で500千円、移住モデル地区等での拠点整備は別枠で1,000千円) | ○令和6年度実績 ・補助対象事業 23市町村56事業 ・交付確定額 25,292千円 | 25,193 | 30,645 |
| 155 | にいがた暮らし・しごと支援センター設置事業 | しごと定住促進課 | 相談業務 首都圏窓口及び県内窓口において、登録者からの「暮らし」と「仕事」に関する相談にワンストップで対応。 大学訪問活動 首都圏窓口の相談員が大学等のキャリアセンターを訪問し、U・I ターン就職支援に向けた意見交換や情報提供を行うほか、大学の希望に合わせた相談会やセミナーを開催。 | ○相談業務 ・相談件数：4,448件 ○大学訪問活動 ・141回 ○登録者一人一人のニーズに合わせて情報提供や相談対応を実施した。 | 97,979 | 83,496 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|---------------------------|----------|--|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 156 | 成長産業及び人手不足分野の人材確保プロジェクト事業 | しごと定住促進課 | <p>首都圏人材マッチング事業 首都圏の若年者をターゲットにした県内企業等とのマッチングイベントを開催。 県内企業の採用力向上推進事業 県内企業の採用力向上のため、通年での伴走型支援を行い、企業が自走できる体制を構築する。また、各種セミナーやコンテスト、県公式noteを開催し、広く企業への効果を波及させる。</p> | <p>令和6年度実績 首都圏人材マッチング事業 ・転職フェア開催 参加企業50社、参加者111人 県内企業の採用力向上推進事業 ・オープンセミナー・コンテスト 計6回開催 のべ参加者数・企業数 467人406社 ・個別支援 対象企業10社 ・県公式noteによる情報発信</p> | 16,998 | 16,998 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|------------------------------------|-----|-------------------|---|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 社会における活動の自由な選択を妨げない環境づくりを促進します | | | | | | |
| (再) | 157 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| (再) | 158 | 男女共同参画週間(6/23~29) | 政策企画課 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 0 | 0 |
| (再) | 159 | 男女平等社会の形成推進事業 | 政策企画課 「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○県民アンケート調査の実施 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発 | 「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)を作成し、公表した。 ○県民アンケート調査を実施した。 男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、パネルの展示等を行った。 | 0 | 281 |
| (再) | 160 | インターネットによる情報発信 | 政策企画課 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録等 | 下記の掲載内容について随時更新した。 掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・政策企画課男女平等・共同参画推進室の事業概要 ・県男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録等 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|---------------------|---|---|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保 | | | | | |
| (1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を発揮できる環境の整備を促進します | | | | | |
| (再) 161 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| (再) 162 | 女性のつながりサポート事業 | 政策企画課 ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | 8,311 | 10,148 |
| (再) 163 | 女性に魅力ある職場づくり支援事業補助金 | 政策企画課 「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業」に対して、新たに、女性の採用や職域の拡大に向け、女性が働きやすく、魅力ある職場づくりに取り組む経費を支援する。 (補助対象事業) ソフト事業：自社ホームページの制作・改修、社内研修の実施 など ハード事業：女性専用施設(更衣室、ロッカー室、仮眠室、トイレ等)の設置・改修など (補助率・上限額) 実践企業(ゴールド認定)：1/2(上限額2,000千円) 実践企業：1/3(上限額1,000千円) | (令和7年度新規事業) | 61,800 | 0 |
| (再) 164 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|--------------------------|---|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進します | | | | | |
| (再) 165 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | 0 | 3,413 |
| (再) 166 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | 2,660 | 0 |
| (再) 167 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催 等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| (再) 168 | 女性のつながりサポート事業 | 政策企画課 ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 等 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施 等 | 8,311 | 10,148 |
| (再) 169 | 輝く女性 次世代ゼネラルマネージャー育成事業 | 政策企画課 ○女性リーダー育成のための研修等を実施 ・実践的な研修の開催 ・受講者ネットワークの構築 | ○女性リーダー育成のための研修等を実施した。 ・実践的な研修の開催 ・eラーニングの提供 ・受講者ネットワークの構築 | 4,687 | 4,687 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|------------------|---|---|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 170 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |
| | 171 | 技能向上訓練費(在職者訓練) | 雇用能力開発課 就業職種、技能の程度に応じて労働者に必要な技能と知識を付与する。 ・定員 : 2,440名 ・訓練期間 : 標準12時間 | ○訓練実績(R7.4月末現在) ・コース数 : 269コース ・募集定員 : 2,095名 ・受講者数 : 1,344名(うち女性287名) 男女の区別なく受講生を受け入れた。 広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 | 44,815 | 41,971 |
| | 172 | 訓練手当 | 雇用能力開発課 訓練手当の支給 R6年度の計画 : 40名 | 訓練手当の支給 ・支給実績 : 41名(うち女性 26名) 男女の所得条件の実態に合わせ国が基準を定め、男女の違いに配慮した訓練手当を支給した。 | 17,141 | 17,141 |
| | 173 | 若年者の職業能力開発 | 雇用能力開発課 ○若年者進路選択支援事業 ・開催方法 : 16回×テクノスクール4校(5~2月) ・体験人数 : 560名 ○若年者専門スキル習得事業 ・定員 : 135名 ○若年者委託訓練事業 ・定員 : 300名 | ○若年者進路選択支援事業 ・体験人数 : 331名(女性121名) ○若年者専門スキル習得事業(R7.4月末現在) ・定員 : 135名 ・受講者 : 143名(うち女性40名) ・就職者 : 26名(うち女性5名) 別事業の「地域活性化雇用創造プロジェクト IT人材育成 雇用型訓練」実施人数含む ○若年者委託訓練事業(R7.4月末現在) ・定員 : 300名 ・受講者 : 93名(うち女性49名) ・就職者 : 56名(うち女性35名) 広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 地場産業の職業においても男女の区別なく活躍できることをPRする広報を行った。 | 150,994 | 142,389 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|------------|---------|--|--|-----------|-----------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 174 | 離職者等の再就職訓練 | 雇用能力開発課 | 事業内容(訓練内容) 事務・医療事務分野、IT分野、介護分野 など :計2,605名 | ○訓練実績(R7.4月末現在) ・定員 :2,605名 ・受講者:1,161名(うち女性862名) ・就職者:565名(うち女性428名) 託児サービス付き職業訓練を実施した。 広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 | 1,044,529 | 1,008,318 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-------------------|---|--|----------------|----------------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画 | | | | | |
| (1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します | | | | | |
| (再) 175 | にいがた農業「新3K」人づくり事業 | 経営普及課 女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 女性農業者グループの活動を支援する。 家族経営協定の締結を推進する。 | 女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、経営継承、就農準備資金・経営開始資金活用のための締結に係る個別相談活動を行い締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。 | 50,172のうち3,000 | 50,168のうち3,000 |
| 176 | 新潟県漁村女性アドバイザーの認定 | 水産課 新規認定候補者の選定を行い、認定式を行う。 各地で開催される料理教室や水産教室等に講師として参加し、魚食普及や漁業の担い手の育成・確保を図る。 | 料理教室への参加(講師として) 小学生や一般市民等を対象とした料理教室に講師として参加し、魚食普及活動を行った。 水産教室への参加 小中学生等を対象とした水産教室の活動に協力した。 | 126 | 132 |
| (再) 177 | 女性リーダー研修等への参加 | 林政課 ○はつらつ林業女性交流会への参加 ○全国の女性林業グループが集まる大会等への参加 | ・はつらつ林業女性交流会参加者数 1名 | 0 | 0 |
| (再) 178 | 林業女性教室の開催 | 林政課 ○林業教室を開催する ・林業一般の知識の習得を図る | ○林業女性教室の開催 開催地区 村上市、長岡市 開催回数 延べ3回 参加者数 延べ30人 ○研修の実施において、女性が興味を持てる内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|--------------------|---|---|----------------|----------------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます | | | | | |
| (再) 179 | にいがた農業「新3K」人づくり事業 | 経営普及課 女性農業者を対象とした、リーダー育成研修会を開催する。 女性農業者グループの活動を支援する。 家族経営協定の締結を推進する。 | 女性農業者の活躍推進 ・家族経営協定については、経営継承、就農準備資金・経営開始資金活用のための締結に係る個別相談活動を行い締結推進を図った。 ・将来の地域リーダーとなり得る女性農業者の育成に向けた研修会や女性起業の視察研修、女性グループの活動支援、HPでの女性農業者の活動紹介などを行い、取組促進を図った。 | 50,172のうち3,000 | 50,168のうち3,000 |
| 180 | 農山漁村で働く女性の実態調査(林政) | 林政課 ○森林組合一斉調査を実施する ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 133組合 | 森林組合一斉調査を実施 ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 133組合 | 0 | 0 |
| (3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます | | | | | |
| (再) 181 | (公財)新潟県女性財団事業費補助事業 | 政策企画課 情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。 | 情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供 ・啓発誌「ぶっくばらんす」の発行 研修事業 ・人材育成セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ・地域セミナー 支援・交流事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・企業等における女性の活躍取組支援 ・各種団体等との連携・協働 ・行政職員交流支援事業 女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。 | 27,042 | 27,042 |
| 182 | 商工会等若手後継者等育成事業 | 地域産業振興課 商工会議所女性部における講演会・研修会の開催、全国商工会議所女性会総会への参加 商工会女性部における講習会、研修会等の開催 | 研修会や青年部との共同事業等を実施し、地域を担う事業者に属する女性の活動が活発になった。 | 12,060 | 12,060 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|---|-------------------------------|-----------|---|--|-------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| 基本目標 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり | | | | | | |
| 重点目標1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実 | | | | | | |
| (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します | | | | | | |
| (再) 183 | 啓発資料の作成・配布 | 政策企画課 | 「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほか、ハッピー・パートナー企業及び新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業等に送付 | 年4回「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。 | 0 | 0 |
| (再) 184 | 男女共同参画週間(6/23~29) | 政策企画課 | 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 | 0 | 0 |
| (再) 185 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |
| (再) 186 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 | (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | 0 | 3,413 |
| (再) 187 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 | 県内企業が多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | 2,660 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|---------------------------------|----------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 188 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度普及促進事業 | 政策企画課 | 新たな企業認定制度の普及・促進を図るとともに、認定企業のうち特に優れた取組を実施している県内企業の積極的情報発信を行う。 ・知事表彰 ・認定制度の愛称及びロゴマークの公募 ・優良事例の積極的広報 | (令和7年度新規事業) | 3,500 | 0 |
| (再) 189 | 選ばれる企業×女性活躍推進事業 | 政策企画課 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | ○えるぼし認定取得に取り組む企業を支援 ・アドバイザー派遣 ・えるぼし認定助成金 ○企業経営者・女性社員への啓発 ・トップセミナーの開催 ・企業間交流会の開催 ・若手女性社員向けキャリアセミナーの開催等 ○学生向け出前講座の実施 ・県内で活躍する女性ロールモデルの出前講座の実施 | 16,389 | 20,889 |
| (再) 190 | 女性のつながりサポート事業 | 政策企画課 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | ○女性のつながりサポート事業 ・相談支援NPO等の相談支援研修の実施 ・ピアサポート支援、アウトリーチ支援 ・弁護士等の専門相談の実施等 | 8,311 | 10,148 |
| (再) 191 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ババ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------|----------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 192 | 中小企業労務管理改善支援事業 | しごと定住促進課 | <p>中小企業巡回訪問事業所数40件程度</p> <p>実施内容</p> <p>(1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供</p> <p>(2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言</p> <p>(3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知</p> <p>(4) 労働相談</p> | <p>○中小企業巡回(訪問事業所数40件)</p> <p>全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付</p> <p>男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。</p> <p>「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」</p> <p>「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。</p> | 242 | 242 |
| (再) 193 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごと定住促進課 | <p>企業向け意識改革と実践支援</p> <p>「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。</p> <p>企業認定制度活用促進キャンペーン</p> <p>県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースエール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。</p> | <p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------|---|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します | | | | | |
| (再) 194 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | 0 | 3,413 |
| (再) 195 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 | 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | 2,660 | 0 |
| (再) 196 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度普及促進事業 | 政策企画課 | 新たな企業認定制度の普及・促進を図るとともに、認定企業のうち特に優れた取組を実施している県内企業の積極的情報発信を行う。 ・知事表彰 ・認定制度の愛称及びロゴマークの公募 ・優良事例の積極的広報 | 3,500 | 0 |
| (再) 197 | 勤務医・女性医師サポート事業 | 医師・看護職員確保対策課 | 勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。 | 648 | 648 |
| 198 | 院内保育促進事業 | 医師・看護職員確保対策課 | 院内保育所の運営について26病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。 | 47,936 | 45,455 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------------|----------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 199 | 少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業 | こども家庭課 | <p>参画企業増加に向けた企業、経済団体、金融機関等への働きかけ</p> <p>参画企業が妊娠・出産や子育てに関する有給休暇制度を新たに創設し、利用実績があった場合に奨励金を支給</p> <p>参画企業の取組紹介等の情報発信(ホームページ等)</p> <p>参画企業の従業員に対し、連携金融機関が教育ローン等の金利優遇を実施</p> | <p>仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を支援することで、ワークライフバランスの実現や働く女性が子どもを子育てしやすい職場環境の整備を促進を目指した。</p> <p>『ハッピー・パートナー企業』の上乗せ認定(パパママ子育て応援プラス)として、男女共同参画の推進等に積極的な企業に対して様々なメリットを付与した。</p> <p>パパママ子育て応援プラス認定企業963社</p> <p>○新潟県妊娠・出産・子育て関連有給休暇制度利用奨励金(20件)</p> <p>連携金融機関(15機関)</p> <p>連携金融機関は認定企業の従業員に対し、教育ローン等の金利優遇を実施</p> | 6,000 | 6,000 |
| (再) 200 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | <p>育児・介護休業制度啓発資料作成</p> <p>・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。</p> | <p>「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布</p> <p>22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等)</p> <p>パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点)</p> <p>事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。</p> | 409 | 393 |
| (再) 201 | 中小企業労務管理改善支援事業 | しごと定住促進課 | <p>中小企業巡回訪問事業所数40件程度</p> <p>実施内容</p> <p>(1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供</p> <p>(2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言</p> <p>(3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知</p> <p>(4) 労働相談</p> | <p>○中小企業巡回(訪問事業所数40件)</p> <p>全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付</p> <p>男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。</p> <p>「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。</p> | 242 | 242 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------------------------------|--------------------------|----------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 202 | 男性の育児休業取得促進助成金 | しごと定住促進課 | 支給要件 ・県内中小企業の事業所に勤務する男性労働者に通算14日(祝休日を含み、有給扱いの日数を除く)以上の育児休業を取得させ、職場復帰させていること ・上記の育児休業の取得に際して、代替業務に対応した従業員への手当を支給する賃金制度を就業規則等に新たに規定し、利用すること等 支給額 事業主向け 25万円 支給は1回まで(平成29年度以降、旧助成金制度の支給実績を含む)とする。 | 助成金の支給 ・事業主向け 11件 ・労働者向け 152件 男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。 | 5,250 | 14,700 |
| (再) 203 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごと定住促進課 | 企業向け意識改革と実践支援 「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。 企業認定制度活用促進キャンペーン 県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースエール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。 | 令和6年度実績 ・経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 ・経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 ・オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |
| (3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します | | | | | | |
| (再) 204 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 | (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | 0 | 3,413 |
| (再) 205 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 | 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | 2,660 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|---------------------------------|---|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 206 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度普及促進事業 | 政策企画課 新たな企業認定制度の普及・促進を図るとともに、認定企業のうち特に優れた取組を実施している県内企業の積極的情報発信を行う。 ・知事表彰 ・認定制度の愛称及びロゴマークの公募 ・優良事例の積極的広報 | (令和7年度新規事業) | 3,500 | 0 |
| (再) | 207 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごとと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |
| (再) | 208 | 中小企業労務管理改善支援事業 | しごとと定住促進課 中小企業巡回訪問事業所数40件程度 実施内容 (1) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (2) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (3) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (4) 労働相談 | ○中小企業巡回(訪問事業所数40件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付 男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」 「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。 | 242 | 242 |
| (再) | 209 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごとと定住促進課 企業向け意識改革と実践支援 「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。 企業認定制度活用促進キャンペーン 県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースメール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。 | 令和6年度実績 ・経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 ・経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 ・オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-------------------------------------|---------------------|----------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 210 | 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト | 雇用能力開発課 | 対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 | 職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 マッチングのための合同企業説明会の開催 性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう配慮した。 | 12,527 | 10,559 |
| (4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します | | | | | | |
| (再) 211 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |
| 212 | 個別労働関係紛争解決促進事業 | しごと定住促進課 | 相談業務 ・月～金(休日を除く)の9:00～17:00 ・面談(対面又はオンライン、要予約)・電話等による相談に対応するほか、地域振興局等で出張相談を実施する。 休日労働相談会 6月と3月に休日労働相談会を実施し、各種広報活動等により労働相談所の周知を図る。 | ○相談業務 ・相談件数：実件数1,797件 延件数：3,086件 ○労働相談強化月間(「上記「相談件数」の内書) ・6月休日労働相談会(実績：11件 延件数：22件) ・3月休日労働相談会(実績：8件 延件数：18件) ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、労働相談所における相談や情報提供、県労働委員会のあっせん制度の紹介をするほか、国の相談窓口を周知した。 | 17,814 | 16,190 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|------------------|--|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標2 男性にとっての男女共同参画の促進 | | | | | |
| (1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します | | | | | |
| (再) 213 | 男女平等社会の形成推進事業 | 政策企画課 「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○県民アンケート調査の実施 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発 | 「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)を作成し、公表した。 ○県民アンケート調査を実施した。 男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、パネルの展示等を行った。 | 0 | 281 |
| (再) 214 | 人権啓発費 | 福祉保健総務課 1 人権啓発活動市町村委託 17市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送、WEB広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、街頭啓発活動など 4 じんけんフェスティバル 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 | ○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した広報活動 人権週間(12月4日~10日)に合わせ、WEB広告を展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権啓発講演会1回、街頭啓発活動(横断幕の掲示)など ○企業講演会 企業を対象とした人権講演会1回 じんけんフェスティバル トークイベント、ワークショップ、パネル展示等を実施 「こども基本法から1年~私たちは子どもの声を聞き、子どもの権利を守れていますか」というテーマで講演会を開催した。 ○「企業の社会的責任と人権セミナー「ビジネスと人権~地域で信頼されるために~」」というテーマで企業向け講演会を開催した。 | 24,258 | 24,258 |
| (再) 215 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|----------------------------|-----|---------------------------------|---|---|----------|-------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します | | | | | | | |
| (再) | 216 | ハッピー・パートナー企業の登録 | 政策企画課 (令和7年度新規募集停止) | 登録促進パンフレットを配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,730社となった。(パパ・ママ子育て応援プラス認定970社) ホームページ、ふれ愛ほっとらいんの配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。 | | 0 | 3,413 |
| (再) | 217 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定 | 政策企画課 県内企業の多様で柔軟な働き方や女性活躍の更なる取組を促進するため、ハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに、企業認定制度を創設し、10月から認定を開始する。 | (令和7年度新規事業) | | 2,660 | 0 |
| (再) | 218 | 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度普及促進事業 | 政策企画課 新たな企業認定制度の普及・促進を図るとともに、認定企業のうち特に優れた取組を実施している県内企業の積極的情報発信を行う。 ・知事表彰 ・認定制度の愛称及びロゴマークの公募 ・優良事例の積極的広報 | (令和7年度新規事業) | | 3,500 | 0 |
| (再) | 219 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | | 409 | 393 |
| (再) | 220 | 男性の育児休業取得促進助成金 | しごと定住促進課 支給要件 ・県内中小企業の事業所に勤務する男性労働者に通算14日(祝休日を含み、有給扱いの日数を除く)以上の育児休業を取得させ、職場復帰させていること ・上記の育児休業の取得に際して、代替業務に対応した従業員への手当を支給する賃金制度を就業規則等に新たに規定し、利用すること等 支給額 事業主向け 25万円 支給は1回まで(平成29年度以降、旧助成金制度の支給実績を含む)とする。 | 助成金の支給 ・事業主向け 11件 ・労働者向け 152件 男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。 | | 5,250 | 14,700 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|----------|-----|-------------------|------------|--|---|-------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| (再) | 221 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごと定住促進課 | 企業向け意識改革と実践支援 「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。 企業認定制度活用促進キャンペーン 県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースエール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。 | 令和6年度実績 ・経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 ・経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 ・オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |
| (再) | 222 | 家庭教育支援ガイドブックの活用 | 教育庁生涯学習推進課 | ○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を小学校入学予定児童の保護者に配付するとともに、幼稚園・保育所、こども園等にも配付する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を配付する。 ○時代や環境の変化に合わせてガイドブックを改訂 | ○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を、小学校の新1年生の全保護者及び幼稚園・保育所、こども園等に配付 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用リーフレット」について、周知 ○会議、研修会で「活用リーフレット」を配付 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|------------------------|---------------|---|---|----------|---------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 男性が抱える困難への対応を充実します | | | | | |
| (再) 223 | 男女平等推進相談員配置事業 | 政策企画課 男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。公益財団法人女性財団に委託 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 火~金曜日 11:00~12:30、13:40~17:30 土曜日 10:00~12:30、13:40~16:30 日曜日、月曜日、祝日、年末年始は休み | 男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。公益財団法人女性財団に委託 <相談実施場所> 男女平等推進相談室(新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> 専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 <相談受付時間> 月~金曜日 11:00~12:30、13:40~17:30 土曜日 10:00~12:30、13:40~16:30 日曜日、祝日、年末年始は休み | 8,101 | 7,299 |
| 224 | 新潟県地域自殺対策強化事業 | 障害福祉課 県内の自殺者に関する統計資料から性別年代別等分析し、ターゲット層に効果的な普及啓発や自殺予防事業を実施する。 新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 こころの相談ダイヤル 毎日24時間 ゲートキーパー意識や相談ダイヤルの普及啓発 新潟県地域自殺対策強化事業補助金 ・民間事業、市町村が行う自殺予防事業を対象とした補助事業 リスクを抱えた人への支援 自殺の多い世代や地域課題、ハイリスク者に対する支援の実施 | 県内の自殺者に関する統計資料から性別年代別等分析し、ターゲット層に効果的な普及啓発や自殺予防事業を実施した。 新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 こころの相談ダイヤル 毎日24時間 ゲートキーパー意識や相談ダイヤルの普及啓発 ・ラジオ、新聞、WEB広告、電車やバス内ポスター掲示等 ・ハローワーク、コンビニエンスストア、包括連携企業の協力による啓発資材配置・設置等 新潟県地域自殺対策強化事業補助金 ・民間事業、市町村が行う自殺予防事業を対象とした補助事業(14団体、26市町村) 民間団体事業例「生きづらさを抱える女性の孤独・孤立を防ぐオンラインサロン事業」「生活困窮者に対する専門相談事業」「妊産婦支援者を対象としたゲートキーパー養成研修」 リスクを抱えた人への支援 ・若年者(大学等と連携したメンタルヘルス事業等) ・働き盛り(求職者や多重債務者向け相談会や事業所向け研修会等) ・高齢者(看護職対象自殺予防研修、介護サービス事業者等研修会等) ・ハイリスク者(いのちとこころの支援センター事業) | 121,006 | 119,186 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|-----------------------------|--|--|-----------|-----------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標3 子育て環境、介護体制の充実 | | | | | |
| (1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します | | | | | |
| 225 | 私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金(預かり保育) | 大学・私学振興課 補助事業計画 ・預かり保育(平日分) 52園 ・長期休業日の預かり保育 58園 ・休業日の預かり保育 15園 | 預かり保育(平日分) 41園 長期休業日預かり保育 51園 休業日の預かり保育 18園 フルタイムで就業してなくても、子供を預けることが可能であり、幼稚園等を利用する保護者に定着している。長時間、長期休業日、休業日の預かり保育について補助を実施し、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮した。 | 97,519 | 120,904 |
| 226 | 新潟県特別保育事業 | こども家庭課 特別保育事業の実施に必要な経費に対する補助 未満児保育事業 20市町 258か所 障害児等保育事業 19市町 96か所 市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。 | 未満児保育事業 19市町 224か所 障害児保育事業 11市 32か所 本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。 | 749,319 | 762,333 |
| 227 | 延長保育事業 | こども家庭課 20市町386か所で実施予定 | 21市町355か所へ交付 本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。 | 165,124 | 118,294 |
| 228 | 保育環境改善等事業 | こども家庭課 既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 障害児受入促進事業 5市14か所 | 既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 障害児受入促進事業 5市10か所 | 15,655 | 12,676 |
| 229 | ファミリーサポート・アドバイザー・サブリーダー研修事業 | こども家庭課 受講者の意向や過去のアンケート結果をを踏まえ、研修内容を充実させる。 | 13市19名が参加 ファミリー・サポート・センター事業を実施・未実施に関わらず参加いただき、各センターの質の向上に限らず、各自治体の積極的な情報共有が図られた。 | 137 | 137 |
| 230 | 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) | こども家庭課 28市町村782か所で実施予定 | 28市町村760か所へ交付 ひとり親や共働き家庭が安心して子どもを預ける場を提供できている。 | 1,938,575 | 1,517,132 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----------------------|------------|---|---|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 231 | 新潟県社会福祉審議会子ども・子育て支援部会 | こども家庭課 | ○会議の開催 1回を予定 ・委員11人 | ○開催回数 2回(令和6年10月21日、令和7年2月6日) ○会議委員 男性8人、女性3人 ○部会長(男性)、部会長代理(女性) ○男性、女性各々の視点から子育て支援に関する意見が得られ、充実した議論が展開された。 | 514 | 286 |
| 232 | 病児・病後児保育事業 | こども家庭課 | 23市町村56か所で実施予定 | 23市町村53か所へ交付 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 264,745 | 236,199 |
| 233 | 放課後児童支援員認定研修 | こども家庭課 | 実施予定回数 1回 実施会場(予定) オンライン、県内3市(新潟市、長岡市、上越市) 定員 300名 | 実施回数 1回 実施会場 オンライン開催 研修終了者 232名(一部修了者を含む) 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じられるよう、放課後児童クラブの活性化のために必要な人材育成の取組を進めた。 保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要への対応に寄与した。 | 4,078 | 3,802 |
| 234 | 一時預かり事業 | こども家庭課 | 26市町村361か所で実施予定 | 26市町村333か所へ交付 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 287,542 | 273,404 |
| 235 | 放課後児童支援員等資質向上研修 | こども家庭課 | 実施予定回数 2回 実施会場(予定) 新潟市 定員 300名×2回 | 実施回数 2回 実施会場 オンライン開催 研修修了者 558名 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じられるよう、放課後児童クラブの活性化のために必要な人材の資質向上の取組を進めた。 保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要への対応に寄与した。 | 2,325 | 1,540 |
| 236 | 病児保育従事者研修 | こども家庭課 | 受講者の意向を踏まえ、研修を行う。 | 62名が参加。 病児保育施設に従事する職員等の質が向上し、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 728 | 760 |
| 237 | 放課後・土曜日の良好な教育環境づくり事業 | 教育庁生涯学習推進課 | 放課後・土曜学習事業実施に係る補助 ・土曜学習 ・地域未来塾 ・放課後子供教室 | 放課後・土曜学習事業実施に係る補助を行った。 男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制となるよう支援した。 | 24,036 | 24,036 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-----------------------|----------------|--|--|-----------|-----------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 地域における子育て支援を充実します | | | | | |
| 238 | 私立幼稚園子育て支援推進事業 | 大学・私学振興課 補助事業計画(子育て相談) ・未就園児親子登園 ・子育て講演会 ・子育てサークルの支援 ・子育て情報の提供 ・園舎・園地の開放等 | 47の私立幼稚園等に対して補助 (市町村別園数) 新潟市 17、長岡市 5、上越市 4、三条市 2、柏崎市 4、新発田市 4、小千谷市 3、加茂市 1、見附市 3、村上市 1、五泉市 1、阿賀野市 1、糸魚川市 1 子育て相談等、複数の事業を実施する幼稚園等を補助対象とし、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮し、子育て支援の充実に寄与した。 在園児だけでなく、在園児以外の保護者にも相談事業等を利用いただき、孤立しがちな保護者の支援につながった。 | 22,900 | 22,300 |
| 239 | 小児救急医療体制整備事業 | 地域医療政策課 小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス)による電話相談を実施する。 小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。 小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。 | 小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス)による電話相談を実施した。 小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を令和7年1月18日に実施した。 小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成した。 | 20,743 | 22,654 |
| 240 | 産婦人科医の確保 | 医師・看護職員確保対策課 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関に対して、経費の一部を補助する。 | 産科医等の処遇改善に取り組む24の医療機関に対して、経費の一部を補助した。 | 32,486 | 33,355 |
| 241 | 乳児・こどもの医療費助成 | 健康づくり支援課 「こども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。 | 「こども医療費助成等交付金」を市町村に交付することにより、市町村が実施するこども医療費助成事業等の取組を支援することができ、安心してこどもを産み育てることが出来る環境の構築に資することができた。 | 1,218,892 | 1,145,532 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----------------|----------|---|--|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 242 | 乳幼児虐待予防対策事業 | 健康づくり支援課 | 乳幼児虐待予防研修等の実施(県内12保健所) | 乳幼児虐待予防研修会(県内5保健所で開催) 乳幼児虐待予防に関する連絡会等(県内4保健所) 県内保健所の主催により、地域の現状や課題に沿って、地域の関係者(医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、助産師、市町村職員等)を対象とした事例検討会、講演会などを実施。 | 420 | 441 |
| 243 | 虐待対応協力員設置事業 | こども家庭課 | 児童虐待対応協力員1名を中央児童相談所に配置 児童虐待の安全確認及び調査において児童福祉司の補助的業務を行う。 相談業務全般における補助的業務を行う。 | 児童虐待対応協力員3名を県内3児童相談所に配置 ・中央児相 1名 ・長岡児相 1名 ・上越児相 1名 多様な相談によりきめ細かく対応できるように配慮した。 関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの県民から認知されるようになった。 | 3,634 | 9,163 |
| 244 | 児童虐待防止ネットワーク事業 | こども家庭課 | 深刻化する児童虐待に対して、関係機関の連携を図るとともに、早期発見や適切な介入のための仕組みをつくり、虐待をしている保護者への指導のあり方についての検討を行う。 県要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の設置・運営を支援する。 支援検討専門会議を設置し、児童相談所の虐待等の処遇困難事例に対して、医師、弁護士等の助言を得て検討を行う。 ○こども家庭センター統括支援員の実務研修を実施し、市町村の相談体勢の強化を図る。 | 県要保護児童対策地域協議会の開催(1回) 市町村要保護児童対策地域協議会の支援 ・地区別会議の開催 支援検討専門会議の開催 こども家庭センター統括支援員実務研修の実施 関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの県民から認知されるようになった。 | 288 | 185 |
| 245 | 児童虐待防止推進事業 | こども家庭課 | 地域における児童虐待の予防に向けた取組を推進するため、市町村等の意見も踏まえ、全県に向けた啓発活動を実施する。 | 新聞記事掲載 啓発物の作成にあたり、表現やイラストが男女平等の視点から望ましく、かつ男女とも親しみやすいものとなるよう配慮した。 | 324 | 324 |
| (再) 246 | 延長保育事業 | こども家庭課 | 20市町386か所で実施予定 | 21市町355か所へ交付 本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。 | 165,124 | 118,294 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|-----------------------------|--|---|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 247 | 保育環境改善等事業 | こども家庭課 既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 障害児受入促進事業 5市14か所 | 既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 障害児受入促進事業 5市10か所 | 15,655 | 12,676 |
| (再) | 248 | ファミリーサポート・アドバイザー・サプリーダー研修事業 | こども家庭課 受講者の意向や過去のアンケート結果を踏まえ、研修内容を充実させる。 | 13市19名が参加 ファミリー・サポート・センター事業を実施・未実施に関わらず参加いただき、各センターの質の向上に限らず、各自治体の積極的な情報共有が図られた。 | 137 | 137 |
| | 249 | 利用者支援事業 | こども家庭課 8市で実施予定 | 8市町村へ交付 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 18,845 | 18,511 |
| | 250 | 地域子育て支援拠点事業 | こども家庭課 27市町村233か所実施予定 | 27市町村232か所へ交付 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 620,237 | 582,571 |
| | 251 | ファミリー・サポート・センター事業 | こども家庭課 21市町村で実施予定 | 18市町村へ交付 保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 24,046 | 23,641 |
| | 252 | 子育て支援員研修 | こども家庭課 基本研修 1回 専門研修 共通科目 1回 選択科目 1回 定員 計150名 | 基本研修 1回 専門研修 共通科目 1回 選択科目 1回 修了者 計181名 本事業の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に対応する環境整備に寄与した。 | 4,621 | 3,048 |
| | 253 | 児童虐待防止のためのSNS相談事業 | こども家庭課 ・「親子のための相談LINE」を運用し、平日9時から17時まで、SNS子育て相談員がこどもや保護者などからの相談に対応する。 | ○中央福祉相談センターにSNS子育て相談員を2名配置。 ○令和6年度相談受付件数(459件) ○匿名性が高く気軽に発信できるSNSを活用した相談体制を運用することで、こどもや家庭などからの相談窓口の選択肢を増やすことができた。 | 6,868 | 6,032 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|------------------------|--------|--|---|-----------|-----------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 254 | 地域子育て支援拠点担当者研修 | こども家庭課 | 受講者の意向や過去のアンケート結果を踏まえ、研修内容を充実させる。 | 115名が参加 子育て支援拠点センターに従事する職員等の質が向上し、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。 | 115 | 115 |
| 255 | 交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業 | 道路建設課 | 事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良 | 歩道の整備・交差点改良 ・20か所 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。 | 1,077,252 | 1,066,711 |
| 256 | 緊急地方道路整備事業 | 道路建設課 | バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。 | 高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。 | 5,494,880 | 6,723,342 |
| 257 | 緊急地方道路整備事業(街路) | 都市整備課 | バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。 | 11か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。 | 1,690,000 | 1,703,440 |
| 258 | 公営住宅整備・改善 | 建築住宅課 | ○住戸内手すり設置予定1棟 | 住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を計画・実施している。 | 9,458 | 5,520 |
| 259 | 安全で快適な住まいづくり | 建築住宅課 | 住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 耐震すまいづくり支援事業〔耐震診断事業、耐震改修等事業(26市町村)〕 克雪すまいづくり支援事業〔克雪すまいづくり支援事業(11市町)、命綱固定アンカー普及促進事業(16市町村)〕 | 住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 耐震すまいづくり支援事業(耐震診断:653件、耐震改修:47件、除却19件) 克雪すまいづくり支援事業補助戸数97戸、命綱固定アンカー普及促進事業補助戸数237戸 | 82,650 | 82,790 |
| 260 | 交通施設バリアフリー化推進事業 | 交通政策課 | 補助を行う事業の予定はなし。 市町村からの要望があれば随時対応する。 | 市町村からの申請がなかったため実績なし | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|------------------------|------------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 261 | 家庭教育支援人材養成費、親の学び支援・啓発費 | 教育庁生涯学習推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育研修会 ・ベーシックコース(3回) ・スキルアップコース(3回) | <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育研修会(ベーシックコース2回、スキルアップコース4回)第1回のみ同時開催 ・ベーシックコース 92人参加 ・スキルアップコース 148人参加 <p>研修事業は、できるだけ男女平等の視点を意識して計画することができた。</p> | 141 | 141 |
| 262 | 子どもを育てる地域の連携促進事業 | 教育庁生涯学習推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○研修の実施 ・地域連携担当教職員研修会 ・地域とともにある学校づくり研修会 ・地域学校協働活動研修会(4回) ・地域と学校の連携・協働推進研修会 ○取組市町村への補助 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携担当教職員研修会 5月 98人参加 ○地域とともにある学校づくり研修会 6月 97人参加 ○地域学校協働活動研修会(3回) 7~10月 県立生涯学習推進センターで開催 209人参加 ○男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制となるよう支援を行った。 | 26,061 | 26,061 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|----------------------------|---|---|----------|-------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します | | | | | |
| 263 | 子どもがインターネットを適切に活用するための普及啓発 | こども家庭課 ○こどものインターネットの適切な使用に関する普及啓発のためのリーフレットをイベント等にあわせて配布する。 ・配布部数：91,000部 ・配布対象：スマートフォン等を子どもに購入する保護者 ・配布場所：携帯電話等販売店、学校等 | リーフレット「スマートフォン・携帯電話の安全な利用について」 ・配布部数：92,400部 ・配布対象：スマートフォン購入者・市町村・警察・県立学校 リーフレットを作成する際、イラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 | 150 | 150 |
| (再) 264 | 性犯罪等の未然防止対策の推進 | 警察本部生活安全企画課 地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。 | 防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料7,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを97件(令和6年中)発信し、注意喚起を行った。 防犯広報する際、プライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。 | 911 | 792 |
| (再) 265 | 防犯活動の展開 | 警察本部生活安全企画課 地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。 | 職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--|---------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 266 児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護 | 警察本部少年課 | 関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。 | 少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーパトロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯事件情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 令和6年中、福祉犯の検挙件数は252件、被害児童は134人であった。 | 0 | 0 |
| (再) | 267 少年サポートセンター | 警察本部少年課 | 相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、積極的な相談活動、継続補導、支援活動、広報啓発活動を実施する。 | 令和6年中の実施回数 ・少年相談 1,127回 ・継続補導・支援 452回 ・情報発信活動 345回 個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再被害防止等に努めた。 | 2,026 | 1,631 |
| | 268 携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止対策の推進 | 警察本部少年課 | 学校等関係機関と連携して、保護者等にインターネットに起因する福祉犯被害やアダルトサイト等の有害情報の閲覧に伴うトラブル事案等の実態を説明し、フィルタリングの必要性・重要性等に関する広報啓発活動を強化する。 | 学校と連携し、インターネットの危険性、フィルタリング普及のための広報啓発活動を実施した。 (令和6年中の実施回数630回) 携帯電話事業者に対して、更なるフィルタリング利用率向上のための協力を依頼した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|-----------------------------------|----------|--|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (4) 高齢者や障害者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します | | | | | |
| 269 高齢者チャレンジ100 | 県民生活課 | <p>○実施計画</p> <p>1 募集期間 令和7年7月1日～8月15日</p> <p>2 実施期間 令和7年9月23日～12月31日</p> <p>○実施体制</p> <p>広く参加者を募集するため、事務局のほかに申込受付機関を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県交通安全協会及び地区交通安全協会 ・地区老人クラブ連合会 <p>○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮する。</p> | <p>実施状況</p> <p>1 募集期間 令和6年7月1日～8月16日</p> <p>2 実施期間 令和6年9月23日～12月31日</p> <p>3 参加者数 17,045人(3,409チーム)</p> <p>広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。</p> | 220 | 220 |
| 270 介護サービス情報の公表 | 国保・福祉指導課 | <p>「介護サービス情報の公表」実施計画の策定</p> <p>介護サービス情報の確認及び公表</p> <p>調査指針による確認調査の実施</p> | <p>「介護サービス情報の公表」実施計画の策定</p> <p>介護サービス情報の確認及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表事業所数 R5:2,071 R6:2,014 <p>高齢者が安心して暮らせる介護体制に資する情報提供となるよう配慮した。</p> | 6,930 | 6,372 |
| 271 老人クラブ助成事業 | 高齢福祉保健課 | <p>○男女共同参画のクラブづくりの推進に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村老連女性女性セミナーの開催 <p>○若手リーダー養成事業</p> <p>○グラウンドゴルフ大会</p> <p>○通いの場づくり事業(ハンドメイド・ノルディックウォーク)</p> | <p>○男女共同参加のクラブづくりの推進に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村労連女性セミナーの開催 <p>○若手リーダー養成事業</p> <p>○市町村老連事務担当者研修会</p> <p>○グラウンドゴルフ大会</p> <p>○通いの場づくり事業(ハンドメイド)</p> <p>○動く通いの場づくり事業(ノルディックウォーク)</p> | 43,668 | 47,024 |
| 272 明るい長寿社会づくり事業 | 高齢福祉保健課 | <p>全国健康福祉祭への参加者派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場 岐阜県 ・期日 令和7年10月18日～10月21日 <p>シニアカレッジ新潟の運営カリキュラム改編のため、令和7年度新規入学生の募集を停止</p> <p>総合情報誌の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物及び回数 17,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 | <p>全国健康福祉祭への選手派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場 鳥取県 ・期日 令和6年10月19日～10月22日 <p>シニアカレッジ新潟の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年) ・修了者計138人 <p>総合情報誌の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物及び回数 17,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 | 45,995 | 47,371 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------|---------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 273 | 介護保険事業費補助金 | 高齢福祉保健課 | <p>障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置</p> <p>いずれも制度の周知を図り、市町村からの申請に基づいて補助</p> | <p>社会福祉法人による利用者負担の軽減措置・・・24市町村で実施 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置・・・1市で実施 男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。</p> | 25,760 | 27,105 |
| 274 | 介護保険制度の理解と利用促進 | 高齢福祉保健課 | <p>介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。</p> | <p>介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行った。 男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。</p> | 0 | 0 |
| 275 | 高齢者介護サービス体制整備支援事業 | 高齢福祉保健課 | <p>介護認定調査従事者、認定審査会委員及び主治医研修実施</p> | <p>認定調査従事者研修 新規研修 153人 現任研修 455人 介護認定審査会委員研修 新規研修 198人 現任研修 238人 ○主治医研修 119人 男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の円滑な運用支援に努めた。</p> | 1,622 | 1,708 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|------------------|---------|--|--|----------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 276 認知症高齢者介護支援事業 | 高齢福祉保健課 | <p>1 (1) 認知症介護基礎研修：随時 (2) 認知症介護実践者研修：5回(合計200名程度) (3) 認知症介護実践リーダー研修：1回(40名程度) (4) 認知症介護指導者養成研修：1名 (5) 認知症対応型サービス事業管理者研修：2回(合計80名程度) (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回(合計50名程度) (7) 認知症対応型サービス事業開設者研修：0回 新潟市との隔年実施(R7は新潟市が実施) (8) 認知症介護指導者フォローアップ研修：2名分 (9) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・医師：1回(合計150名) ・歯科医師：2回(合計50名) ・薬剤師：1回(合計50名) ・看護職員：1回(合計80名) ・病院勤務以外の看護師等：1回(合計280名) (10) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：3回(合計50名) (2)、(3)、(5)～(7)の人数は予定</p> <p>2 (1) 認知症ケア普及施策推進研修事業 8局 (2) 認知症ネットワーク運営推進事業 8局 (3) 認知症知識普及講座 1回 2(1)～(2)については地域振興局で実施 (3)については本庁、地域振興局で実施</p> <p>2(3)は昨年度の実績ベース</p> | <p>1 (1) 認知症介護基礎研修：随時(551名) (2) 認知症介護実践者研修：5回(合計183名) (3) 認知症介護実践リーダー研修：1回(合計39名) (4) 認知症介護指導者養成研修：3回(2名) (5) 認知症対応型サービス事業管理者研修：2回(合計61名) (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回(合計36名) (7) 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回(合計12名) (8) 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 (9) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・医師：2回(合計8名) ・歯科医師：2回(合計6名) ・薬剤師：1回(合計28名) ・看護職員：1回(合計79名) ・病院勤務以外の看護師等：1回(合計242名) (10) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：0回(合計0名)</p> <p>2 (1) 認知症ケア普及施策推進研修事業 8局 (2) 認知症ネットワーク運営推進事業 8局 (3) 認知症知識普及講座 1回 2(1)～(2)については地域振興局で実施 (3)については本庁、地域振興局で実施</p> | 16,628 | 16,865 |
| 277 視覚障害者等支援事業 | 障害福祉課 | ○補助犬育成事業 育成頭数 3頭 | ○補助犬育成事業 育成頭数 3頭 ○男女の区別なく、本人の状況に応じて事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 5,400 | 5,400 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|--------------------|-------|--|--|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 278 | コミュニケーション確保事業費 | 障害福祉課 | 点訳奉仕員等養成事業 音声訳奉仕員養成事業 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 字幕入り映像ライブラリー事業 ○失語症者向け意思疎通支援者養成事業 ○失語症者向け意思疎通支援指導者養成事業 軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業 | 点訳奉仕員等養成事業 音声訳奉仕員養成事業 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 字幕入り映像ライブラリー事業 軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業 ○失語症者向け意思疎通支援者養成事業 ○失語症者向け意思疎通支援指導者養成事業 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 19,264 | 19,632 |
| 279 | 市町村地域生活支援事業 | 障害福祉課 | 県内全市町村において、必須事業が実施されるよう支援を行う。 | 県内補助対象30市町村への補助を実施した。 男女の制限なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。 | 367,641 | 377,672 |
| 280 | 重症心身障害児者研修会開催事業補助金 | 障害福祉課 | 重症心身障害児者、家族、支援者の研修会及び交流会開催事業に対し、補助を行う。 | 補助対象者・新潟県重症心身障害児(者)を守る会 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 180 | 180 |
| 281 | 障害者芸術文化祭開催事業 | 障害福祉課 | 新潟県障害者芸術文化祭の開催 ○障害者芸術文化活動支援センターの運営 | 新潟県障害者芸術文化祭の開催 令和6年11月12日から17日まで(美術展・ステージ発表)場所 ふれ愛プラザ ○障害者芸術文化活動支援センターの運営 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 7,067 | 7,067 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------|-------|---|--|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 282 | 障害者社会参加推進センター運営事業 | 障害福祉課 | 社会参加推進協議会を開催し、各障害者の要望が適切に反映されるよう努める。 | 社会参加推進協議会の開催 三障害(身体、知的、精神)合同部会のオンライン開催 地域生活支援事業の受託実施 推進センターだよりの発行(年1回) 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 5,920 | 5,920 |
| 283 | 授産活動プロデュース事業 | 障害福祉課 | 障害福祉サービス事業所における障害者の作業工賃を向上させ、自立を促進するため、授産事業の新規分野進出や農福連携に向けた取組等を支援する。 | 障害関係施設における授産事業の魅力ある商品開発等に向けた取組や、授産施設による共同窓口ネットワークの定着・拡充への支援、農業などの新規分野への進出支援など、工賃向上に向けた取組を支援する事業を実施した。 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 6,663 | 10,278 |
| 284 | スポーツ振興事業費 | 障害福祉課 | 障害者がスポーツの楽しみを体験する機会を増やすとともに、県民の障害に対する理解を深めるため、県内各地でスポーツ教室を開催する。 | 障害者スポーツ教室開催 男女の区別なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。 | 7,593 | 7,593 |
| 285 | 全国障害者スポーツ大会選手支援事業 | 障害福祉課 | 障害者団体、障害者関係施設、教育機関、各種スポーツ団体及びボランティア等関係機関との連携を図り、総合的、効率的な実施に務める。 | 選手強化事業 練習会開催、選手強化、チーム支援 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 男女の区別なく事業を実施し、障害者の地域生活、社会参加の促進を支援した。 | 21,937 | 23,398 |
| 286 | 知的障害児者相談活動事業補助金 | 障害福祉課 | 手をつなぐ育成会正副会長情報交換会 ハンスサポート協会との意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 広報活動の推進 研修会で使用する資料等の表現について、固定観念にとられないよう配慮する。 | 手をつなぐ育成会正副会長情報交換会 ハンスサポート協会との意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 広報活動の推進 研修会で使用する資料等の表現について、固定観念にとられないよう配慮した。 | 360 | 360 |
| 287 | バリアフリーまちづくり事業 | 障害福祉課 | ○歩道整備事業 今年度実施箇所は25箇所。 ○信号機等交通安全施設整備 箇所数未定(8月採択予定) ○エレベーター等整備 新規要望なし | 歩道整備事業 26箇所 信号機等交通安全施設整備 7箇所 | 500,000 | 654,000 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|------------------------|----------|--|---|-----------|-----------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 288 | やさしいまちづくり事業 | 障害福祉課 | ○福祉のまちづくり施策推進会議(年1回開催) | 福祉のまちづくり施策推進会議開催 | 253 | 269 |
| 289 | 身体障害者団体活動助成事業 | 障害福祉課 | 身体障害者のニーズにあった研修会等の企画・運営を図る。 各地区でのボランティア活動促進のため、地区でのサークル活動の強化。 | 補助対象者 ・新潟県身体障害者団体連合会 ・新潟県手話サークル連絡協議会 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 679 | 679 |
| (再) 290 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | しごと定住促進課 | 育児・介護休業制度啓発資料作成 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。 | 「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布22,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) パパ・ママ子育て応援プラス認定企業 963社(R7.3.31時点) 事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 | 409 | 393 |
| (再) 291 | 多様で柔軟な働き方実践企業創出事業 | しごと定住促進課 | 企業向け意識改革と実践支援 「エンゲージメント向上」や「業務棚卸・切り出し」をテーマとした経営層、人事・労務担当者向けセミナーの開催や個別フォローアップにより実践に繋げる。 企業認定制度活用促進キャンペーン 県企業認定制度、くるみん・えるぼし・ユースエール等の国企業認定制度について、就活生・求職者及び県内企業を対象とした活用を促進するためのキャンペーンを実施する。 | 令和6年度実績 ・経営層向けセミナー、延べ95名/77社参加 ・経営層向け業種別ワークショップ、延べ30名/22社参加 ・オンラインセミナー(テーマ:男性の育児休業)、62名/59社 | 7,900 | 11,605 |
| (再) 292 | 交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業 | 道路建設課 | 事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良 | 歩道の整備・交差点改良 ・20か所 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。 | 1,077,252 | 1,066,711 |
| (再) 293 | 緊急地方道路整備事業 | 道路建設課 | バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。 | 高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。 | 5,494,880 | 6,723,342 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----|-----------------|---|---|-----------|-----------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (再) | 294 | 緊急地方道路整備事業(街路) | 都市整備課 バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。 | 11か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。 | 1,690,000 | 1,703,440 |
| (再) | 295 | 公営住宅整備・改善 | 建築住宅課 ○住戸内手すり設置予定1棟 | 住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を計画・実施している。 | 9,458 | 5,520 |
| (再) | 296 | 安全で快適な住まいづくり | 建築住宅課 住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 耐震すまいづくり支援事業〔耐震診断事業、耐震改修等事業(26市町村)〕 克雪すまいづくり支援事業〔克雪すまいづくり支援事業(11市町)、命綱固定アンカー普及促進事業(16市町村)〕 | 住生活マスタープランの改定に向けた調査業務 耐震すまいづくり支援事業(耐震診断:653件、耐震改修:47件、除却19件) 克雪すまいづくり支援事業補助戸数97戸、命綱固定アンカー普及促進事業補助戸数237戸 | 82,650 | 82,790 |
| (再) | 297 | 交通施設バリアフリー化推進事業 | 交通政策課 補助を行う事業の予定はなし。 市町村からの要望があれば随時対応する。 | 市町村からの申請がなかったため実績なし | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--|-------------|--|--|----------|---------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 重点目標4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 | | | | | |
| (1) 生活困窮者の自立の促進を支援します | | | | | |
| 298 | 生活困窮者自立支援事業 | 福祉保健総務課 自立相談支援機関において、自立に関する相談支援、就労支援、家計改善支援や子どもの学習・生活支援等を行う。 実施主体 県(事業実施は民間団体に委託) 実施地域 町村(市部は各市が実施) | 包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支援機関を設置し、男女の区別なく、多様なニーズにあわせて自立に関する相談支援、就労支援、家計改善支援や子どもの学習・生活支援等を実施した。 (R6)新規相談受付件数 2,992件 (速報値) | 23,683 | 23,392 |
| (2) ひとり親家庭への支援を充実します | | | | | |
| 299 | 児童扶養手当の支給 | 子ども家庭課 手当月額 全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円 (第2子以降加算額) 全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～5,520円 所得制限額 ・児童1人の場合 全部支給 1,070,000円 一部支給 2,460,000円 対象児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日まで (心身に障害のある児童の場合は20歳未満) 、 のいずれか早い方を経過した人について、経過月の翌月から手当額が1/2になる。(支給開始月の初日から起算して5年 手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年)なお、就業や求職活動をしている等の適用除外理由に該当する方については、手当の減額はない。 | 制度改正等広報やパンフレット等の活用により、制度の周知を図った。 ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の安定と自立の促進に寄与した。 | 201,985 | 198,051 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----------------|--------|--|--|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 300 | ひとり親家庭生活向上事業 | こども家庭課 | 「ひとり親家庭くらし・子育て応援セミナー」を県内複数か所で開催予定 | 開催地及び開催日 ・見附市 7月28日(18人参加) ・魚沼市 8月4日(70人参加) ・聖籠町 9月14日(12人参加) ・新潟市 9月29日(5人参加) ・新潟市 11月16日(15人参加) ・長岡市 11月30日(17人参加) ・柏崎市 12月8日(13人参加) 主な内容 講演会、ひとり親家庭が抱える悩み相談、参加者交流と仲間づくり等 希望者が参加しやすいよう託児コーナーを設置し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業実施した。 | 600 | 600 |
| 301 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | こども家庭課 | 事業の実施が母子家庭や父子家庭の母・父の経済的自立の支援にあたるため、引き続き事業を継続する。 市町村との連携を密にし、広報などで制度の周知を図る。 実施方法 (1) 市町村が実施する医療費助成事業に県が1/2を補助(政令市:補助なし) (2) 現物給付(国保・社保) (3) 一部負担 外来: 530円/回(月4回) 入院: 1,200円/日 | 実施市町村に対し、補助金を交付した。 補助実績額 309,055千円 統計資料を作成する際に、母子家庭・父子家庭別の実施状況を作成し、それぞれの状況の把握に努めた。 | 344,286 | 316,247 |
| 302 | 母子家庭等自立支援事業 | こども家庭課 | ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業は(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して実施 児童扶養手当受給者を対象に母子父子自立支援プログラム策定事業を実施(県(町村分)、市) ひとり親家庭の親の申請に基づき自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給を実施(県(町村分)、市) 県内在住のひとり親家庭の親及び子の申請に基づき、高等学校卒業程度認定試験対策講座の入学料及び受講料の助成を実施(県(町村分)、市) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業は(社福)新潟県社会福祉協議会への補助により実施 | ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 就業相談件数 463件 養育費相談件数 131件 母子父子自立支援プログラム策定事業 県(町村分)、2市実施 自立支援教育訓練給付金事業 県(町村分)、16市実施 高等職業訓練促進費事業 県(町村分)、19市実施 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 県(町村分)、1市実施 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 新規貸付件数4件 | 18,663 | 20,361 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-------------------------------|---------|--|--|----------|---------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 303 | 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 | こども家庭課 | 貸付金の種類 修学資金、事業開始資金、生活資金等12種類 貸付方法 (1)連帯保証人 連帯保証人を立てずに申請することも可能。 ただし、連帯保証人を立てない場合、資金によっては年利1.0%の利子が付く。 (2)利子 貸付金の種類や連帯保証人の有無により異なるが、無利子又は年利1.0% (3)償還方法 貸付金の種類により異なるが、一定の据え置き期間の後、3年～15年 | 貸付状況 ・修学資金 162件 ・技能習得資金 2件 ・修業資金 1件 ・就職支度資金 1件 ・生活資金 1件 ・住宅資金 1件 ・転宅資金 1件 ・就学支度資金 44件 計 213件 母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。 | 451,760 | 619,442 |
| 304 | 母子・父子自立支援員による生活相談 | こども家庭課 | 母子自立支援員の配置(計9名) ・本庁 1名 ・地域振興局健康福祉(環境)部 8名 | 母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を行った。 母子家庭や父子家庭が抱えている問題や悩みについて、相談に応じたり、自立に向けての支援を行った結果、特に母子父子寡婦福祉資金貸付金について多くの人が利用した。 | 0 | 0 |
| 305 | ひとり親家庭の親の優先枠(「離職者等の再就職訓練」の一部) | 雇用能力開発課 | 離職者向け職業訓練に入校優先枠を設定(短期訓練のみ) ・訓練定員:3,105名 ・訓練期間:2か月～1年 ・主な訓練コース:事務・医療事務、IT、介護分野 など | ○訓練実績(R7.4月末現在) ・定員 :3,105名 ・受講者:1,352名(うち女性935名) ・就職者:675名(うち女性478名) 広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 託児サービス付き職業訓練を実施した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|---|---------------------|---------|---|---|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (3) 多様な人々が安心して生活できる環境を整備するとともに、社会参画を支援します | | | | | | |
| 306 | シルバー人材センター発展・拡充支援事業 | 雇用能力開発課 | 男女高齢者の、地域社会活動参加の場と機会の拡大のため、(公社)新潟県シルバー人材センター連合会及び関係市町村と連携し、引き続きシルバー人材センターの発展・拡充を図る。 | シルバー人材センター連合会運営費補助金 (1団体) (公社)新潟県シルバー人材センター連合会 男女ともシルバー人材センター事業を通じて均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体を通して啓発を図った。 | 4,786 | 4,786 |
| 307 | 障害者雇用理解促進事業 | 雇用能力開発課 | 先進企業等について、見学会を開催する。 障害者雇用に関して功績のあった事業所、個人及び優秀勤労障害者の表彰を実施する。 | 先進企業等について、見学会の開催 障害者雇用に関して功績のあった事業所及び優秀勤労障害者の表彰 | 261 | 261 |
| 308 | 障害者雇用マッチング支援事業 | 雇用能力開発課 | 職場実習を受け入れる事業所に対して協力費を支給する。 職場実習を行う障害者に対して手当の支給等を行う。 | 障害者職場実習受入促進事業補助金 職場実習を受け入れる事業所に対する協力費 障害者職場実習支援事業補助金 職場実習を行う障害者に対する手当、傷害保険料 男女とも均等に職場実習の機会が得られるよう、補助事業実施機関に対して啓発を行った。 | 13,641 | 13,641 |
| 309 | 障害者雇用促進プロジェクト費 | 雇用能力開発課 | 障害者雇用促進プロジェクト助成金 障害者雇用の準備、ジョブコーチの養成に取り組む企業等に助成する。 障害者の職場定着に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。 | 障害者雇用促進プロジェクト助成金 障害者雇用に取り組む企業へのコーディネーター派遣 男女とも企業に雇用される機会が得られるよう、企業等に対して啓発を行った。 | 7,231 | 8,186 |
| (再) 310 | 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト | 雇用能力開発課 | 対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 | 職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録 仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 マッチングのための合同企業説明会の開催 性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう配慮した。 | 12,527 | 10,559 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|----------------|---------|---|--|----------|--------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 311 | 障害者雇用促進能力開発事業 | 雇用能力開発課 | 訓練定員：180名 ・施設内訓練：総合実務科 訓練期間1年、定員20名 ・委託訓練：IT養成科、介護補助業務科 など 訓練期間2～4か月、定員160名 | ○訓練実績(R7.4月末現在) ・募集定員：59名 ・受講者数：41名(うち女性10名) ・就職者数：27名(うち女性5名) 男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。 | 105,750 | 97,880 |
| 312 | 農福連携受入環境整備支援事業 | 経営普及課 | 農業法人等における障がい者の就業環境改善に資する機器の購入等に必要経費を支援する。 ・補助率：1/2以内 ・補助上限：200千円 | 農福連携支援 申請件数：1件 執行額：151千円 ・令和6年度は1件の事業者で取り組まれ、就業環境整備が図られた。 | 600 | 1,500 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | | |
|--------------------------------------|-------------------------------|-----------|--|---|--------|--------|
| | | | | 令和7年度 | 令和6年度 | |
| 重点目標5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 | | | | | | |
| (1) 地域活動における男女共同参画を促進します | | | | | | |
| 313 | 特定地域の自立・安全を支援する事業 | 地域政策課 | 過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域(特定地域)の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援する。(特定地域の元気応援事業(県単補助事業)) | 市町村からの申請がなかったため、実績なし | 25,347 | 27,702 |
| (再) 314 | 社会活動促進事業 | 県民生活課 | 県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ・NPOの運営に関するセミナー等 多様な主体の協働・連携の促進 ・パートナーシップセミナー | 社会活動促進事業【情報発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 Webサイトを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。 | 2,472 | 3,996 |
| 315 | 安全・安心なまちづくり推進事業 | 県民生活課 | 安全・安心なまちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会、推進会議、推進協議会等の実施 地域防犯活動推進事業 防犯リーダー養成講習会(安全マップ講習会)、防犯出前講座、犯罪被害者支援等を実施 高齢者被害防止対策事業 高齢者被害防止啓発物の作成等 | 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会(約140人)等の実施 地域防犯活動推進事業の実施 防犯出前講座(89回、2,885人)、安全マップ講習会(67人) 防犯意識啓発活動(チラシ作成配付等) | 1,755 | 1,951 |
| (再) 316 | 男女平等・共同参画推進室だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行 | 政策企画課 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 配布方法 電子メール、県のホームページ掲載 発行回数 年4回 ページ数 4~6ページ 内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----------------|-------------|--|---|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 317 | 地域安全活動への女性の参画促進 | 警察本部生活安全企画課 | 地域防犯協会、組合の役員及び専門部会への女性の参画を促進し、女性ボランティア参加による地域安全活動の推進を図る(随時)。 | ○令和6年10月11日～20日 新潟県、新潟県警察、新潟県防犯協会が関係機関と連携し「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動」を実施した。 令和6年10月17日、新潟市江南区文化会館において「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2024」を開催した。 | 0 | 0 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|--|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| (2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します | | | | | | |
| 318 | 防災計画や防災マニュアル等の作成にあたっての男女のニーズの反映 | 防災企画課 | 地域防災計画の見直し等において、男女のニーズの違い等に配慮した検討を進め、必要に応じて地域防災計画の修正等を行う。 | 地域防災計画の見直し作業において、男女のニーズの違い等に配慮して検討を進めた。 | 1,752 | 1,752 |
| 319 | 防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画 | 防災企画課 | 女性委員のさらなる登用に努め、防災における女性の参画の促進を図る。 防災会議は2回開催予定。 | 防災会議委員への女性委員の登用に努めた。 | 797 | 797 |
| 320 | 女性の視点で考える防災セミナー | 防災企画課 | 防災における女性の参画の促進や、避難所運営等で女性視点の反映を図るため、新潟県女性財団が開催する女性向けセミナーの内容検討、広報等に協力する。 | 新潟会場、長岡会場でそれぞれセミナーを実施。計68名が参加し、女性防災の取組事例や避難所内の課題などについて啓発を行った。 | 0 | 553 |
| (3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します | | | | | | |
| 321 | 県民参加の地域環境保全普及促進事業 | 環境政策課 | 県民参加促進事業 県民、企業、行政が連携して環境保全活動を進めるため、「新潟県環境会議」の運営を行うとともに「新潟県環境賞」等の表彰等、普及啓発事業を行う。 ポスターコンクール 幼少期からの環境保全意識の高揚を図るため、ポスターコンクールを行う。 子どもたちの環境保全活動支援事業 小中学生対象に環境学習会を行う。 | 新潟県環境賞の表彰 「環境保全ポスターコンクール」実施 環境学習会の実施 ○「にいがた環境フェスティバル」の開催 男女問わず参加できるような内容となるよう留意し、男女の区別を設けず事業を実施した。 | 5,702 | 5,623 |
| 322 | 事業活動における温室効果ガス排出削減推進事業 | 環境政策課 | 温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業所を対象とした表彰制度の運用 省エネ対策の情報提供 | 温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業所を対象とした表彰制度の運用 省エネ対策の情報提供 男女の区別を設けず事業の企画立案を行った | 399 | 416 |

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧

(再)は再掲事業・取組

個別に予算を計上していないが実施している事業や取組等は、当初予算額を「0」と記載

| 関連事業・取組名 | | 担当課 | 令和7年度実施計画 | 令和6年度実績 | 当初予算(千円) | |
|----------|-----------------------|-------|---|--|----------|-------|
| | | | | | 令和7年度 | 令和6年度 |
| 323 | 環境活動実践推進事業 | 環境政策課 | <p>家庭での省エネ取組実践 地球温暖化防止につながる実践活動に取り組んでもらい、県民の自発的な環境保全活動を促進する。 環境教育推進 学校や地域で温暖化防止等の実践活動の普及拡大に取り組む環境リーダーを養成するため、大学、企業、NPO、行政等からなる「環境リーダー育成協議会」を開催し、養成講座等を実施する。</p> | <p>家庭でできる地球温暖化対策に取り組んでもらうため「こどもエコチャレンジ」を実施 環境リーダー育成協議会を開催し、養成講座を実施した。 男女問わず参加できるようカリキュラム内容となるよう留意するとともに、参加しやすい時期及び会場で養成講座を開催した。 事業実施後のアンケートから、男女とも活動意欲を高めたとの結果が得られた。</p> | 625 | 425 |
| 324 | 新潟県カーボン・オフセット制度普及促進事業 | 環境政策課 | <p>新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 カーボン・オフセットの企業、県民への周知 新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進</p> | <p>新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 カーボン・オフセットの企業、県民への周知 新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進 男女の区別を設けず事業の企画立案を行った。</p> | 6,736 | 9,666 |

県内市町村の状況

1 市町村における男女平等推進施策所管課等の一覧

(令和7年4月1日現在)

| 市町村 | 所管部(局)課名 | 庁内連絡会議名称 | 懇談会・諮問機関名称 |
|------|--------------|----------------------|--------------------|
| 新潟市 | 男女共同参画課 | 新潟市男女共同参画推進会議 | 新潟市男女共同参画審議会 |
| 長岡市 | 人権・男女共同参画課 | 長岡市男女共同参画政策推進会議 | 長岡市男女共同参画審議会 |
| 三条市 | 地域経営課 | 三条市男女共同参画推進会議 | 三条市男女共同参画審議会 |
| 柏崎市 | 人権啓発・男女共同参画室 | 柏崎市男女共同参画プラン庁内推進会議 | 柏崎市男女共同参画審議会 |
| 新発田市 | 人権啓発課 | 新発田市人権対策委員会 | 新発田市男女共同参画審議会 |
| 小千谷市 | 市民生活課 | 小千谷市男女共同参画推進委員会 | おぢや男女共同参画プラン推進懇談会 |
| 加茂市 | 総務課 | なし | なし |
| 十日町市 | 企画政策課 | 十日町市男女共同参画庁内推進会議 | 十日町市男女共同参画推進委員会 |
| 見附市 | 市民税務課 | 見附市男女共同参画推進会議 | 見附市男女共同参画事業推進懇談会 |
| 村上市 | 市民課 | 村上市男女共同参画計画庁内推進委員会 | 村上市男女共同参画審議会 |
| 燕市 | 地域振興課 | 燕市男女共同参画推進会議 | 燕市男女共同参画推進審議会 |
| 糸魚川市 | 環境生活課 | 糸魚川市男女共同参画推進庁内委員会 | 糸魚川市男女共同参画推進委員会 |
| 妙高市 | 生涯学習課 | 妙高市男女共同参画庁内推進会議 | 妙高市男女共同参画審議会 |
| 五泉市 | 企画政策課 | 五泉市男女共同参画推進会議 | 五泉市男女共同参画推進審議会 |
| 上越市 | 多文化共生課 | 上越市男女共同参画行政推進会議 | 上越市男女共同参画審議会 |
| 阿賀野市 | 総務部 企画財政課 | 阿賀野市男女共同参画プラン庁内推進委員会 | 阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会 |
| 佐渡市 | 市民生活部 市民課 | 佐渡市人権・男女共同参画庁内推進会議 | 佐渡市男女共同参画推進懇談会 |
| 魚沼市 | 総務政策部 企画政策課 | 魚沼市男女共同参画推進計画庁内推進委員会 | 魚沼市男女共同参画推進委員会 |
| 南魚沼市 | 企画政策課 | 南魚沼市男女共同参画庁内推進会議 | 南魚沼市男女共同参画推進委員会 |
| 胎内市 | 総務課 | 胎内市男女共同参画庁内推進委員会 | 胎内市男女共同参画推進委員会 |
| 計 | | 20 / 20 | 20 / 20 |
| 聖籠町 | 総務課 | 聖籠町男女共同参画推進会議 | 聖籠町男女共同参画計画策定委員会 |
| 弥彦村 | 総務課 | なし | なし |
| 田上町 | 総務課 | なし | なし |
| 阿賀町 | 政策推進課 | なし | なし |
| 出雲崎町 | 教育課 | なし | なし |
| 湯沢町 | 企画観光課 | なし | なし |
| 津南町 | 教育委員会 | なし | なし |
| 刈羽村 | 産業政策課 | なし | なし |
| 関川村 | 地域政策課 | なし | なし |
| 粟島浦村 | 総務課 | なし | なし |
| 計 | | 1 / 10 | 1 / 10 |
| 合計 | | 21 / 30 | 21 / 30 |

2 市町村男女共同参画計画の策定状況

(令和7年4月1日現在)

| 市町村 | 計画名称 | 計画期間 |
|-----------|---|----------------|
| 新潟市 | 第4次新潟市男女共同参画行動計画 | 令和3年4月～令和8年3月 |
| 長岡市 | 第3次ながおか男女共同参画基本計画 | 令和4年4月～令和14年3月 |
| 三条市 | 第3次三条市男女共同参画推進プラン | 令和5年4月～令和11年3月 |
| 柏崎市 | 柏崎市男女共同参画基本計画 | 令和3年4月～令和8年3月 |
| 新発田市 | 第5次しばた男女共同参画推進プラン | 令和6年4月～令和11年3月 |
| 小千谷市 | 第5次おぢや男女共同参画プラン | 令和4年4月～令和9年3月 |
| 加茂市 | 加茂市男女共同参画推進計画 | 令和5年4月～令和10年3月 |
| 十日町市 | 第4次十日町市男女共同参画基本計画 | 令和5年4月～令和10年3月 |
| 見附市 | 第5次見附市男女共同参画計画 | 令和4年4月～令和9年3月 |
| 村上市 | 第3次村上市男女共同参画計画 | 令和5年4月～令和10年3月 |
| 燕市 | 第4次燕市男女共同参画推進プラン | 令和6年4月～令和14年3月 |
| 糸魚川市 | 第3次いといがわ男女共同参画プラン | 令和4年4月～令和9年3月 |
| 妙高市 | 第3次妙高市男女共同参画計画 (男女が共にあゆむパートナープラン2020～2029) | 令和2年4月～令和12年3月 |
| 五泉市 | ごせん男女共同参画推進計画 | 令和4年4月～令和9年3月 |
| 上越市 | 上越市第4次男女共同参画基本計画 | 令和5年4月～令和10年3月 |
| 阿賀野市 | 第4次阿賀野市男女共同参画プラン | 令和3年4月～令和8年3月 |
| 佐渡市 | 第4次佐渡市男女共同参画計画 | 令和7年4月～令和11年3月 |
| 魚沼市 | 第4次魚沼市男女共同参画推進計画 | 令和3年4月～令和8年3月 |
| 南魚沼市 | 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画 | 令和4年4月～令和9年3月 |
| 胎内市 | 第4次胎内市男女共同参画プラン21 | 令和7年4月～令和11年3月 |
| 計 | 20 / 20 | |
| 聖籠町 | 第4次聖籠町男女共同参画計画 | 令和5年4月～令和10年3月 |
| 弥彦村 | なし | |
| 田上町 | なし | |
| 阿賀町 | なし | |
| 出雲崎町 | なし | |
| 湯沢町 | なし | |
| 津南町 | なし | |
| 刈羽村 | なし | |
| 関川村 | なし | |
| 粟島浦村 | なし | |
| 計 | 1 / 10 | |
| 合計 | 21 / 30 | |

3 政策・方針決定過程における女性の参画状況

(1) 審議会等における女性の参画状況

(令和7年4月1日現在)

| 区 分 | | 総 数 | うち女性数 | 女性の割合 |
|-----|--------|--------|-------|-------|
| 1 | 市 計 | 10,148 | 3,052 | 30.1% |
| 2 | 町村 計 | 1,304 | 321 | 24.6% |
| | 市町村 合計 | 11,452 | 3,373 | 29.5% |

広域で設置されている審議会等は含まない。

(2) 女性管理職の状況

(令和7年4月1日現在)

| 区 分 | | 総 数 | うち女性数 | 女性の割合 |
|-----|--------|-------|-------|-------|
| 1 | 市 計 | 1,404 | 257 | 18.3% |
| 2 | 町村 計 | 132 | 19 | 14.4% |
| | 市町村 合計 | 1,536 | 276 | 18.0% |

(3) 市町村議会議員における女性の状況 (令和6年12月31日現在 : 30市町村)

| 区 分 | | 総 数 | うち女性数 | 女性の割合 |
|-----|--------|-----|-------|-------|
| 1 | 市議会議員 | 438 | 68 | 15.5% |
| 2 | 町村議会議員 | 112 | 25 | 22.3% |
| | 市町村 合計 | 550 | 93 | 16.9% |

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」より

4 男女共同参画・女性に関する条例の制定状況

(令和7年4月1日現在)

| 市町村名 | 条 例 の 名 称 | 議会の可決日 | 公 布 日 | 施 行 日 |
|--------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 上越市 | 上越市男女共同参画基本条例 | 平成14年3月26日 | 平成14年3月29日 | 平成14年4月1日 |
| 2 妙高市 | 妙高市男女共同参画社会推進条例 | 平成16年12月15日 | 平成16年12月16日 | 平成16年12月16日 |
| 3 新潟市 | 新潟市男女共同参画推進条例 | 平成17年3月17日 | 平成17年3月18日 | 平成17年4月1日 |
| 4 三条市 | 三条市男女共同参画推進条例 | 平成17年12月26日 | 平成17年12月26日 | 平成18年4月1日 |
| 5 柏崎市 | 柏崎市男女共同参画推進条例 | 平成18年12月22日 | 平成18年12月22日 | 平成19年4月1日 |
| 6 長岡市 | 長岡市男女共同参画社会基本条例 | 平成22年12月20日 | 平成22年12月22日 | 平成23年4月1日 |
| 7 五泉市 | 五泉市男女共同参画推進条例 | 平成23年3月25日 | 平成23年3月29日 | 平成23年4月1日 |
| 8 燕市 | 燕市男女共同参画推進条例 | 平成26年12月22日 | 平成26年12月25日 | 平成27年4月1日 |
| 9 新発田市 | 新発田市男女共同参画推進条例 | 平成27年3月12日 | 平成27年3月12日 | 平成27年4月1日 |
| 10 加茂市 | 加茂市男女共同参画及び多様性を尊重する社会づくり条例 | 令和7年3月19日 | 令和7年3月21日 | 令和7年4月1日 |

5 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置状況

(令和7年4月1日現在)

| 市町村名 | 施 設 の 名 称 | 設置年月日 |
|--------|---------------------------|------------|
| 1 新潟市 | 新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 | 平成3年8月1日 |
| 2 長岡市 | 長岡市男女平等推進センター「ウィルながおか」 | 平成13年10月1日 |
| 3 三条市 | 三条市男女共同参画センター | 平成12年7月1日 |
| 4 上越市 | 上越市男女共同参画推進センター「ウィズじょうえつ」 | 平成13年1月4日 |
| 5 新発田市 | 新発田市男女共同参画交流ルーム | 平成29年4月1日 |

第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）
推進状況＜令和7年度版＞

令和8年3月発行

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県知事政策局政策企画課
男女平等・共同参画推進室

Tel 025-285-5511（内線 2368）

E-mail ngt000160@pref.niigata.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/danjobyodo/>